

東邦協會編纂

東邦支那彙報

東京 八尾書店發行



27262

東邦支那彙報出版ノ理由

世界列國ノ優勝劣敗ハ、百餘年來駸々トシテ其歩ヲ進メ、而
カモ汽機電機ノ勢力ハ、五洲ノ天地ヲ縮メ、六合ノ風雲ヲ捲
キ、直ニ東方ニ向テ、其旋轉震動ヲ逞フシ來ル、誰レカ能ク
之カ機ヲ制シ、以テ禍ヲ轉シテ福ト爲ス者ソ。
印度ハ先ツ亡ヒ、緬甸之ニ次キ、安南亦覆轍ヲ同フシ、近日朝
鮮ト云ヒ、暹羅ト云ヒ、亦皆危亡ニ瀕セサルハ莫シ、此時ニ當
リテ、屹然トシテ頽瀾ノ砥柱ト爲リ、儼乎トシテ獨立固有ノ
國性ヲ尊ミ、國力ヲ厚フシ、銳ヲ蓄ヘ機ヲ審ラカニシテ、以テ
克ク東方民族ノ尊榮ヲ恢復興隆スル者ハ、我カ
皇國及ヒ西隣漢族ヲ舍テ、復々之レ有ル無キ也、是レ我カ

東邦協會ノ會テ興レル所以、而カモ其報告ノ發行アル所以
 ナリキ。
 然ルニ、其報告書中ノ紀事、若クハ論說、其宜ク之ヲ世上ニ弘
 ヲ。以テ有志者參稽ノ一端ニ資スヘキ者、亦鮮シト爲サス、故
 ニ今其類ヲ分テ、之ヲ撮録シテ以テ別ニ冊子ト爲シ、世上有
 志者ト共ニ弘ク之ヲ頒テ研究ノ資料ニ供セムトス、此冊
 即チ其第二集也、題シテ東邦叢書支那彙報ト曰フ、之ヲ要ス
 ルニ、東邦問題研究ノ端緒ニ外ナラス。

明治二十七年春三月

編者 謹識

東邦支那彙報目次

(一)	漢族	一頁
(二)	日清の關係	二三
(三)	日清貿易に關する意見	四九
(四)	支那福建省の貿易	六六
(五)	歐清關係論	一〇〇
(六)	メーソン事件	一二五
(七)	清國官憲	一三五
(八)	清國財政略論	一五二
(九)	新疆に對する支那政事家の決心如何	一八〇
(十)	對俄羅斯策 二	一八四
(十一)	支那に對する魯西亞識者の意見一斑	二〇九
(十二)	上海に於ける外國人居留地制度	二七六

(十三) 東邦の大勢

(十四) 明治廿五年に於ける支那帝國重要紀事

三〇三

三二七

東邦叢書 支那彙報

漢族



世界に於ける各種の民族其數十億のみならず地を分ち疆を畫して各其國を國とし其民を
民とし種々として生存を勉め逐々として優劣を競へり此間に大にして高加索蒙古兩入種の
争となり小にして薩摩暹甸二民族の闘となり一は大陸の亞歐に對峙して他は歐陸の南北に
相持せり此大争闘は將來如何に決定せらるべき歟人若し眞に國家の運命を憂慮するの心
ありて百年の大計を策立するに志あらば局促たる小人島人的感念を一擲して濶達たる巨人
國民的眼界を開拓せざる可からず彼れ自負心強き歐洲の學者と自立心乏しき東邦の論者は
則ち去て世界の最高優等入種は高加索の一族のみ世界は終に高加索族の世界となり入種は
悉く高加索族の一族となり涅克魯亞米利堅馬來は固より論なし蒙古人種も亦行くく此高
優なる高加索族前の朝露と消へさるへからすと此説果して眞確ならば日本國と云ひ日本人
と云ふものも亦吾人生存間の事のみ吾人の子若しくは吾人の孫に至るまでの事のみ百歳二
百歳の後既に知るへからず而るを況や千歳以後に於てをや嗟乎吾人の命運は斯の如く其れ

漢族

二

はかなき歎斯の如く其れはかなきものと諦悟せざる可からざる歎曰く否な蒙古の眞血統を繼紹せる吾人東邦の人斷々乎として之に答ふ可し曰く否など請ふ其由を述へん。

抑此生存競争の世界人類培克の宇内に立ちて將來繁榮發達大有爲の命運を有するに否らざるは二箇の標的以て之を判すへし第一は則ち其種族の子孫の蕃殖力如何に在り第二は則ち其種族の四方に播布如何に在り則ち其の之を有する益大なる者は益將來に望ありて之を有せざる愈寡なき者は愈未來に望あらず是を以て歐洲の學者と雖も達讓ボーリーノの如きは乃ち云へり夫れ二十世紀の初めに至らば露西亞は其廣漠たる領地に大に蕃息すべき望ある住民凡そ一億二千万を計ふへく六千万の日耳曼人と三千万の澳地利人とは相依りて中央歐羅巴に跋扈すへし又一億二千万のアンゴロサクソン人種は地球上の最良地方を占領すへし且つ此數大國民に加ふるに支那帝國を以てせざる可からず此一大帝國も亦蓋し若干年の後に至れば其面目を一新す可きこと疑なかる可しと蓋しボーリーノが將來大有望の人種中に蒙古人種の一派たる漢族の帝國を加へたる所以のものは深く此人種の至大なる蕃殖及び播布の方を有することを知ればなり。

古來蒙古種の各族中一大集合の社會をなして以て世界に特立し萬國の中央に位すると自信

して公然中國と稱し文華の中心を占めたりと獨淑して敢然華夏又は中華と號し四方萬國を輕視して支那の大帝國を形成したる者は漢と名けたる一族なり此漢族の蕃殖力たる内外に統計の正確なるものあらざれば其詳得て知る可からずと雖も其人口の逐年非常の蕃殖を來せるは何人も之を疑はざる所にして其の嘗て三億を以て稱せられたるものか今日四億零三百萬即ち一億三百万の多數を以て算せらるゝに見るも亦之を證するに足れり然れば則ち其播布力は果して如何是れ余の大に此に講究せんと欲する所なり

余嘗て支那の歴史に見并せて我國紀に考へ又佛國の地學協會か公にする所の世界大地理書を讀み其間ウエルニス。クラウフアルド。ウエルス。ウエルリアム。ラツェルバスタアン等の説を聽き更に近時内外の新聞雜誌に視之に參するに躬から東南洋の近海を巡遊して目撃したる所を以てし稍々漢族播布の實力如何に鑑る所あり而して其實例活歴は高加索人種の播布擴大と頗頗して之に凌駕し其勢ひ動もすれば彼を壓倒し去らんとし蒙古の系統を有する所の各族をして頗る人意を強くせしむるに足るものあり蓋し漢族の國境以外に移住を始めたるは遠く數千百年の前に在り其史上著明の一二例を擧ぐれば殆ど三千年前に於て箕子の朝鮮を創立せしか如き其一類移住の結果たらずんばあらず其我國に移住せし者に見るも二千

百餘年前徐福が童男童女各五百人を率ゐて來訪せしか如き千三百年前歸化の漢族の諸州に編籍せられしか如き亦皆移住に非ざる無し而して其塞北匈奴の諸邦に於ける移住に至りては夙に其數の著大なる者ありしや疑ふ可からず李陵一軍と共に降りて左賢王に至り又漢家の妃嬪可汗に降嫁せし等世々冊に絶へざるを見るも其狀況を知るに足れり現に今日塞北地方即ち萬里長城以外蒙古の諸部落滿州地方甘肅の西方に住する所の漢人及び漢人の後裔たる者は實に一千三百萬人の上に至れり此人口既に朝鮮より多く暹羅より多く全悉比里より多く波斯より多く亞拉比より小亞細亞より多く中央亞細亞全體より多し呼亦盛なる哉然れども是れは此れ古の歴史と域内の移住とに過ぎざるのみ其の近時海外の移住に至りて又驚く可きものあり漢族の移民は五大陸上到らざるの地なく今日其數も亦三〇〇万乃至四〇〇万の間を以て算するに至れり而して移住歴史に慘澹の痕蹟を留めたるも移民現況の困難の事相を呈せるにも關はらず其事業の益繁榮發達して間斷なきを見れば更に一驚を加ふる者あり蓋し近世の趨向に視るに漢族は一切武力に倚賴して他邦を侵略する等の粗暴手段を取らず是を以て自國の植民地としては何れの邊にも一地たも有することあらず單身個々他人の邦土植民地に移住し此族に特有なる不撓不屈の勤勉と儉素とを以て其地方の富資を收

回するを常とせり其れ然り然るか故に其移住は何れの地に於けるも蘭、英、曼、西、葡國人の次きに在り後へに在りて其富貴を收奪するは往々之に凌駕せんとするものあり是に於てか異別の人種間に不可避なる激烈の衝突亦此移住に隨伴せり此漢族か近時移住の擧たる其最初に當りては曾て其衷心の志望より出てたる者にあらず多くは歐人の爲め欺騙の約下に誘拐せられたるに非されは亦彼黒奴の如く沿海の岸上に於て擒獲せられたる者なり或時は幾百を以て算するの數群は一通商市場の街上に於て種々の甘言の下に生擒せられ又或時は闇夜に乘し沿海の住民を襲奪し一擧之を船上に移載し再擧之を船庫に幽閉し而る後ち「活荷」と稱して之を其需用地たるアンチーニ諸島ギヤナ秘露の諸邦に投昇し以て其地の耕夫となせり斯くの如きもの比々として皆是なりき歐人の暴戾亦憎む可き哉而して當時此脅迫移住の漢族か囚送せらるゝ船中の慘狀は更に魂絶へ氣悸き言ふに忍ひざる者あり所謂此「活荷」は船中の最下層たる狹隘汚穢なる荷庫の中に置かれ一步も其上層に出つるを許されず否らされは又之を本船の商船に吊したる端艇の内に置き本船を驅て進むあり其荷庫を見れば空氣流通せず光線透徹せず此の間彼の殘虐なる歐人は時々之に與ふるに些少不給の食物を以てするのみ是を以て此不幸無告の囚虜は屢々飢餓に瀕し又

屢々疫癘を起し憤死者病斃者の數は常に筭を亂したり中に就き其慘なるは或時船庫の内に於て氣息窒塞して滿船の「活荷」悉く「死荷」となりたる事あり又或時は移住民中往々悲憤に堪はず徒手空拳起て略人に抗し憐む可し其多數は皆な髡奴の斧鉞に其膏血を置りたる事あり殊に慘の又最も慘なる一例あり或時ドロール、ニガルト號なる一船あり又脅迫移民を滿載し去る移民已に眼のあたり船中の苦に堪はず往かんか前途微望の光を見す回らんか船首は天日に同じ起て抗せんと欲すれば螳螂の隆車に向ふに異ならず即ち以爲へらく坐して亡を待たんより玉石俱に碎け驪を復して死するの快なるに如かずと乃ち火を船艙に放ち殘暴の船長水夫と共に悉く洋上に焚死せし事あり今や斯の如き慘恒の活劇は文運と共に頗る其面を改めたりと雖も漢族移民を載する所の大船は尙ほ之を置くに蒸氣の放口汚水の流道に於てし而して「活荷」の語は未だ船人の口より離れず是れ余か屢々視聽して深慨せし所なり

其後ち是等の畏る可き慘狀は漸く支那國內に傳聞し政府人民交々相警め奴隸の略奪及び賣買に類似したる擧は漸々其跡を消するに至りたり然れども當初の慘劇は實に人をして戰慄せしむるに餘りあり若し他の輕進輕退佛國人の如き國民ならむは其實例は以て移住の氣

焰を銷却して結局母國の桃源に屏息收跡して己まんのみ而して漢族の無頓着なる更に畏懼する所なく脅迫移民に代りて更に志望移民出て續々擁々海を航して移住の擧を次けり其間に航海中に命を損する者は平均航者十分の一に居り安政四年(成豐七年千八百五十七年)中はハバナに赴きたる志望移民の如きは一年間に前後六十三回の渡航者ありて其數二万三千九百二十八人に上り其中航海の際に死亡せし者は三千三百四十二人即ち殆ど十分の一七の多きに至れり死亡の危険斯くの如し而して平氣なる依然たり爾來文運世と進み航海の危険も亦漸々減殺し去るほど移民の數は更に益し其多さを加ふるを見るなり目下海外各邦に播布散在する漢族の大別を擧げて其勢力如何を概見すへし(此表掲ぐる所の各方の漢族移民の數多くは十年前の現況に繋れり其中最最近の調査を得たるの地下のみは之を改めたりと雖も悉く知るに由なく其他は暫らく舊に據る後ち得るに從て之を改む可し故に今日の移民全數は此表より幾分の増加を致せるや疑なし)

漢族移民表

黑龍江左岸

二十三年前

一〇、五八〇

日本

昨年

五、〇〇〇

漢族

北米

カリフォルニア	七、五〇〇、〇〇〇
オレゴン	九、五〇〇、〇〇〇
其他	二、一〇〇、〇〇〇
合計	一九、五〇〇、〇〇〇

加奈多

ヴィクトリア及コロムビア	一、一八五、〇〇〇
其他	〇、〇〇〇、〇〇〇
合計	一、一八五、〇〇〇

秘露

秘露	〇、〇〇〇、〇〇〇
----	-----------

南米

ブラジル	一、〇〇〇、〇〇〇
キューバ及プエルトリコ	一、一〇〇、〇〇〇
其他	五、〇〇〇、〇〇〇
合計	二、一〇〇、〇〇〇

ギアナ

ギアナ	一、一〇〇、〇〇〇
-----	-----------

小アンチーユ

小アンチーユ	三、〇〇〇、〇〇〇
--------	-----------

布哇

布哇	二、九〇〇、〇〇〇
----	-----------

太平洋諸島

クインスランド	一、三〇〇、〇〇〇
---------	-----------

濠洲

ヴィクトリア	本年
ヌーベル、ガール、其他	一、五〇〇、〇〇〇
タスマニア	
ニュー、ゼーランド	

フィリッピン

呂宋	一、八〇〇、〇〇〇
其他	六、〇〇〇、〇〇〇

蘭領

爪哇	十三年前
ボルネオ、其他	十四年前
合計	二、〇六〇、〇〇〇

新嘉坡

新嘉坡	一、一〇〇、〇〇〇
-----	-----------

ビーナン

ビーナン	十三年前
------	------

安南

安南	十七年前
----	------

交趾

交趾	五年前
----	-----

東蒲塞

東蒲塞	十七年前
-----	------

暹羅

暹羅	〇、〇〇〇、〇〇〇
----	-----------

緬甸.....	110,000
麻刺加半島.....	110,000
印度洋諸島.....	5,000
南阿非利加.....	3,000
各地.....	1,000
合計.....	307,001

漢族移住の夥多なる實に此の如し而して其移住に關しては吾人をして頗る奇異の感をなせしむるもの一にして足らず就中其最なるものは移民の種類大概男子のみ限られたる即ち是なり蓋し歐人にして曠夫となりカリフォルニア若しくは濠洲の金坑に赴く者の如き壯年の男子のみにして嘗て女子を其間に交へざる等の實例なきに非ず然れども是れ寔に移植上の一異例たるに過ぎざるのみ其他は乃ち何れの地に於ても女子も亦男子と同しく單身若しくは一族に由りて續々移植するを見る是を以て歐人の植民地に於ては常に甚しく男女の權衡を失はす漢族は則ち然らず其本國を去りて遠く異郷に赴く者は男子のみ女子にして米濠二洲に在る者亦尠からずと雖も是れ其始め男子の爲めに牽引せられて此に到りしのみ決して

其志望より出てたるものに非ず但た香港新嘉坡及びピリナンには年々其志望より出てたる一大多數の女子移るあり是れ其一は固より支那の地にして他も亦漢人の眼よりは中華視するの土なるに由りてなり此餘日本朝鮮安南暹羅等に移れる漢族中に多く女子を見るものは其邦の何れも所謂中國に鄰接するを以てなり今十一年前即ち明治十四年一月一日より四月三十日に至るの間漢族の香港に移住せし者を擧て其他を概す

男	一九、五五〇	童男	二六九
女	四、八五〇	童女	五六

此内より更に新嘉坡に趣きたる女子四千四百四十九人童女四十人を除けば其餘は幾何もあること無し香港已に然り女子の其他に移らざる亦以て察すべきなり

移民の狀況斯の如し是を以て沿海諸州に於ては職業を得富資を獲るは易き者は男子に歸して女子は全く之に反する者あり遂に父母の心をして女を生むことを賤みて男子を生むことを貴はしむ其結果は乃ち母にして分娩の女兒を殺す者太甚しきの風習を致せり是に於てか女子の婚嫁を得る者は天運の一にして其他は呱呱の聲下に早く已に人世と離るゝ者多し其狀眞に哀む可きなり

抑も支那帝國に於ては古來女子には自由なく又資財無し三従の義なるものありて家に在る時は父に従ひ嫁したる時は夫に従ひ老後には子に従はしむ已に自由無く又資財無し故に外に出づる時は父若くは夫の命を待たざるを得ず而して外出なるものは道徳上女子の慎みて避く可きもの、一となれり是を以て帝國の内地と雖も女子の旅行は官命を奉して各地に赴任する吏員の家族の外は殆ど稀なり其他は大賈と雖も内地の行買に於て嘗て婦人を伴はざるなり彼れ已に婦人を伴はず故に富商大賈にして年々季を期して到り若くは長く滞在するの地に於て多くは別に妾を蓄へたるを見る以上は此國の習慣道徳の然らしむる所なりと雖も其國法に於ても亦一般に女子の國境外に出づるを禁したり然る所以のものは中國をして蠻夷戎狄と永く混する事無く所謂華夷の別を明にせんと欲してなり而して天下の事意思の外に出づるもの多し此國法の効力は女子の夷狄に婚嫁するの城塞たるを得しも移住の男子をして其地に同族の女子無きか爲め終に地方未開の土民の女を納れしめ其高く標示せる中華の民漢の子孫をして夷狄と混せしむるの媒介となれり是れ亦一の奇觀といふ可し男子の移住に於けるも亦殆ど同一なる道徳習慣法律あり中國の臣民として四裔の蠻夷戎狄と關係を有するは人道に反する者にして遠遊四方に出づるは則ち孝道に悖るものなりとし

て道徳上域外に出づるを戒めたり其他國法に於ても亦久しく禁せしなり然れども移住の事業か屬邦藩屬等の地方に留まりし間は習慣道徳に由りて維持せられたる外は其國法は甚た法紀を有せざりしも海外移住の事起りしより政府は頗る此法の實行に注意したり然れども潮勢一たび動きて復た遏む可からず移民の徒は地方官の制止太甚しきにも關らず續々として海に航したり就中福建廣東二省の如き之を始むるに生擒囚虜の「活荷」を以てし之に次ぐに欺瞞誘拐の「生肉」を以てし其慘怛悲痛の壯は其移民の口數多大と共に深く政府の視聽を惹くものあり此に始めて支那帝國をして是等移民の行止を規定し且つ其移民をして支那の臣民たる權利を保護せしめんか爲めに外國政府との條約を思はしむるの場合に至らしめたり移住の潮流斯の如し是を以て數千人の移住男子を見るの地には多少の女子も亦随伴し去るの止む可からざるの勢とはなれり是に於てか近鄰諸邦に對しては之を外國視するの感念漸々滅殺し終に其地に家族を集め隨て而して永居を卜し此處を以て埋骨の青山となして本國古來の儀典に率由せる葬禮を行ふ者あるを見るに至れり然りと雖も其大多數は終身本國と離るゝを欲せず且つ支那の本教よりいへば遠隔の地に遺骸を留むるは一の背道となす是れ其子孫をして慎終追遠の大禮を致すことを得ざらしむるを以てなり是故にカリフォルニ

ア秘魯濠洲諸邦に在る漢族は各地皆相議りて故丘の義を守り孝道の教に違はざらんか爲め一の協會を組織して其地に死者ある毎に協會即ち其遺骸を本國に送達するを見る是れ亦吾人をして奇異の感を興さしむるの其一たり蚩々の民元と何をか知らんや惟是れ活を求め生を營むのみ而も本國古來の習俗道德を思ひ之に率由することを忘れざるに至りては亦多しとするに足るものなり

今日其四方に流出する漢族は既して支那南部即ち揚子江南の民なりと雖も揚子江北の民黄河沿岸の民も亦尠なしとせず而して河傍の民は年々黄河の汎濫に會ひ田宅の流蕩に由りて外に出づる者多ければ隨て其大分は農民にして移住地方に至りても主として耕作勞役に服事せり又江南の民は元と商業發達の地方人種なるを以て仲買小商行買等最も其得意とする所而して各種の勞役之に次く其初め域外に出づるに當ては大概赤手一錢を有せず余航海の途次嘗て移住地に赴く者を見る其中一大袂の中心を穿ち之より頭首を出して以て衣裳に代用する者ありしに會ふ其狀以て推想すへし而るに其地に住すること久しくして故郷に歸る者を觀れば多少の富資其身を潤し多きは數千圓少きも數百圓を齎らざるは無しといふ毎年各邦に移住せる漢族か本國に送致するの金額は無慮二千萬圓に近しとの説あり桑港の銀

行を経て本國に入るもの一千百二十萬圓に達せし年ありしを以て之を察すれば二千萬圓を超過するあるも及ばざることは無かる可し抑々支那の海外貿易に於ける年々輸入の輸出を歴する二千萬圓に幾きものあり若し此帝國をして此數多なる移民徴からしめは其國は早く已に窮乏を兆せしなる可し而して移民の送金は綽々然として此平均を求めて權衡を保たしむるに足るものなり今日帝國の富實依然として動かざるものは移民の力與かりて多きに居れり移民の功も亦偉なる哉

全體より之を言へば移民なるものは元と是れ無資無産の徒なり故に其移住を爲す所以のものは主として勞力を用ゐるを得又其勞力の善酬を得へき地に至り資産を得んと欲するか爲のみ漢族の移民も亦斯くの如し然れども其他族の移民に異なる所は他族は異邦の民となりて身家を興さんと欲し漢族は移邦に富資を收得し歸りて之を本國に興さんと欲するにあり是を以て終身移邦に留まる者は殆ど稀なり而して其移住の目的中頗る奇とすへきは歸後に妻を娶らんと欲することは是なり若し冠婚喪祭の四つのものは古來漢族か最も重んずる所の儀禮とす隨て而して婚姻に就きて費用を要するも亦莫大なれば貧人は容易に妻を迎ふるを得ず是を以て長大にして妻なき者は能力なき者として郷黨に齒せられず漢族之を以て其深

差となせり故に移民の多数は上途の時より資財を蓄積して歸後合歡の福を作らんと志さるはなし聞く其志を達して歸來する者は千圓を齎らせは五百圓を營活に資し五百圓を結婚に充つといふ

漢族移住の所志斯くの如し是故に何れの地に於ても特別の場合を除くの他は其身を外國人たらしめず然れども此族の移民は其固有せる勤勉不撓の特性を以て移邦に於ける人民中には常に之か一要素たらざる無し多くの地方は此族に倚らされは其地の仲買小商忽ちに杜絶し此族に倚らされは其土の工場商店忽ちに閉休し此族に倚らされは其地の勞力者忽ちに缺乏し此族に倚らされは疏菜果物等日用の物品を給する所ある能はず其温和にして争闘せず萬事の中に立入り各種の器械に従事し企圖に熱衷し所好を爲すに巧みなる公然にも秘密にも其社會に親密なる結合の力を有ち就中驚く可き大熱心を以て事業に従事する所の勢力は到る處に他人種か失敗せし餘を受けて幸福なる村落を建てざる無し是れ亦以て偉とするに足れり。

且つ又支那語の困難なる外人は容易に學ぶを得ず

隨て之を能くする者殆ど稀なりと雖も漢族は即ち到る處其方語に習熟せざるは無し其操る所の用舌他方往々鳩鶴音の嘲を免れざるも一たび其地を離るれば何の必要もあらざる方語にまで習熟するには能力に富めるの人種に非されは能はず是れ亦漢族の優なる所なり。

其殊に驚く可きは漢族の強盛的血統を有する人種たること則ち是なり抑々漢族か東南洋各邦土人より常に至高なる文明の代表者視せられたるものは其移邦に於ける固有の人種と結婚を容易ならしむる一條件たりラツェルの説に據れば日本を除き其他は皆然り是を以て暹羅安南タガロ爪哇等の各族と配合せざるなく而して其各族に超越したる強盛的血統を有することは以上數族の女子と漢の男子との配合より生ずる所の者皆漢の子孫たるを失はざるを見て之を證す可し進みて而して之を言へは是れ獨り漢族男子と他族女子との所生然りとすのみならず外國男子と漢族女子の間に生したる子女も亦殆ど常に同一の體相骨格を具備するを見るラツェルの如きは又た云く漢族との混合人種は最も強勇なる人種に進むと漢族か到る處其地に於て壓殺せられざる限りは破毀さす可からざる一小支那國の鞏固なる村落を建設する亦以て見る可きなり。

今此人種か最も堅固に移住の脚根を定めたる地方は何處に在る即ち其本國たる雲南の外東

印度なる雪山の山麓水流匯を爲すの地に在り此地に到る處の漢族は亦滿州蒙古等其他の邊疆外に出づる者の如く農業を以てし商業を以てし又其固有の文化を以てし駸々として土地に漸入し來るを見る而して其山嶺より流水と共に陸土を傳ひて降りたる者は舟筏を浮へて海上より抵りし者と早く相合して一たることを躊躇せず是れ暹羅國に於けるの現況なり今日に至りては其邦土を領する所の主權人種と移住の漢族と人種上の競争を生ぜざる邦國に在りては漢族なる者は最早不可絶の人民となれり例へば英領新嘉坡の如き其土の繁榮昌盛を致す所の者は實に此一族に在り若し此地に此族微かりせば農工商業一朝にして廢る可し英政府嘗て此地なる移住漢族の蔬菜市場に重税を課せしことあり漢族怒りて市を罷むる數日全港の人蔬菜を絶つ政府亦己むを得ずして其税を廢して舊に復したり又呂宋の眞韭の如きは人種間の猜心より大に漢族を忌み之か斥擯を唱ふること茲に數年而して終に斥擯し得ざるものは蓋し亦新嘉坡の轍なりこれなければ以て全府の實業と運営の道を杜塞するを以てなり

夫れ其邦土廣大人口稀微而して地方の富は牧場を有するのみなる西濠州の如きは牧畜を護し園圃を拓き工業を興さんか爲めに漢族の移植を待つと雖もクイーンズランド州の如きニ

ヴェルガル州の如きヴィクトリア州の如き濠州東部の已に盛榮なる邦國に於ては人種間に於ける勢力の競争上此勤勉堅確節儉にして就中白人の職工に反し最少の賃銀に容易に満足する所の漢族を排斥しつゝこれあり例へば女子の業に就きては晒布及び洗濯業の如き男子の業に就きては礦業の如きは白人の專業とし一切漢族をして之を取らざらしめんとするか如き即ち是なり然りと雖も漢族は常に尠少なる所得の賃銀を以て銖を積み錙を重ね終に以て富實の結果を致さざるは無し是に反して其競敵たる白人の工夫は其所得の割合に豊裕なるにも關はらず末路概ね貧困救ふ可からざるに歸せり而して漢族去る時は地に一物も留めず其小貯蓄は常に一定して其地の會館董事に托して之を本國に送付せり彼の二千万圓の大財源は即ち此箇々涓滴の積滙なり彼の堅忍亦盛なる哉

漢族の勢力其れ斯の如し是に於てか條約上の違法を以て人頭税の賦課をなし各種無法の勳措を加へ甚しきに至りては直接の殘虐壓殺を見るものはカリフォルニア人濠州人か已住漢族の員數を今日に減殺し及び未移漢族の渡來を將來に禁遏するの方策なりとして實行する所なり。又フィリッピン群島并に蘭領諸島の政府は一切漢族の移住を妨害しそれをして指定の地以外に住せしめず又それをして其所を得せしめざらんか爲め種々の禁を加へ特種の税

を賦し隨て又不正の警察の苛察を以て之に臨ましむ常情を以て之を推せば誰か能く之に耐
ぬんや然れども支那帝國內に剩餘する無数の人口を太平洋上の諸沿岸に送出するの擧は未
だ嘗て一日も間斷せず如何の國も如何の法制も此滾々たる川流を終に住息し轉換せしむ
る能はず

漢族の赴く所大概斯くの如し而して尙ほ其他に人意の及はざる所彼れの年々移住を見るわ
り即ち亞細亞の西亞拉比半島も亦其邦内に一駐不去の漢族を受取れり是れ則ち支那帝國內
陝西甘肅地方に古來住する回々教徒か年々巡禮として馬哈默の生誕地メックに詣上し而し
て其中此教祖の地に留まりて歸らざる者あるを以てなり

夫れ其初め誘拐若くは略奪を以て起り之に次ぐに殘虐を以てし之に加ふるに慘死を以てし
而して移邦の政府人民又隨て之を拮克す之に對して本國政府より充分なる保護を與ふるに
非ず移邦の大分は自國の領事館を有するに非ず頼る所のものは公然若くは秘密に設けたる
會館に於て職業を求め有無を通し貯金を管し危急を助くるの一あるのみ然るに其擴大延長
の力は年一年より盛にして到る處強有力と稱する白人を壓倒し去らんとするものあり抑々
白人種の拓國廣境を得たるものは暴力の一武器あるのみ其今日漢族に抗し得る所のものも

亦暴力の一武器あるのみ暴力を以て其慾を爲す亦何の難きことかこれあらん漢族は則ち否
らす寸鐵を用ゐるに非ず鐵心を抱くに非ず徒手空拳争ふ所は全く汗額を以て富資を収むる
に在り則ち其求むる所天の生民たるの道を失はず是の有道を以て彼の無道と戦ひ而して彼
をして後を望みて却走せしめんとするものは漢族の強盛人種たり優高人種たるに非ずして
何とや人あり街上に相闘ふ一は長棍を提げ一は空拳を持す若し相持して下らざるれば長
棍を提ぐる者の弱きなり空拳を持する者の強きなり今や漢族は空拳にして白人は長棍を提
ぐ而して其結果斯くの如し漢族の強盛人種たる優高人種たる亦疑ふ可きなし漢族已に強盛
たり優高たるは即ち是れ蒙古種人種の強盛たり優高たるなり吾人は實に世界の最強盛最優
高人種に屬す亦何の願慮する所ぞ

余の此篇を草する所以は主として蒙古人種の一大支族たる漢族に於て蒙古人種か外に向ひ
て擴大延長の勢力如何を觀んと欲するに在りて而して次には近こる我國に嚮勃たる海外移
住論の參稽に資せんと欲するに在り若し移住なるものは他人の邦土に身を投ずるの謂ひな
り我れ已に蒙古種たり而して他人の邦土を有する者多くは高加索種に屬す已に異族を以て
異邦に入る豫め漢族取る所の決心なかる可からず否されは必らず將に噬臍の悔を來さんと

す明治廿四年九月日南生誌す

三

日清兩國の關係

荒尾精君述

余は日清兩國の關係に就きては聊か研究せし所あるを以て大に我同胞諸君と協議せんとを欲すと雖ども時未た來らざるか故に今日は只目下必要の部分のみを略説せんと欲す然るに近來墨西哥殖民論漸く世人の耳目を聳動せんとするの傾向あるを以て日清の關係を陳ぶるに當り先づ宇内大勢の趨向と我國の地位よりして對外運動に本末主客のありとを説かざるを得ず

何をか宇内大勢の趨向と云ふ曰く近時歐米諸強國の視線か悉く東方亞細亞に向て集まり來りたれば我が亞細亞は將來彌益す世界の通商上及政事上の大競争場たるべきと是なり然るに我國は國を此亞細亞に建居る以上は必ずや其競争場に入らざらんと欲するも得へからず既に其競争場に入る時は通商と政略とを以て我國の獨立を其間に維持せざるへからず否進んで其權衡を左右するの地位に立たざる可からず然るに其大競争の始まるは何れの時にあるかと云ふに余は決して其遠からざることを斷言す而て其大競争の始まる時は即ち我

國及び支那朝鮮其他近傍諸國は實に興敗存亡の由りて決するの秋なれば今日は夜を日に繼いで之に對抗するの用意を急かさるへからざるの時とす

然るに首を回らして我國人の現狀を觀るに其形勢果して如何未だ鎖國の管見を脱せず兄弟隣に閱き宇内の大勢の如きは殆んど關係せざるの有様なるに非ずや然るに此四五年來邦人の熟睡も少しく醒めんとするか如く對外運動か一部人種の輿論とならんとする兆候を現せしは余の最も喜ぶ所なり故に布哇に往くも可なり南米に往くも可なり墨西哥に往くも亦可なり然れども余は支那に往くを以て對外運動の主本とするものなり何となれば支那は亞細亞大競争の目標點にして亞細亞大競争の目標點は即ち宇内大競争の中心點なれば我國か其競争場に入て獨立を維持するも權衡を左右するも皆其地位を中心點即ち支那に作らざるべからざるものなればなり彼南米に往き布哇に往き墨西哥に往くか如きは往く人の生活上には利する所あるへきも我國の獨立を保ち列國の權衡を左右するには其縁甚だ遠きものなりと云はざるを得ず況はんや支那に往くの利益は他諸國の遠く及ぶ能はざる所なるに於てをや其利益に至りては本題に入て説かんと欲すれば茲に之を略す要するに余は我國人に向て愈々益々對外運動を主張すべしと勸むると同時に對外運動に本末主客のあることを知て其本

末方向を誤らざらんことを望む者なり

是より本題に入るへし抑も支那と我國とは唇齒相依り輔車相保つの關係あれば清國にして健全なれば則可なり萬一にも憂患する所あれば其憂患は即ち我國の憂患にして決して手足の疾にあらすして實に腹心の病なり然るに我國と支那とは果して如何すへき歟と云ふに是れ兩國の政界上に屬するを以て若し卑見にして當局者と暗合するとわらは不都合なきにあらざれば此に之を陳ふると或は不可ならん依て先づ世界の諸強國か何故に支那を以て亞細亞大競争の中心點となしたるかを陳べ次に先づ支那の國勢を述へ且つ支那か今日何の憂患する所なるか將來如何なる形勢に至るへき歟又彼大競争か何れの時に始まるへきかを述べ終に吾國か兩國の爲め通商上政略上夫の大競争に對し早速用意すへき方法の概畧を説か

ん

支那は其版圖の大なると八十五万里即ち全歐洲の一倍半に達し其人口の衆きは實に四億万人にして即ち全世界人口の殆ど三分一を占む又其物産の豐饒なるは宇内の天府を以て稱すべく其輸出の最も盛なるは茶蠶糸棉藥材皮毛砂糖及び穀物等にして加之金銀錫鐵石炭其他の鑛物に富めると亦世界第一なり故に將來鑛業の整理運輸の開通するに到らば其發達實

に驚くべきものあらん而て其毎年の貿易額は己に六億万圓に達せり目下尙は少しく輸出の輸入に及ばざる現況あるも其輸入品の最大なるは金巾及亞片烟にして毎年一億二千万圓に達すと雖李鴻章張之洞の熱心なる盡力により亞片烟の輸入逐年減少すると殊に著しく金巾も亦年々減少の傾きありしに昨年張氏か一大金巾製造所を創設せしを以て是より又非常の減額を見るならん愈々此二種輸入の過半を防ぎ得て加之同國人の出稼さするもの目下己に殆んど三百八十万ありと云へば平均一人一年に十圓を本國に送金するものとするときは其金額實に三千八百万圓なり、依是見之清國が將來輸出の輸入に超過する毎年一億万圓を越へし然るときは多年ならずして世界寶貨の大數を擧げて之を支那の中央に吸収するに至らむ支那の望みあると其れ如此是即ち歐米諸強國が支那を以て其の大競争の中心點と爲す所以なり

支那の國躰其歴代の沿革歴史等は業に己に許多印行せられて廣く世に行はる、書籍抄からす世人の周く知れる所なるを以て爰に贅陳せず之を槩括するに支那は古來革命を経たりしと甚た多かりしと雖ども皆内地人を以て内地人に代ふるのみ其外國の人種を以て支那内地を統御せしは實に元より始まる是れ支那歴史上の一大變動と云ふへし』蓋し晋末より胡人

漸く支那の西北部を掠奪して其勢或は大に或は小に而て常に中國の患害をなせり而かも五代に至り北人の勢甚強盛にして終に支那人をして黄河以北の地を失はしめ而かも因襲の久しき黄河以北の民は漸く化して北胡の習俗に感染し大に勇猛の氣象を發達せり而して當時南人は柔軟文弱にして北人に抗敵するの彈力に乏し是に於て元人は長驅にして全支那を征服し中國に君臨せり元は其本國たる蒙古部の風俗を以て支那本土に移せしより爲めに支那の政治經濟宗教其他の事物皆一種斬新の氣象を養成し大に其面目を一新せり又元人は更に歐洲新奇の氣象及び學術事物を支那に注入して支那の文明に一種の護化革新を與たへり

然るに元朝は大に其譜代の臣族を北方に封して藩屏を作り以て四方を鎮壓し又蒙古文を用ひて漢文を用ひす且其得意なる佛教を施布して愚民を籠絡し漢人は一切官省の長官たるを許さす加之ならず其中世以後財政の困難を來たし紙幣を濫發し商稅甚た繁雜にして地方官吏壓制を極めしを以て勢の激する所遂に南人は内に輯和して北人を制することを企て北人は外に陸梁して南人を壓せんことを圖り其政權の争は遂に變じて人種の争となれり彼の明か元に代り清か明に代はる皆是れか爲なり

元朝の衰るに及んで明の太祖は英雄の資を以て江南に勃興し胡元の天下を覆へし文物制度
 蔚然として起り萬民皆其堵に安し國庫富實歳入増加し府縣の倉粟蓄積甚だ多く糧食堆積し
 て山を成すに至れり

然れども天地の間何物か能く無窮の常態を保つを得ん一得一失は實に天數の免れ難き處數
 世の後宦官の毒權臣の害外戚の擅は以て百般制度の紊亂凋弊を醸し遂に又今の清朝即ち滿
 人の爲めに滅さるゝに至れり

是より清朝創業以來其沿革の大要を述へ以て其現在の形勢に推移したる由來を説き次に今
 日同國の憂患すべき數點を陳へて日支兩國の有志の注意を望まん

現今支那の朝廷即清朝は元と朝鮮の隣邦遼朝の一部なる滿州の酋長より起れるものなる
 は世人の周ねく知るか如し而して清朝の第二代目なる世祖順治帝は稀世の賢君にして能く
 元明の衰滅せし所以を講究し深謀遠慮其法律制度の如きも大抵明制を取捨して採用せられ
 しか外邦人たる少數の滿人を以て漢土巨多の人種を制御せんには必ず權略を其間に狹ま
 るへからず終に滿を以て漢を壓するの政略を取れり而て大小の政治機關悉く其政略精神を
 以て貫徹せざるはなし故に其現るゝや權制となり籠絡となり猜疑となり姑息となり或は人

民を愚にする術となり千變萬狀種々の現象を現出するは亦免れざる所なり今余か清朝内治
 政略の骨髓と判断するもの一二を擧げんに支那に三の諺あり曰く男降るも女降らす曰く生
 きて降るも死して降らす曰く滿人は狀元たるを得ず漢人は皇妃たる能はずと譯して之を言
 へば男降るも女降らすとは支那の男子は諸君の知る如く長く辮髪を垂れて滿服を着する
 も女子は舊來の明服を襲用せり是れ蓋し男子は清制に服すれば女子は支那特習として常に
 家内に籠居し敢て他人に接せざる者なるか故に假令ひ滿服を着用せざるも支那政治に於て
 妨げなし且女子心に喜はざる所あれば一家治らす一家の不治は施ひて國亂を醸生すとの深
 慮にして即ち虚を棄て、實を收むるものならんか又生て降るも死して降らすとは男子は
 在世中滿服を着用するも其死するや明の禮服を着して葬むるを得るなり是れも前同様に
 七強ひに細事を窮追して怨を招くか如き愚を避けて實利を收むるの意ならんか又滿人は狀
 元たるを得ず漢人は皇妃たる能はずと云へる諺語は元來支那にては士を採るの法は總て試
 験に依ることにて其順序は先つ就學の學生を其本籍ある各縣に於て縣知事親ら之を試験す
 之を縣試と云ふ其試験に及第する者は又其所屬の首府にて府知事親ら之を試験す之を府試
 と云ふ其及第者は其省の學政即ち督學官の如きもの省中各府を巡回して之を試む之を歲試

科試と云ふ此試験に及第する者を秀才と名づく秀才には平民に異なる帽子を賜ひ本人の係役を免し以て其特待を示す又其秀才は總督巡撫試験事務官として欽差判定官各省の首府に集めて之を試む之を郷試と云ふ其及第者を舉人と稱す又三年毎に官費を以て全國の舉人を北京に集め親王大臣之を試験す之を會試とす其及第者を貢士と稱す又其國中の貢士を集め保和殿に於て國帝親ら之を試む之を殿試と云ふ其及第者は皆順次に翰林院の編修より京官或は知事の候補となるものなり其殿試及第者の最優等者は即彼の狀元と稱するものにて辭を更へて云へは其當時の學生中天下第一と云へざるものにて國帝の之に對し賜燕及金銀重寶等の恩賜ありて其待遇の優渥なる官民欽慕する實に本邦人の想像し及ばざる所なり然るに滿州人は何程能く出来るも狀元の名譽を得ると能はず其の代りに漢人は皇后御妃たることを得ざるなり是れ蓋し狀元は唯名譽にして滿人は狀元とならざるも就官するを得ば差支なきなり支那に於ては古來國權外戚に移りて帝室の衰亡を招く例少からず故に皇后は必ず之を滿州種族に採るの定制たり是れ亦虛名を棄て實利を收むるの一策なり

此三諺の意味は即ち清朝内治政略の骨髓にして之に依て萬事萬般の組織をなすもの、如し

清朝の深謀遠慮の至れること實に感服の外なし外人を以て漢土に君臨し二百四十餘年の今日に至るもの實に偶然にあらざるなり然れども凡そ物其平を得され鳴る漢人不平の徒は康熙帝の初年に至り彼四藩の王と共に叛旗を翻へすに至りしか同帝の英斷に遇ふて忽ち皆誅戮せられたり然るに同帝の中年末年より乾隆帝の代に至迄尙地方有志の不平を唱ふるもの想す幸に康熙乾隆二帝は賢明の英主たりしを以て深く禍根のある所を察し重使を四方に馳せ禮を厚ふして各地有志の首領分を招集し之を優待して豊かに俸給を與へ且つ美女を賜ひ又他事に餘念なからしむる爲め書籍の編纂を爲さしめたり今の康熙字典佩文韻府圖書集成等の浩瀚にして有益なる書籍類は皆な此等有志者の手に成りしものなり而て其有志者は毎朝出て、字典韻府等の編纂に従事せしか時に或は少しく覺悟する處ありて家に歸るも美女は侍なし寶貨は餘まる珍肴樂事意の如くならざるなし帝亦時に會して盛宴を張り宴安に導く如此して此二代に於ける雄俊の士は皆快樂と書籍の編纂に一生を空ふせり往昔秦の始皇は書を燒き有志を坑にして一時を抄空せしか此兩帝は書物を作らせ有志を喜ばせて一世を經營せり彼と此とは同一の目的を遂ぐるに其巧妙如此始皇をして之を聽かしめは後世恐るへしと云はん而已如此兩帝は國事を處斷する巧妙を極め且兩帝共在位各六十餘年の久

しきを保ちしを以て清朝の基礎は茲に確立して制度文物燦然として内外に輝き治化海内に
 治く蒙古伊犁西藏等が眞に清朝に歸服せしは實に此時に在り之を支那古來二十二代歴朝の
 英主に比して其倫を求むるも未だ曾て其の比倫を見ざるなり』

其後數代を経て咸豐帝の時に至り四方不平の徒亦起り終に禍機一發して洪秀全西に叛旗を
 翻すや近傍の匪徒之に應じて起り貔貅百虎の如く吼へ其長驅して北京に向ふに當りてや海
 内鼎沸清廷の危きと實に一髮の千斤を引くが如し然るに曾國藩胡林翼左宗棠李鴻章曾國荃
 等勤王の士各所に起り義兵の向ふ所前なく秀全は遂に南京に滅亡せり秀全が兵を起してよ
 り其亡ふるに至る迄實に十六年間なり又捻回回々苗蠻の諸黨次ひて起り前後二十年の間
 十八省中争亂其極に達せり而て此二十年間の争亂は實に清國有爲の志士をして其方向を
 決せしむるに適當なる時機なりしならん故に清國有爲の士は勿論苟も一事一藝に長する
 ものは皆立て事を爲せり其事をなすや或は王に勤め或は賊に應じ或は一方に割據せり然
 れども其賊に應じ一方に割據せしものは皆其曾國藩胡林翼左宗棠曾國荃李鴻章等の爲め
 に或は戦死し或は誅戮せられ當時將校以上の輩は悉く滅亡せり又王に勤めしものは皆其
 功の大小に従て文武の高官に列せり故に此二十年間の久しき戦亂中民間有爲の人物一方

は死亡し一方は政府に入り各地草莽の間又一の有爲者を留めざるに至れり然るに古今東
 西を問はず異常の人を除くの外有爲人物の出づるは在野志士の熏陶に出るを常とするも
 亂後二十餘年を経るの今日民間有爲の人物を見る實に稀なり且其教育法は徒に制義八股
 文に依るものにして士の文を修め學を講ずるもの皆章句の末に馳せ精通卓識の見を養ふ能
 はざるは勿論今日宇内の大勢に通し有用文明の學術を了知するもの極めて乏し現に支那
 内地を旅行し適々知事道台等の候補者に遇ふも我日本の國躰は勿論其位置をも知らざるも
 の多し之に反して在朝の人物は老練奇傑の士に乏しからず是現今清朝には今より廿七八
 年前内は廿年間亂麻の内臺を平け外は四方に發出せし外患を除き眞に撥亂反正の實力に
 依て成り立ちし老練家尙は存在するものあるを以てなり今一二の例を示して之を證せん
 に彼明治十七年清佛交戦の役諸君の知らるゝ佛の亞細亞艦隊長クロールバーハ故マクマホン
 の愛將にしてマクマホンの意見を帯ひ久しく支那海に在て餘程通し居りたれば時機來れ
 りと福州に於て支那艦を襲ふて之を打ち沈め直に台灣島に向へり於是左宗棠曾國荃李鴻
 章彭玉麟等南京に會し笑て曰クロールバー亦一孺子のみ我か二三軍艦の不意を襲ふて勝を得
 たりと早計にも一小水師を引ひて台灣に向ふは何ぞや台灣小なりと雖小艦隊の水兵豈に

能く之を陥いることを得んや蓋し其目的二つに過ぎず一は我若し臺灣を攻めば清國必ず援軍器械彈藥を送らん其之を送るには軍艦を以て護衛せざるへからず然るに彼の海軍は已に初戦に於て其艦隊を撃破せしを以て今や志氣沮喪し其來るも必ず能くならずなけん吾亦之を撃破して以て支那艦隊の力を殺き置き其本國より援兵の來着を待ちて南北適宜の點に侵入せんと一は若し清政府にして援兵を送らざれば本國援軍の來着を待ちて先づ臺灣島を畧取せんと此二策に過ぎざるへし聞く彼聊か氣概ありと我其二策をして水泡に歸せしめ彼小子をして自ら慚死せしめんと即ち軍議一決直に嚴令を發して臺灣島に一兵一物をも送るへからざるを命し又一方には沿岸守衛を除くの外悉く擧て安南に侵入し佛領下交趾を攻圍すへきを命せり然るにクールベールは臺灣に在て竊かに清國の動靜を窺ひしか清政府より一兵一物をも送らざるのみならず却て安南駐在佛太守よりは清の大軍切りに安南に侵入して我か下交趾甚だ急なり速かに來援すべしとの急報頻りに至る元來佛領下交趾は佛國か百餘年來人と金とを費して近來稍く其有に歸せしものなれば若し之を清國に奪はるゝ如きことあらば百餘年來の盡力全く水泡に歸するのみならず其根據地を失ひ亞細亞の事亦爲す可からざるに至らんとす是れに於て佛國の援兵來着せしもクールベールは敢て一兵一物

の臺灣に來援するを求むることを得ず悉く之を安南に上陸せしめて終に同地に本戦を開くに至れり且つクールベールは却つて其艦隊を割ひて東京灣を助けざるを得ざるの勢に陥り部下の艦隊をして同灣に赴援せしめ其身は澎湖島に上り憤慨の極創痕破傷風を發して慚死せり

當時支那の老将左氏李氏等の軍略は粗中に精あり拙中に巧ある者と云はざるを得ず其他彼支那本部の廿年間の騷亂中魯西亞は其内亂に乘し伊犁地方を横領せしと雖内亂平定の後皆其舊土に復せり此事實は甚だ長ければ茲に之を陳へざれども其方畧の巧妙なる頗る驚くべき者あり其他朝鮮に對し我をして殆ど其下風に立たしめしか如き斯る例を擧ぐれば枚擧に暇あらざれども此一二の例に依るも清廷に老練家あるとは前述の原因及び此證據に依て明かなり是れ近來支那か一般に衰へしにも係はらず内外の難局に對し巧に之を處理して大に海防を整へ通商を進め出稼者を誘き以て世界の具眼者をして大に注意を惹起せしめたる所以なり然るに茲に哀むべきは其元老亦之なり誰か無窮の生命を保たん其の己に世を辭するもの不埒夫の清佛の役以來既に左宗棠曾國荃岑育英彭玉麟張曜其の他第二三流の人にして老死せしもの實に屈指に暇あらず今日尙は存在するものと雖も年齢大抵六七十歳に到り年

に月に其の殞落するもの實に少なからず然らば即ち夫の老練なる將帥政事家等が其跡を清廷に絶つに至るは蓋し今より十年を出でざるへし然るに此輩に代はりて清廷に立つものは彼の所謂制義入股文を以て畢生の腦力を費し我が日本の位置をも辨せざる白面書生の一種と彼の才子風の人物即ち外國語を能くし交際に巧みなる彼の何如璋張佩倫の徒の如き一種の人物とせざるを得ず噫支那將來内は非常の大英斷を要する許多改革事件のあるあり外は歐米諸強國か支那を以て亞細亞洲の標點として侵入し通商上政界上の大競争の起らんとするあり然るに彼の兩種の人物は果して此大任に當り得るや否や唇齒輔車の關係ある我國人士は大に其助力の策を講ずると是れ今日急務中の最急務ならむ世人或は曰く老輩往くも必ず代はるべきの人あらむ何と憂慮の過ぎたるやと是れ數を知らざるもの言なり夫れ能く大任に當り得べきものは非常の大困難に遭遇し非常の大決心を取りて始めて其難局を料理すべきなり坐席薰陶の輩何ぞ能く其大任に當るを得んや宜しく首を回らして我が國維新創業の際を想見すべし其大決心を取りしものと其薰陶に成りしものとを比較すべし必ず思ひ半に過ぎむ

此外尙は清國の内情に就き憂患すべきの點少からず側かに聞く彼の稀世の豪傑曾國藩か

髮賊平定の後同治帝に上奏して曰く此機に乘し清國の爲め非常の大英斷を以て大改革を
 決行し中興の大業を立てらるべし若し否らされは實に後患測るへからずと其改革案の大
 要は第一國都を中央に移すと第二文弱の風を一掃して尙武の氣象を振興すると第三軍政
 を改めて海陸軍を立て兵制を一定し兵馬の權は總て中央政府に收むると第四財政を改革
 して其權を中央政府に收むると第五士を採るの法を改めて虛文を棄て實を講せしむると
 第六海陸の國防を修むると第七運輸交通を便にすると第八適當の青年を歐米に留學せし
 め諸工業の技術師を養成すると是れなり今日清朝の憂患すべき點實に茲に在り嗚呼清朝
 にして果して曾氏の言を納れ英斷以て之を實行せんか彼の露英の跋扈を懲戒して之を屈
 服せしめ以て歐米人をして亞細亞人の下風に立たしむること決して難からざるなり然れ
 ども若し清政府にして蹶蹙遷延一日の安を偷むと今日の如き有様にては他日臍を噛むも
 遂に及ぶなきに至らむ尙ほ此八ヶ條に就き一々其弊害の蟠まるところを擧げて其革理の忽か
 せにすへからざる所以を示し以て世人の注意を促かし又其改革方法の卑見を述べて有志
 の参考に供せんと欲すれども隣邦の弊害を摘發するは甚だ好まざる所なれば他日同國の
 當局者に注意するに止め今茲に之を公言せず只た眞に曾氏の言の如く其改革を實行せよ

れは後患測るへからざるは必然なるか故に清國の爲に謀り此大革新斷行の一日も速やかならむことを切望せざるを得ず後の清國に遊ぶもの宜しく意を此點に留め其弊害のなる處と其改良の方法とを講究せば他日必ず兩國の爲め鴻益を興るの秋あらん歟而て其憂患すべき點尙此に止まらず今其最も重なるものを擧ぐれば外藩の統轄及び耶蘇教の侵入是れなり

夫清國の外藩たる蒙古伊犁西藏は近時其人口非常に減少するのみならず剛強の俗は漸く變じて柔弱の風となれり然るに其接壤の國は即ち彼の露英の兩國なれば清國の藩屏たる外藩にして如此柔弱に陥りたる形勢は恰かも是れ群羊をして虎狼に鄰居せしむるに均し一朝虎狼の噬む所と爲るや必せり將來清國の爲め實に願慮するに堪へざるなり今人員の減少せし實況を述べれば蒙古は面積二十四万八千四百四十七方里にして其人口は四百十五万に過ぎず伊犁は面積六万六千四百四十六方里にして其人口百四十四万人西藏の面積は十万七百七十二方里にして其人口六百万人而て此總面積は四十一万五千六百四十五方里にして總人口僅かに一千百五十餘万人に過ぎず之を支那本部の面積三十七万四千百十五方里にして人口三億八千二百六十餘万人に比較すれば其人烟の稀薄なる驚くべし彼の蒙古人種か昔時大に

發達し成吉思汗忽烈の諸豪傑輩出する時に方りては其人口今之を審にするを得ずと雖も當時同人種の蔓延せしは蓋し今日の幾百倍なるを知らざるなり今其減少せし原因を考るに支那は古來北方人の強猛にして制し易からざるを憂ひ常に其人種の繁殖を防ぐとに勉めしは亦争ふへからざるなり茲に清朝の北方人種に對する政略に就て之を證せんは清は彼外藩を以て屬國となせしと雖敢て自ら之か政權を握らす彼の喇嘛と稱する僧をして之に當らしめ政府は専ら喇嘛を尊崇敬信するの形容を表し以て内外蒙古の各外藩人をして愈益喇嘛を尊崇するの念を誘起せしめたり之か爲め該人種は喇嘛となるを以て最上の榮譽と信するに至れり假令へは茲に一家男兒五人ありとすれば其の嗣一人を除くの外餘は悉く喇嘛となすを以て其常とす然るに喇嘛は其宗法妻帯を嚴禁せり是を以て其人口日に月に減少し遂に以て今日の現況に至りしなり且家居の繼嗣と雖も一般の風尙既に如此なるを以て今日の如き柔弱の風に陥りたるものなるへし

嗚呼法を立つるもの豈に其害毒の此に至るを預期せむや清朝祖宗か此法を設くるの時に當りては蓋し國家の長計と信せしならむ然れども何ぞ圖らん外國交渉の頻繁なる今日に方りては此計は却て其強隣に對する藩障を排除するの愚をなすに至らんとは清朝たるもの速か

に其圖を改めずんば他日英露の虎狼は一蹴して直に其腹心を衝かんとす是余か同國の爲め最も憂とする所なり

又耶蘇教の清國に侵入するの後患たるとは余が贅言を待たずして明かなり其防歴の方法は後段に於て之を述へむ

清國の爲め憂とする所のもの大略此の如し而て其憂患愈迫るの時は即ち在朝老練奇傑の士か清國に跡を絶つ秋ならむ而かも彼れ歐洲諸強國か支那の大困難紛擾に乗して各の其の政畧上及び通商上を以て大競争を始むるの時機なり然らば即ち眞に亞細亞の大困難を來たし歐米諸強國か鋒を揃へて我亞洲に臨むは決して遠きにあらざるなり噫若し不幸にして清廷茲に覺悟せず斷然たる革理を實行せずんば支那は前述する如き國柄なれば彼の鹿を中原に争ふの徒四方に起り鷸蚌の争漁夫の餌たらざるなきを保せんや嗚呼茲に一步を誤ては幾多の新歐洲を近く支那大陸に見むと必せり事若し此に至らば東洋の事亦爲すへからざるなり奮起せよ日清の有志決して昏睡晏眠を貪るの時にあらざるなり

是より末段に入るへし先に述へたる亞細亞の大競争に對し競争場の中心即ち支那に向て日清兩國の爲めに用意準備を完ふすへきと甚た多しと雖も先づ急に着手せざるへからざるも

の二あり第一は通商上の競争に對し其競争に當り得べき人才の養成と日清貿易物品の發達増進を催すへき一。大機關の創設と是なり第二は政略上の競争に對し人才の養成と日清兩國人をして各其疑を散し互に其長所を以て親密の交情を通し相謀りて競争の用意を講し其準備を完ふせしむると是なり

諸君余は空理を唱ふるものにあらす事の成否は素より期する所にあらざれども余か諸君に勸むる所のものは自ら先んじて之を行ふものなり

前陳の第一問題に對しては明治廿二年六月始めて創立事務に着手し遍く全國有爲の子弟を募集せんと欲し余躬ら五畿各道を巡歴せり到る所官民有志の賛成する所となり或は地方税を以て有爲の青年を撰むあり或は市部費を以て秀逸の子弟を抜くあり或は獨力奮て之に應ずるあり其數實に不尠於是先づ之を東京に集め志操身躰學術の三點を試験し其優等者百五十名を撰拔し同年九月一同清國に渡り同月上海に日清貿易研究所開所の式を擧げたり爾來生徒は日夜勵精事に従ひしと雖ども天地の間能く何者か終始一の如きを得ん況んや多衆個人の集合をや待つに同一の結果を以てすへからざるは素より其處なり研究所の如きも種々の事情に關して一昨廿四年五月に至る迄退所せしもの少からず其百難を

破り千苦を排し眞に不屈不撓必ず其志を貫かんと盟約せし者實に九十四名なりとす而て此等生徒は爾來愈相結托し國家の要務は則ち此業の成立にあることを確信し海外萬里の異境切磋卓勵其業に従ふのみならず親の積む處因の疊する所信義相重んじ吉凶相吊ぶの狀實に同胞も管ならず就中其前途の責任を重して愛國想念の感起に至ては業已に眞正貿易者の態度に愧つるものなきを信す而て是等學生の學業進歩の現状は已に第一第二學年の科程を卒へ第三學年の三分一を經過せしを以て清英兩國語學は勿論地理經濟商業統計學等より日清貿易上に關する事物の研究は已に之を會得せり是より進んで専ら實際に經驗練熟せしめは是れ等學生か他日通商上の競争場裡に卓然儼立して以て天晴れ偉勳を奏するに足るべきを信するなり

又貿易物品の開達を催すへき一大機關の創設に至りては昨年五月歸朝以來東西奔走して今や稍く諸事緒に就くを得たり故に來月より研究所の附屬として先づ日清商品陳列所を清國上海に設け漸次其諸要港に支店を分設するの計畫なり今其業務の要領を云へば左の七件に在り

第一。同所は之を日清商品陳列所と名づけ。我國及清國各要港に出品取扱所を置き以

て日清貿易の機關となし普く我國各地方の製産物を陳列し之を清人に媒介して直輸出を便ならしめ併せて清國物産の我國に輸入して利益となるべきものは之を我國各地方に媒介して其直輸出入を便ならしむると

第二。我國各府縣の諸製産物に對し彼國地方の需用に適するや其需用の多寡賣買の季節其物品に付き改良すへき要點荷作りの方法及將來の見込等を詳細に調査研究して各荷主に報告すると

第三。日本物品の信用を強固にし又其信用を失ひしものを回復する爲め精製品には特別の商標を附し以て新販路を擴張すると

第四。清國工藝品中我國に於て模造し得べき物品は其標本を我國各府縣の製産者に媒介して模造品の輸出を誘導すると

第五。歐米其他の諸國より清國に輸入する工藝品中我國に於て模造し得べき物品は之を我國製造者に媒介して他國品の輸入を防杜し我國産の輸出を計ると。

第六。清國の金融運輸交通其他通商上必要の事項に關し特に取關の請求ある場合に於ては其求に應じて調査報告する事

第七研究所の生徒をして眞成貿易者の資格を備へしむる爲め陳列所及同取引所の助手として實際の業務に従事し以て實地の晒け引を修得せしめ且將來我國にある商業學校等の卒業生にして日清貿易に従事すへき志願ある者に實地練習の便益を與ふる

と
右七件の要領をして完全に成行せしむるには管に其物品等を研究するのみならず彼我の需用に供給して實際に賣買せざるへからず然るに研究所は元來營利事業に當るを好まざれば陳列所内に於て別に賣買取引所なるものを設け之をして實際賣買の事に従しむるの計畫をなせり然るに其任に當るものは財産信用經驗の三者を具備するものにあらざれば能はず依て之を大阪の豪商岡崎榮二郎氏に依頼せしに氏は奮て之に應じ大に公共の便利を謀ることを諾せり又横濱の朝田又七氏函館の遠藤吉平氏長崎の吉川文七氏神戸の後藤勝造氏も公共の爲め各試賣買品の取扱に於ては手数料を要せず義務を以て出品取扱を引受けられ郵船會社正金銀行も亦特に便利を與ふるの契約をなしたれば業務上の諸機關茲に全く其確立を見るを得たり即ち第一段なる通商上の大競争に對する準備方法は今や其基礎確立せりと云ふへし而て第二段の準備方法は如何すへきかは之を左に述へん

第二段は他日亞細亞に起るへき政略上の競争に對し其準備方法を講ずるに在りて其業決して容易の事にあらず然れども茲に兩國の天幸とも言ふへき歟此目的を達せしむるに最も適當なる一個の媒介物あり即ち我國の漢法醫を支那に移すとは是なり今我漢法醫か此至難の業を引受けて兩國の間に立ち巧みに偉勳を奏し兩國人をして親密交際せしむるの媒介者たるに適當せしむる所以の愚見を略陳せん
支那は近來醫術極めて衰頹し名醫殆んど其跡を絶ち皇室の侍醫と雖ども悉く凡庸其術に達せず況んや地方等に至ては大抵書生か一時の計に之をなすものにして脉を見容態を聞き醫書を読んで始めて之か處方をなすものなれば重病に至ては全く祈禱に依るの外他に途なし病者の不幸其れ如何とや然るに支那人の頭腦に於て我日本國なる者は往昔徐福か不死の奇藥を求めし仙山なりと云へる古事を歴史上より深く信用し居るを以て我邦人の内地を旅行するを見れば直に來て藥を需むる者少からず是岸田翁の賣藥か清國南方其他各都府に廣かりし所以なり余嘗て以爲らく我漢醫をして清國に入らしめは我か餘る所を以て彼の不足を補ひ病苦を救治するの績は上下貴賤を問はず其歡心を得て信密なる交際の端緒を開き得へく殊に我國の漢醫は大抵漢學を修め漢土を好み且交際に長するを以て實に兩國の爲め

無限の便益を與ふへしと乃ち去明治廿年余か漢口に在りし時同地へ日本の漢法醫を招き之を實試せしに非常の好結果を得爲めに内地の貴顯紳士に交際するを得たるのみならず貿易上に於ても亦不尠便利を獲たり此に於て余は卑見の誤らざるを確認したるか故に先年生徒募集の際二三の漢醫に右の意見を陳へ渡清の事を謀りしに皆奮て之に應ずるの有様なりし然るに此媒介者たる漢醫は實に天我亞細亞に幸するものにして決して之を濫用して天意に背くへからず慎重に慎重を加へ輕用すへからざるなり若し其れ清政府にして之に保護を與へ且清國の漢醫にして之を妨ぐるなくんば我數千の漢醫を注入して第二段の目的を達すると決して難らざるなり今之を清國の爲に謀るに重病を祈禱に托し置くか如きは同國民の不幸焉より大なるはなし亦政府に於ても其徳義上に於て決して傍觀すへからざるなり況んや漢醫の注入は清國政府に意外の幸福を與ふるものあるに於てをや意外の幸福とは何ぞ耶蘇進入の防。歴。是。なり。夫れ孔教を以て無上の教典と確信する清國人民か漸次耶蘇教を信奉するに至るものは他無し清國醫術の衰頽之を導くなり余久しく清國に在て耶蘇宣教師か清國に布教する手段を見るに宣教師は多く自ら醫師となり内地四方に慈善風の病院を設立し日其近傍貧者に施療するを以て傳教の最要具となせり然るに洋醫は清國人の最も嫌惡する所

なれば中等以上のものに至りては之を顧みる者甚稀なりと雖も適々改進黨を乗るものにして長病重病に罹るもの或は痛苦に堪へず或は漢醫の放手に遇ひし者等は不得已該病院に至りて診察を乞ふに至る而て此時は牧師か最も心力を盡すの時にして種々の器械を以て叮嚀反覆診察し嘆して告て曰く嗚呼哀哉天帝已に命を奪へり最早如何ともする能はずと之を聞くや病人は勿論一家親族皆慟哭す於是牧師又靜かに之に告て曰く余諸君の悲哀を見て今や殆んど堪へ難し諸君果して病者の爲め眞實を以て天帝に謝し且祈願するの意あるや否と一家親族悲哀の餘左右を慮るに暇あらず異口同音之に答て曰く如何なる謝罪如何なる祈願も辭する所にあらずと乃ち病者を入院せしめ先づ之を禮拜堂に招き一同をして一心に謝罪祈願せしめ終て之を病室に移し適當の藥を服せしめ叮嚀看護せらるるなし爾后毎日一同をして謝罪祈願せしめ傍ら天帝の洪恩を説き而て病漸く癒ゆるに及ては已に牧師の親切を感じ天帝の慈愛を信するに至る又其退院に臨み牧師は更らに告て曰く命數已に盡きたるも天帝特殊の慈仁に依て再生するを得たり爾來本人は勿論一家親族と雖も此洪恩を忘るへからず若し苟くも忘却するとあらは天罰測り知るへからずと一人の病を治して一家親族を驅つて遂に悉く信徒たらしむ其巧慧想ふへきなり清國に於ては此手段に依て西教を信するも

の年々決して少数ならず其國の前途に於て最も憂ふべき個人主義の人種が漸次増加するは即ち之が爲めなりとす嗚呼清國今日之を防護する方法を講せざれば遂に復た救ふべからざるに至らむ而て其今日に至りたるは元來耶蘇宣教師が清國の欠點を利用するに起因するものなれば政府は速かに其欠點を補ふの道を求めざるべからず然るに目下清國の國狀内之を補ふに道なし是即ち之を外に求めざるべからざる所以なり我國の漢醫は其學其術に於て素より清人の望を充たすに足る殊に歴史上の關係は上下共に皇漢醫を尊崇依頼するの狀況あり余清國朝野の有志に會ふ毎に常に爲めに我か漢醫を移すの利を云ふ今や朝野に贊成の士不憚然れば多年を出てすして我か漢法醫か兩國の爲め大に偉勳を奏するの時期來着すべきを以て漢法醫たるもの宜しく事に茲に従ふの覺悟なかるべからざるなり已に如此なれば第二段の目的を達するは敢て難きに非ずとす然れども尙之を補ふに亞細亞學校を同國に建設するに至ては其準備充分なるべし亞細亞學校の組織要領等は他日更に之を陳ふべし今終りに臨み余は我同胞諸君に向て早く鎖國の管見を脱し益々對外運動を主張すべしと勸むると同時に對外運動に本末主客のありとを知りて輿論の方向を誤まらざらんことを謹んで再言するなり

日清貿易に關する意見

上野 專一 君 述

總論

私は今日は「日清貿易に關する意見」と云ふ題で御話を致します實は東邦協會で豫て私が支那に滯留して居りました間に見聞したことを話すやうにと云ふことでございますから充分取調べました上で申上げる積りでございましたが今日俄に此會を御開きになりましたので今日は先づ申譯の爲めに私が支那に居りました私の感情に觸れましたことの一二件を極簡單に申し上げます併し今日御話致しますことは支那貿易に就いての總論でございます故に話の順序は前後致すかも知れませぬから夫れは前以て御斷りを致して置きます支那貿易に就いては是迄如何なる品物を輸出し如何なる品物を輸入し居るか云ふことは是迄先輩方の御演説もあり又御取調もありませんが私が是迄支那に永らく參つて居りました日清貿易に就いて感觸を惹き起しましたと云ふものは今日日本より支那へ送る品物は皆様も御承知の通り一年に一千何百万の金高になつて居ります此貿易の此の如く盛なるに就いてどの位日本の方が支那へ行つて自ら品物を取扱つて居るか云ふことを御話すれば上海邊りを除きま

す外は實に無いと申上げて宜い位であります夫れで私は成る丈け日本の商人が自から支那に出掛けて直接貿易しますとが私の豫ての志望でございます只今申上げた通り今日の支那貿易は殆んど其全權を支那商に專断せられて出入共に支那人の手を経ぬものは誠に少ない併ながら是は多年の勢で今一朝一夕に之を改め得べきことではございませぬ只皆様は御話申上げて此の先き充分支那のことに考慮を費し是迄放擲してあつた貿易を充分日本人の手でやらうと云ふのが今日御話する大主眼でございます皆様も御承知の通り支那と日本と通商條約を結びましたことは恰度明治四年頃でございます是迄二十年餘の久しきに涉りましたが其間日本の物産が支那へ行きましたことは先程御話申上げた通り年々一千何百万圓以上の金高のものが出て居ります此通り進みましたにも拘はらず我物産を我商人自ら支那地で賣捌くことの出来ないのは何の爲めでございませう二十年の歲月は誠に短くはございませぬ併し是迄私が支那に居つて能く見もし又日本に於ても能く聞きますが支那貿易上に就いて話をする人は大抵は日本人の資力が支那人の資力に對して甚だ薄い故に支那人と商賣して競争するに常に失敗して競争することが出来ないと思ふのが先づ今日普通の考へのやうに思はれます併し私の考へでは今日支那貿易を營むのに日本の商人が資力の缺乏

を漸ふるよりも寧ろ支那人が生存競争の上に於て一種特別の熱心と耐忍との強いのが何より恐る可き所である決して日本人は資力が少くして支那人は資力が多から競争することが出来ぬといふことは決してなからうと思ひます凡て日本人には辛抱が出来ないから支那人に生存競争の上に於て負けるのであります是は皆様御承知の通り支那人は何處に行つても嫌はれて居る亞米利加に行つても南洋諸島に行つても嫌はれて居ります併し是は支那人の特性として例へ豚と一處に寐ても金を儲けたいと思ふのでございませぬ能く外國人が言ひますが「滿州人は支那を取つた併しながら支那人は滿州人を擒にした」と支那人が生存競争上に於て一種特別の根性を持つて居ることは是で御承知でございます私に久しく支那地方に居つて是迄見聞する所にて日本人が支那人と共に争つて何時も氣根負けをすることが常である今を假りに日本の商人所謂支那貿易家と自ら稱へて居る人が二十万乃至五十万の資本を握つて支那へ行くとして一の損毛なく充分に之を運用して支那人と争つて利益を得ることが出来ませうか私はどうも今の所謂支那貿易家と稱ふる人達には六ヶ敷いと思ふ故に私は今日は支那貿易の必要は決して資本にあらずして人にあると思ふことを斷言致します。

斯かる有様でありすまから將來の支那貿易に對しては今より人を育てなければならぬ何となれば是迄或部分の人が北は天津から南は厦門福州邊りに掛けて實地に支那貿易を種々やつて見た然るに大抵は一年か二年の間に悉く失敗して仕舞ひました此失敗の原因は先程申し上げた資本缺乏の爲めか土地の事情に不案内の爲めか或は堅忍不拔の氣象に乏しきが爲めかを吟味致して見ますれば決して資本缺乏の爲めではないと存じます全躰今日の勢にて見ますれば支那貿易には左ほゞ非常の大資本を入れてやる必要はないと思ひます何故なれば御存じの通り今日支那人に日本人が賣渡して居る所のものは何であるかを觀察すれば日本の重大なる産物即ち生絲茶ではない漸く其一番大きなものにして水産物の中昆布とか鮑とか云ふものである夫れ故是迄所謂支那貿易家と稱へて居る人の口實とする所の大資本がなければ支那貿易は營まれぬと云ふことは決してない筈である去れば則ち人である、扱其邊に就いては私は成る丈け多く人を彼地へ送り彼地に於て成る丈け多く其人自から商賣を營む様に致したいと云ふ希望を懷いて居りますとは何故かといふに今日支那に向く所の我物産は前に申した昆布とか鮑とか鱗寸とか木綿とか其他の日用雜貨品位のもので決して何十萬圓何百萬圓の金を掛けて營む丈けの品物ではございませぬ併し一ヶ年に一千三四百萬圓の金

高の物産が我國より這入つて居る然るに其物産は如何して支那に這入るかを觀察すれば其大部分は日本人の手に由らずして支那人の手に由つて居ります去れば日本人自身の手に之を取らうとするには如何がせば宜しいかといへば支那二十何港の中何れへも適當の人をやるでなければ之を我國人の手に取ることは逆も出來ませぬ是れが即ち今御話致した通り支那貿易上第一必要なるものは資本ではなくして人にあると申した所以で御坐います

支那貿易に
は十年の歳
月を要す

扱支那に出掛け支那貿易を實際行ふには支那の土地言語風俗人情取引の習慣等を充分諳んじなければならぬして之を諳んずるには矢張西洋各國の人が支那に來て現にして居るやうに始めから先づ永住の心得でなければ逆も行かせぬ少なくとも九年か十年居る考へがなくては所詮出來ないと思ふ之を詳しく御話して見れば九年か十年に事をやり遂げやうとするには最初の三年間には支那語を學ぶことに掛つて仕舞ひますそれから第二期の三年間に於ては斯う云ふ店舗を建てやうとか斯う云ふ品物を扱つて見やうとか其人に適して居る商賣に取掛る準備に掛る而して最後の三四年間に於て始めて言語風俗商賣上の取引など一通り會得することが出來て而して支那人と競争して支那人に欺かれぬやうになります是は私が始めて支那へ行つてから十ヶ年以上になります問商賣は致しませぬが物産其外の取調等に

於て感得したる經驗説であります是迄の有様を見ますれば大抵若い人が支那へ行つて一年か二年商賣をして自分の思ふ通り行かぬが最後直ぐに癩癩を起して還つて來た箇様な有様では到底何事も成すといふことは出來ないと思ふ

然るに茲に支那へ出掛ける人の第一に困難を覺へますのは何かといふに今や西洋各國へ行かうとするには日本で普通の學問をして一通りのことは日本で調べる事が出来る之に反して目下の有様で見ると支那へ出掛けるには何も準備が出來ぬといふ一事である成る程漢學は支那の學問には相違ない併しながら漢學では支那へ行つて事業をなすの足しには何にもなりませぬ去れば第一に語學を修めなければならぬ然るに日本には之を修む可き支那語學校がありませぬ是れ先づ今日一の缺點であらうと思ふ斯かれば支那貿易を營まうと云ふ人は是非十年は支那にて幸抱するの決心がない以上は逆も商業で貫くことは出來ぬと私は斷言します

次には商業を營む所の土地を定めることが是れ亦第二の要件でありますとは如何といふに支那の土地は御存じの通り廣大なる國柄でございます故に従つて北と南にては言語風俗人情も大變な相違である北支那例へは天津邊の貿易の習慣を以て南支那即ち平原廣東等に其

支那貿易に
は地方の振
擧を要す

儘適用することは出來ぬことがある是故に支那貿易をするには天津貿易と言へば天津だけに思想を始めから定め徒らに彼方此方と移らぬやうにすることが肝要である將來支那貿易をしやうと云ふ人は南は福州或は廈門或は廣東或は香港とか中央では上海とか漢口とか總て場處を定めることが最も肝要であらうと思ひます斯く場處を定めて貿易することの日本人に必要な譯は支那人相互の間を見ても知れるとである御承知の通り支那の各市場には會館と云ふものが設けてあります是は恰度日本などの俱樂部と同じ様なもので例へば福州に在る廣東人は福州に廣東會館を設け福州人の天津に在るものは福州會館を天津に設けて居て重に商賣上同地方人の便宜を圖る事である此慣例は極めて古く決して近來のものではございませぬ是れと申すは一鉢支那の言語風俗は處に依つて異なるが故に福州の人が天津へ出掛けて行きましても天津の言語は分りませぬそこで同郷相扶くるの趣意を以て之を設けて居る支那人相互の間さへ斯かる状態でありますから況てや日本から今や天津に行つて天津貿易の一斑を會得したとて直ちに南廈門に移つて天津の商賣を其儘適用することの逆も出來ませぬことはお分りになりましたらうと存します

以上申述べた通り支那にて事業を擧ぐるには忍耐といふことが第一である久しく忍耐して一

資本の出處
なきを憂へ

且土地の言語風俗其他を會得したならば是迄の所謂支那貿易家と稱ふる人が資本が缺乏であるから支那人に勝てぬと云ふ説は立たぬ様になりましよう即ち十ヶ年の辛抱を此處にて仕遂げた曉には自分の資本を卸さずとも支那地方にあつて支那人の資本を利用し運用して商賣を營むことは容易く出来やうと私は思ひます是迄外國人などか商賣をして居る内輪のことを能く見ますと決して悉く自家の資産を卸して商賣して居るものばかりではない例へば台灣砂糖とか茶とか云ふものゝ如きに就いては實際の所は支那人の資本家を番頭見たやうにし其の資本を出ださせて之を甘く利用して居ることが幾らもありません而して是等は結局言葉が能く分り従つて土地の取引習慣等一切のことが分らなければ出来ませぬ此處が即ち私が人にゐると云ふ所以でありますそれ故決して日本人が金を澤山持つて行かぬでも其道を得れば支那地方に居つて支那人の金を充分運用することが出来やうと思ふ扱夫の支那人が如何にして日本の利益に供する爲めに資本を出すかといへばそれは悉く日本人ばかりの利益ではない其金を能く使つて貰へば支那人も亦利益することか出来る故であります例へば税關の手續をするに云つても支那人は自分自國の税關でありながらも税關の届けをするにも外國人の名義を以てし而して荷物の陸揚げとか又運送とか云ふことを致して居り

ます其れは何故ぞと申せば現に外國人の名で爲るときは支那人自らにては二時間と三時間も掛るものを一時間ぐらゐで済ませる事が出来るからである箇様な次第柄故支那人が持合商賣をしたいと云ふことは何處にても私が聞いて居る所である

今日にては
眞の支那貿易家なし

扱是迄の支那各地の實際の有様を見ますれば随分上海天津其他に日本人も澤山行つて居りますが純粹の支那貿易は丸で支那人が自らやつて居つて日本人自ら取引することは殆んどないやうに私は思ふ言葉を換へて申して見れば今日の支那貿易家と自ら名乗つて居る人々は決して支那貿易ではない居留地に在つて西洋人を相手に雜貨品を高く賣附くる者にして決して支那人と直接の取引をする者は殆んどないと思ひます夫れ故に實際何處へ行つて見ましても日本人の店舗とか家とかの構造と云ふものは自然西洋人の目に付き易いやうに拵へて場所柄も居留地にて西洋人の通行の多い所を擇んで居る併し是から私の望みます所の支那貿易は支那人と自ら取引する人でございませぬ而して此事を仕遂げやうと云ふには飽迄も支那に向ひ支那人向きの品を専門として成るべく支那人と直接に貿易することを目的とすれば従つて店舗の構造とか場所の位置とか云ふものも成る丈け支那人の目に付き易い所即ち支那人市街に接する處へ設けまして恰度支那人が其店に来て買ふ時に支那人自身が建て

た店舗の様な感情を惹き起させなければ逆も甘い懸引は出来まいと思ふのである現に福州
 あたりでやつて居る商賈の模様でも知れる或者は矢張店を居留地に建て、日本の雜貨品を
 商ひ或者は居留地より少し隔つて支那街に接する處で商ひをして居ました。其の賣れ方は
 非常に違ひました去れば支那に在りて眞に支那貿易を致すには支那人をして自國の店舗の
 やうな感情を惹き起させるやうに支那の市街に接した所へ店舗を建てなければならぬと思
 ひます

日本物産は
 支那人の
 需用を引
 けり

今日の勢で見ますれば先程御話したやうに日本の製造品が支那へ運入ることは實に夥しい
 もので是れから増して何位進むか測り知らぬことである現に昨年の一、二月頃私が臺灣に行
 つて臺灣府を距ると殆ど三十哩ばかりの田舎へ入込みました處が其位邊鄙の田舎までも日
 本の手拭とか隣すとか手遊物とか毛織細工見たやうなものが餘程澤山運入つて居りました
 又臺灣の北部即ち淡水港より十哩ばかりもある處で劉銘傳の新に開いた臺北城外のパンカ
 と云ふ小さい市街に入つて見ました其時此市街を通つて見ますれば三四町の間と云ふものは
 殆ど日本の雜貨品で埋めて居る當時私は之を觀て臺灣に日本の市街が出来たのではないか
 と云ふ感情を起したくらいでござい、ました扱此雜貨品が斯う云ふ田舎迄進入して居ると云

ふことは日本の近來所謂支那貿易家と稱へて居る人の夢にも知らぬことと私は思ひます夫
 れは如何にといふに第一に是迄横濱神戸長崎邊りの商人が自分の店に支那人の買ひに来る
 のを待て商ひをするといふので自ら進んで支那人に賣らうと思ふものがなかつたものであ
 る故に一旦其品物が日本の土地を離れて仕舞へば其れから後は何處に行くか日本の貿易商
 は大跡知らぬやうに私は思ひます前かた商業觀察の爲め支那地方を遊歴しました英國の
 「タイムズ」新聞の特派通信員が言つたことがあります支那に向て商賈を擴めんとすれば自
 ら競ふて支那を開け開いたならば支那内地の人はどんな物でも買ふ品物が宜くつて少しく
 支那人が今迄用ひ來つて居つた品より安ければどんな品でも買ふ故に支那の貿易は支那を
 開いて支那人の目の下に品物を持ち來せと云ふて而して英國商業社會の注意を惹起しまし
 た是は二三年前のことです斯くの如く英國邊りの新聞社では時々特派通信員を支
 那内部に入れて自分の物産が支那内地にどの位這入つて居るかと思ふことを能く調べて居
 る之に反して日本の都府の新聞では未だ此種の特派通信員が支那内地に這入つて日本の物産
 はどう云ふ品物が輸入し居るか江南地方にはどう云ふ品物が這入つて居るか詳しく通知し
 た者は頼と聞きませぬ是等は是非這入ることにはしなければなりません

無數の外國
雜貨は支那
に代りて人
品に代りて
品に代りて

扱各國の雜貨が支那内地に今日這入つて來ることは實に驚く位でございます支那人の諺に「上は天なり下は蘇州なり」と云ふことがある是は支那十八省の中で蘇州と云ふは昔から製作品の産出も盛であつて支那の土地では蘇州ほど種々の物品を製造して外へ出す處はない又十八省の中蘇州は金の澤山ある處はない實に上は天にして下は蘇州と支那人が誇つたも無理でない處であります今日の勢で見ますと蘇州で在來持へ來つた所の色々な雜貨品は殆ど外國品の爲に壓倒せられて仕舞ふ有様である此事に付て是まで蘇州に居つた英國の耶蘇教會の宣教師ダボースといふ人が書いたものがござります其中に蘇州に於て外國品を需要するとは近來非常に増加して今や此地は支那に於ける外國品の殆ど一大倉庫ともならずんとする勢である又實に此地は是等輸入品の問屋取引の一大市場たるの位置を保つて居る此地にては外國の銀貨即ち「弗」は今日一定の通貨となつた又外國輸入の鐵及び銅類の如きものは既に支那産を驅逐して仕舞つた其他外國産の金巾更紗羅紗等のものは盛に賣口がある亞非利加の「コーコス」の頭の形を結はへた昔の染色「ハンカチーフ」は今では支那紳士の金錢を包む風呂敷の代用となつて來た夫れから米國産の麵粉即ち麥粉は年を追ふて次第に人氣に適して來た罐詰「ミルク」様のものは餘程藥品に需用せられ懐中時計及び懸時計を

販賣及び修葺する店舗は實に驚く程の數となつて來た珍貴の貨物即ち英語の「ボウジンシー、グッド」を販賣する店は軒を連ねて次第に華美を競ふて居る是は最も内地人民の心を奪ふべき一大部分であらうと箇様に書き置きました其處で今申上げた様に外國品は盛に蘇州に這入つて來る此の如く支那に外國品の貿易が年を追ふて進歩しつゝあるを以てダボースは今後若し支那人自身の製造に係る物品の新販路と云ふものを殖やし新原野と云ふものを開くにあらざれば支那内地の生産品は悉く外國製造品の爲に市場から驅逐せられ従つて將來支那全國の經濟は殆ど覆滅するに至らうと斯う云ひました是れ位の勢で今日支那へ外國生産品が盛に進入して居りますから此先き日本で支那に適するものを擇んで日本人自ら支那へ運び入れたらばどの位輸出高が進ませうか測り知られぬほどであらうと私は思ひます夫れで斯う云ふ次第でございますから私は前申上げた通り成るべく日本人自ら支那へ進んで支那人と直接に商賣して彼に賣付けるでなくして是迄のやうに彼が自分の門前に來つて品物を買ふのを待つて居る様な事では逆も此先き支那貿易は覺束ないと思ひます總べて今日の如く支那に輸出する一千何百萬圓の品物を支那人の手で以て取扱はして置く様では所詮日本に益すると云ふことは出來ませぬ

支那貿易に
は一新門
戸を開くの
見込みあり

次に今一つ御話して置くのは今後日清貿易を擴張致しまして日本人の勝利を博しますには是迄在來の品に付いて一層の改良を加へて出しますことは素より論を俟たぬことであるが私の考へでは是迄未だ嘗て輸入して居らぬ品物で支那人が此先き充分買はうと云ふ新奇な品物が日本に澤山あらうと思ひます夫れ故今後新奇の貨物を製作して輸出を企てることは是又一の講究すべき事と思ひます現に昨年私がまだ福州に居ました頃農商務省などから色々な新奇なものを送つて参りました節私は福州邊りの支那人に見せたことがありましたがつまり是まで支那人が使つて居つた品物に稍似て居つて幾らか價も安いと云ふものなれば支那人は我物を捨て、之を買ふに相違ないと私は思ひます是は未だ實際手を着けたことではございませぬが斯う云ふことは外國人が能く言つて居つた支那の固有の品物を見て其品物に稍似たものを外國人が持つて來て支那人に賣附けることは是迄度々實驗したことがございませぬ今日獨逸人が支那に於て貿易して居りますものは御承知の通り年を追ふて盛になつて居る此盛になつたには素より政略上から來つた原因もございませうが併し其第一の原因は是迄上海邊りに居る獨逸の壯年の人々が前申上げた種々の雜貨を支那人に供給することの熱心なのが是亦大に力あらうと思ひます或英人の説を嘗て聞きましたが

其説に獨逸の商人は是迄英國人士が輕々に看過した此雜貨類を餘程注意して支那人に賣附けることを開いた其間には随分失敗もあるが中々一時の小挫折の爲めに氣力を落さぬ其上是迄支那へ輸入せぬものや又支那人が是迄用ひぬものまでも製作して支那人に賣附ける今より五六年前私が上海に居た頃支那人が買つて居る獨逸の貿易品は藥品とか染料とか縫針とか僅かなものでございませぬが今日では恰度日本から出す手遊物とか子供の遊道具等の種々無量なものが此國から這入つて來るのは餘程澤山になつて居ります

支那貿易に
つきては充
分の便利あり

扱段々申述べました様に支那貿易に志す者は十年間を懸けて支那に於て言語風俗其他の事を研究せよと云ふことは素より私の經驗から御話することでありませぬが尙ほ茲に一つ申上げて置きたいのは英佛が始めて支那に貿易を開きました時分は如何といふのである當時兩國は船の力と金の力と生命とを懸けて遠慮會釋なく支那人の喉首を押へ而して今の利益を占めた其時分には所謂「ガンボート、ボリシー」即ち兵艦政略と云ふものが西洋各國から支那に對して行つた政略でありました併し今日は支那に向つて斯かる粗暴な政略の行はれる時ではございませぬから我輩は今日支那に向つて通商貿易を盛に擴張しやうとするには餘程困難である従つて進歩も亦前者の様な譯にはゆかぬる代りには今日は已に英佛の力に

よりて先きに二十一箇處の港が開かれ居て此二十一箇所の港は日本人がどの位の品物を製造して出しても決して狭い事のない便宜を興へて居る故に今日支那に對し我々は未だ其内地の直接の貿易交通は出来ませぬが開港地に在つて支那人と自ら取引をしやうと云ふには誠に充分の門戸が開けて居ります故に私は成るだけ日本の商人が自ら支那に出て支那人と直接に取引をするやうにしたいと思ふのである前にも申し上げた通りに此事を仕貫かなくては如何程支那へ輸出品が殖へましても支那人が横濱神戸長崎から買つて送る丈けで日本人が自らするのでありませぬから此先き決して支那の貿易は發達することはひづかしいと思ひます今日となりましては幸に日本の郵船會社も北は天津まで南は昨年一月からして神戸長崎を経て福州厦門真珠までの連絡を付けて居り又中央部には從來ある所の線路即ち上海との交通が付いて居る是丈けの交通が付いて居る以上は日本の商人が北部なり中央部なり南部なり充分運動する道が付いて居る

今日申上げた處は甚だ簡單ではありますが是は私の從來支那に居りました間に私の感情に觸れました丈けを且つ／＼申上げたまで、此御話を終ります前に日本の貿易を支那に擴張しやうと云ふことに付て私の望みまするのは是までの普通の商賣人ではない是からして

少年有爲の
士に望む所
あり

支那に行つて十年以上の歳月を経て充分辛抱の出来ること云ふ少壯の御方に私は支那の貿易は望みます日清貿易上に於て將來眞の光を放つ所の一大原素は即ち少壯の御方であらうと私は思ひます故に是まで開けて居る中央線路即ち上海乃至は北部線路即ち神戸長崎朝鮮を通つて天津まで傳はつて居る天津線路及び近ごろ開けました南線即ち福州以南真珠までの線路等を充分に少壯の御方に利用して貰ひたい是が私の希望でございます而して此希望を申上げると同時に此東邦協會に向つて此少壯有爲の方々が充分に支那貿易に熱心せられる材料即ち地理言語風俗商業取引の習慣等凡て青年有爲の方々が充分に支那に向つて運動される爲に必要である材料を此先き充分に御取調になつて諸君に與へられるやうに私は希望致します

尙ほ支那貿易上の事項に付きまして是まで随分日本の商賣人は不案内の事のみで御座いますれば色々懸念す可き事多く随て斯うしなければなるまいと考へたこともありますが今日は前に御断りを致したやうにまだ充分取調が付きませぬ故に取摘んで簡單に御話申上げた譯でございます故に遅々又愚見を申上ぐる事に致しますせう

支那福建省の貿易

六六

上野專一君述

我日本の最近隣國支那帝國福建の地方には我々日本人が如何なる關係を有せしむるを記述すべし。

凡う西曆千五百十六年頃よりして葡萄牙の冒險者が數隻の船を備へて支那南部の地に通商貿易の事を計營せし時分より續て和蘭西班牙及び我が國も亦日本に互に貿易に植民に其他地理の探検等に就て頗る活潑なる運動を爲したる事は吾人の能く記する所にして我々大和民族の始て厦門近海に進入せしは蓋し千五百五十年の頃にて即ち葡萄牙人が同地方を引上げて彼等の貿易を南廣東港に制限せられたるより殆んど兩三年の後なりし然るに其頃我が日本の冒險者は業に已に江南浙江の沿岸に出沒して大に該地方居民の心腹を寒からしめたる事ありし其後進んで南漸して厦門に來れり而して南福建の最要所にして當時最も貿易の盛旺ありし彼の漳州府屬の地方に入り其隣府も亦泉州の人民と心を隔せ遂に一群の遠征貿易隊を編制したりと云ふ

此等貿易隊が據て以て根城として集合せし場所は厦門港の入り口に當る諸嶼と云へる一島嶼にして常に此處を足場として福建陸地の斗美地方に上陸し夫より數條の溪河を横切りて現今の海澄縣も亦漳州府に入り再び進て當時最も商賈の輻湊して一大巨鎮と爲したる月港地方を攻撃して遂に此地を占領せり是れ實に千五百六十一年にして此時分は我が日本人の最も其威勢を南支那に振ひたる時節なりし而して漳州舊志に據れば其當時は青浦石尾同安及び現今の厦門港外國人居留地たる鼓浪嶼等の如き所謂商船集の要區は殆んど我が冒險者の足跡を見ざる所もなき迄に至れり加之其時泉州府の有名なる海賊等は巨船十餘隻の船隊を組織して我が遠征に應援し厦門の港外に在る金門烈嶼など云へる要害の場所を攻撃して之れを占有せりと云ふ故に其初より千五百七十年の末葉に至るまで凡う二十一年間は此等侵略の爲め福建南部沿岸の人民は殆んど其地に安せざりしと云ふ

曾て香港にて出版せし「チャイニス・レポジット」なる雜誌の記事に依れば日本人の此等の地方を去りし數年の後までも福建沿岸の人は若し小兒輩が其父母の命令に従はざる事あれば單に倭阿なる二語を呼ぶまきは如何なる狡兒も歸服せざるとなき程なりしと云へり以て當時我が邦人の豪膽なる

支那福建省の貿易

六七

働きを窺知するに足れり然れども此等の説は既に遠く昔語に屬する一條の歴史に過ぎず今や日清和親通商の約を結び現今に至て益々兩國の關係密接修交の實を擧げんとするの期に達したれば吾人は固より斯の如き饑食略奪の主義を執るは敢て好まされども此の位の勇氣を以て専ら和平通商の策を講ずる事を希望するなり而して南清に於て將來我が貿易上に取て最も多望の關係を有するものは即ち厦門港なりとす是れ余が該港貿易の景況を陳へて以て諸君の参考に資する所以なり

厦門港は福建省泉州府厦門廳に隸屬し支那人は之れを俗に鷺島とも云ふ東經一百十八度北緯二十四度四十分位置す厦門本島は福建大陸の突出せし鎮海角と團頭との間大曲灣中の北部に在り其周圍凡そ二十二英里又其東部に在る所の一大島を金門と云ふ金門以北を團頭灣と爲す

本港は西曆一千八百四十二年英國軍兵の爲めに奪掠せられ其翌年即ち四十二年英清間に議定せし所謂南京條約を以て廣東福州寧波上海の四港と共に外國互市場と爲せしなり各國船艀の繫泊所は厦門本島と鼓浪嶼と云へる一小嶼との海峡にあり即ち厦門島の南西部に支那市街ありて右鼓浪嶼と相對峙する其中間なり鼓浪嶼は南北の長さ凡一英里幅員一英里其周

回殆んど四英里なり嶼上山脊二行に分列し其最も高さ山嶺は三百餘尺にして港外より之れを望めは恰も一大圓石の如き光景あり而して該嶼内には花崗石極めて多く淡水井あり厦門本島に使用する上等の飲料水は重に該嶼より供給す

外國商人は總て厦門本島に商舖及び倉庫を設け而して鼓浪嶼に住宅を構へるを以て諸般の取引は悉く其本島に於て取扱ふと一般の定めなり尤も本港海關を除くの外各國領事館は外國「ホテル」の如きものは皆な此の鼓浪嶼にあり

厦門の支那人口は其城内及び城郭に在るもの一昨廿三年の調査に依れば大約九萬六千人にして外國居留人の員數は二百八九十名なり而して外國商店に香港上海銀行を始め凡二十三軒にして此内十六軒は一般に通常商業を營み三軒は各銀行の代理を兼辦し其他は些少の雜貨類を販賣す又支那市場に於ては雜貨舖及び一小錢舖の如き小營業者を除きて二百八十三四軒の支那貿易問屋及び六七軒の支那銀行あるを以て本地は南清互市場の一大要區と見做すを得へし

現在當地外國人及び支那人の商店に於て取扱ふ所の貿易總額は最近の調査に係る統計なきを以て巨細に之れを知るとを得されども曾て本港海關長の調査せしものに依れば一ヶ年少

くも洋銀二千万弗乃至二千五百万弗の間にあるへしと以て本地貿易の一斑を窺ふに足るへし

福建省の南部に於て専ら厦門港の貿易上に取て最も密接の關係を有する地方は總て六州府と爲せり而して其沿海に屬するものは興化府泉州府漳州府にして其内部に屬するもの永春州龍巖州及び汀州府等なりとす就中外國品輸入貿易に取て頗る重要な關係ある部分は厦門島に接近する所の二府即ち漳州泉州なり而して此等の地方は其廣袤殆んど八千乃至二万方英里の地を包括し其人口大約二百五十万より三百万の間にあるへし又た厦門より内地貿易の通路は五條の要路あり即ち泉州同安浦南漳州泉營等なりとす

厦門より泉州府城(即ち厦門を管轄する市府なり)に達する旅程は陸行なれば凡そ六十英里にして大抵二日間にて至ることを得へし然れども商貨類は通常の小船を雇て水路運漕する方便利なるを以て大概の安海水頭等の地方に陸揚し此れより凡そ十七英里の陸路を通過して泉城に達するを常とす但し右兩地の海路は順風なれば一日にて達すと云ふ

氣候

厦門は北緯廿四度四十分に位置せるを以て殆んど熱帶線中に連接するものと云て可なり本

地の氣候は經驗上にて先つ一ヶ年を二期に大別するを得へし即ち雨の季候乾燥の季候是なり而して雨の時候は例年凡そ二月頃より始まりて六月頃に終るを以て其間凡そ四ヶ月と見て可なり而して其餘の數月間は全く乾燥の候と爲す其筋の調査に依るときは一年の降雨は大約四十六因インチにして二百日間に四百四十五時の降雨なりと云ふ

寒暖計は最高點一百〇五度最下點四十度の平均なり尤も酷暑の時候は大抵陽曆七月中旬にして三月下旬を以て嚴寒の時と爲す

時雨針の昇降は常に甚だ變化を表はし殊に七八月より九月に掛けて颱風タイフーンの期節に於て最も然りとす

本港は海濱に在るを以て全棘空氣の流通極て適宜にして凡そ例年九月より翌年四月に至る迄は常に東北の時風モンスンあり而して四月より九月迄は絶へず南西の時風あり又た近傍の諸山より吹き下す處の所謂地方風ローカルウインドなるものあり大抵午前四時頃より西風起り正午に至て止む而して洋面より起る東風は凡そ午後四時より吹始め午後十時に至て止むを常とす右の諸點に依て觀察を下すときは先づ概して厦門港の氣候は衛生上に取ては不適當の處にあらざる事を知るへし

廈門市場に於ける支那商の分帮

廈門市場に於ける支那人の重なる貿易の種類は之れを區別して北郊正頭郊洋郊の三大部と爲せり茲に其每郊の種別を掲ぐれば左の如し

北郊

専ら北支那各地即ち牛庄天津芝罘寧波上海等の數港と間々交易を爲し本地より

輸送品は重に砂糖紙茶葉烟草麻袋等の貨物を裝載し而して輸來品は大豆豆油油

槽燒酒藥材毛皮小麥綿花山東産の豆素麵の如き諸貨を搭載するを常例とす

正頭郊

此處は重に香港地方と直接に取引する商賈にして専ら外國産の織物類即ち金巾

羅紗等の如き總て反物に屬するものを輸入販賣す故に此等外國輸入品の重要な

る物貨の十分の八九は之れを香港に仰ぐを以て該地は正に廈門港の媒灼市場と

云て可なり

洋郊

専ら外國との直接取引就中南洋諸島に貿易を營む者は皆な此洋郊中にあり其南

洋關係の細情は之を下項に於て説明するを以て茲に略す

本港各國汽船出人の員數其他

一昨二十三年廈門輸出入品の總高は海關銀一千四百二十六萬〇四百四十九兩

此内	外國品輸入額	銀六百十九萬四千六百三十五兩
全	支那品輸入額	銀五百八十三萬六千二百一十一兩
全	支那品輸出額	銀二百二十二萬二千六百〇三兩

又九同年中に海關稅の收入高は一百〇五萬七千八百八十七兩
同年出入港の各國汽船の數は

英國	百分の八十三
支那	全 十
日耳曼	全 三
西班牙	全 二

共計一千七百〇四隻にして此噸數一百四十九萬四千三百三十六噸此内各國に割當れ

其他は日本米國丹抹等の船舶にして固より臨時航海の員數なれば僅かに二三隻あるのみ
今明治廿三年間廈門港に於ける重要輸出入品の明細を仕譯けるときは左の如し但毛織物阿
片金屬類其他本邦に直接の關係を有せざるものを除く

輸入之部 外國品

品名	量數	原價海關銀
ハンカチーフス <small>木綿</small>	三、五九三	一、七九七
紡績木綿糸印度	五、八三三、〇五六	一、二七八、〇三二
木綿布各種	七、〇四五	四、五二一
麥酒 <small>ビール</small> 及黑麥酒 <small>オールド</small>	—	三、五〇七
海參黑	一〇四、八二五	二一、一一三
同白	四〇六、一三七	四九、八九一
牛骨	五二七、八六九	五、一九九
石炭	一、四八七	一〇、二〇九
錫	一六九、二一二	二〇、一三六
乾魚	一、三六二、七二六	六八、五四七
鹽魚	六五、二二三	三、一一一
魚皮	三九、二二〇	一、九六五

麵粉米國	三、九七五、九五四	一〇五、五〇五
人參米國精撰	一四、一一〇	八四、五〇四
全切屑	一、五六五	一、二七四
雜獸皮	四五、八四一	一、二七二
牛皮及水牛皮	一二、五九四	一、五一一
馬皮	一八、七八七	二、〇四三
牛蹄	四二、二七九	一、〇六四
牛角	二四、三一八	一、二八一
水淀	五四、二三〇	二、四八五
寒天	九、九〇四	二、〇三九
洋燈 <small>ランプ</small>	三、三三五	二、三四九
熟牛皮	一二六、六一九	二〇、二八四
歐洲マツチス	五八、九九七	二〇、二八〇
日本マツチス	二二〇、八一七	四〇、九二九

支那福建省の貿易

藥種
椎茸
淡菜
乾海老
米
鱈魚
全白
貝類
石鹼
靴足袋額
火絨
葉烟草
刻烟草
玩弄品

一、二、八〇一
二、七、八、七七〇
一、二、九、五、六、三〇
一、四、四、〇、八、〇、五、七
九、九、六、一
三、五、六、四
一、六、八、三、三、四
三、三、二、六〇
一、九、三、五、〇
一、九、三、四、七〇
九、八、六、三

七六
一、〇、九、二
三、八、六〇
二、二、二、七、四
九、五、九、七、五
一、八、七、三、一、六
一、九、七〇
一、五、五〇
一、八、一、六、九
二、六、六、五
九、六、五
一、五、四、一
一、九、三、五、三
一、六、六、七
一、七、八、九

蝙蝠傘木綿服
小麥
酒

三、〇、一〇
四、七、二、二、九、七、六

一、二、一〇一
七〇、二、二、八
一〇、〇、九、九

輸入之部 支那内國品

苗香(即八角苗香)
竹器
獸骨
眞鍮細工
眞鍮製鈕釦
茯苓
細磁器
支那木綿布
石炭
錫

一、四、六、八〇
一、四、八、八
一、八、九、八、二、七〇
六、四、五、三
七、一、七、九
九〇、六、〇、四
六、八、二、九
一、四、一、六、六
二、七、三、五
二、一、一、六、八

三、五、六、四
二、四、三
七、九、六、三
二、二、五、八
三、四〇一
一〇、六、〇、三
一、五、七〇
五、〇、三、四
一〇、九、三、八
二、六、一、五

支那福建省の貿易

七七

扇	漁匠	四一、七五九	七六
團	扇標桐葉製	一〇八四、〇〇〇	一四八〇
全	紙製	一九五、二三五	六、五〇五
乾魚		一九七一、七七七	七、七〇九
甘薯粉		三七、六二六	九三、三三三
菌		八一、二五六	一四七〇
人參	朝鮮產上等	二、五八八	二一、七六三
玻璃器		三七、五五〇	五〇、三二六
革製具		三、六二三	九、七七五
藥種		三〇、四一九	一、〇八〇
椎茸		一、六一八、三四二	四三、一七六
乾小海老		一六、七一九、九三八	九、一二五
米		四九、一二九	二二〇、九三八
貝類			二二六、一九七
			二、七六四

硫黃	六二、三〇〇	三、〇六五
葉烟草	四〇九、三一四	四〇、八三四
刻烟草	四一、八三六	五、四一九
小麥	一二、四三七、三七四	一八一、一三一
毛綿交布	六、二八五	五、三六七
絹綿交織布	一二、二八四	二、五六八
蘇袋	一三九、八七〇	四、六〇五
苧袋	七〇〇、七六〇	二、三〇一
竹器	三六、六七二	五、八八〇
瓦類	五、四三四、一七二	三六、九二七
白堊粉	一二〇、五五六	三、四七〇
細陶器	九三四二	二、〇七九
粗陶器	一、五五九、四〇〇	三二、七七六
支那國產者之貿易		七九

輸出之部 支那内國産

爛布木綿	三三、八七五	八〇
錫	五三四二	二、七〇九
乾魚	二三九、一六三	一、二八二
魚網	二八、四〇一	一〇、〇二六
藕粉	一四、七六五	七、八〇一
馬鈴薯粉	四九、二七八	二、五二五
草花根(百合等)	二、〇二一、五九五	九七八
乾果類	九〇、三七四	一〇、〇七二
大蒜	一、〇九七、七二二	二、五二三
金箔	一三、三二四、八〇〇	一八、七一四
細夏布	二〇、八一〇	一〇、七〇五
落花生	四五、六五七	二九、一三五
頭髮	一五、六一〇	一、〇〇四
火燧	一三、八六六	四、三二七
		一、二六七

蘇衣	七、六六五	一、二七七
鐵鍋	六七一、八八〇	二七〇三二
鐵器	七五、四九八	七、五六五
線香	一一八、二九七	一四、一九二
乾荔枝	二一八、四四五	一〇、九四五
龍眼肉	六一、一九三	五、五八九
乾龍眼	八五三、〇一五	四七、七三二
竹蓆及籐蓆	四、二九四	一、五一〇
蜜柑	一二五、三三六	二、三九六
乾蠶	二二二、六八八	一七、五五一
紙	一二五、〇三四	一六二、六九〇
全	二、七五一、〇二一	一九二、九二三
乾柿	一四九、〇五七	五、〇七五
石鹼	一一四、一〇〇	五、三四二

那羅延膏の買見

乾甘薯(即サツマイモノ切干シ)	二二二、四二一	三、二八七
素焼陶器	五四〇、六四二	四、八六六
文旦(果實名)	一、二五八、五七四	一三、三四〇
支那酒	五三、九二六	三、七七八
貝類	一六四、二二六	三、八三一
赤砂糖	一、二、一一二、〇三〇	二、四四、七三七
白砂糖	二、二七二、五三四	一〇、四〇八一
氷砂糖	八、九九一、九五二	四五三、〇七三
紅茶	一三、七六〇、〇二七	二、五〇九、三九六
乾、漬蕪菁	四九三、六〇九	九、八八五
雨傘支那製紙張	四三六、六二六	二、七九一
朱	四、六八九	二、八一四
茶箱用板	五二一、五七五	三、三〇一
木器	一六、一二二	三、二二二

八一

南洋諸島との關係

厦門の地勢たるや實に支那南岸の中央に位し所謂四通八達の良港なるを以て各國汽船の交通に取ても最至便を占有する場處なれば隨て古來支那人の南洋各地に出稼移住する者頗る多數にして概計一ヶ年間の出入殆んど七八万人已上なるへしと云ふ殊に近來厦門と台灣地方との交通上に於ても正に絶大の繁盛を見んとするの時機に達せるを以て南洋各地に向ふものと共に内地土民の出稼者日一日より多く泉州石碼灣及ひ其他の港外各地より一日に十七八隻の旅客船を厦門へ渡航せしめ乗客平均四百名以上に至るとありと云ふ

右等外洋への出稼者中其最も多數を占むるものは泉州漳州兩府屬の各縣及ひ詔安地方の人民にして之れと行李蕭條赤貧洗ふか如き一土民にして一旦新嘉坡蘇門答刺呂宋等へ渡航して七八年乃至十年間の苦心を以て銳意に其身相當の商業を營み遂に多財善賈と爲て故郷に歸るもの極て多しと厦門人之れを番客と呼ぶ蓋し外洋に客となるを云ふなり現に或る出稼者の説に依れば彼等支那内地に在て勞働するよりも一ヶ年の収益上殆んど三倍の利潤ありと云ふ

本港と南洋諸島就中非律賓新嘉坡海峽植民地爪哇暹羅安南等の地方に於ける直接貿易の景

況を調査するに各年多少の増減なきにあらざれども先づ一ヶ年の平均を見れば其貿易總額は殆んど海關銀一百二十萬兩乃至一百四十五萬兩(海關銀一兩は我邦銀一圓四錢に當る)の間を昇降する者の如し聞く所に依れば右等の各地と通商貿易を營む支那有力の商賈頗る多く今之が大略を述んに専ら新嘉坡及び海峽植民地と取引する商家(即ち清國商なり)十二三軒にして此等は重に茶葉陶器鐵鍋(此れは廈門特有の製法に依る丸形大鍋)紙及び其他食物諸雜貨を輸送し而して彼地より錫棉花藤の類を買取ると云ふ

マカッサラ島の茫吻薩(Macassar)其他爪哇の噶刺巴(Batavia)三寶壟(Samarang)及び四里猫(Samarabaya)等の諸島と直接の取引を爲すもの十五六軒にして其廈門より輸出貨物は重に茶葉紙陶器屋根瓦煉瓦等の類にして歸り荷物は専ら燕巢海參落花生の油糟牛皮及び籐の如きものなり

非律賓就中馬尼刺地方に關係ある貿易商は大約十三四軒此等の輸送品は廈門より陶器紙(上等及び中等紙)箏竹細工物錫麥粉漬菓麻衣落花生線香螺酒醋鹽漬物甘薯鹽漬蕪菁其他日用諸雜貨類にして彼より輸出するものは花生油(即ち落花生油)牛骨其他雜貨なり
又た暹羅安南各地との貿易に従事するものは凡そ八九軒而して廈門よりの輸出は重に茶陶

器煉瓦屋根瓦の類にして彼地より得る所の貨物は専ら米穀鹽魚乾魚乾海老等の如き水産物最も多額なりと云ふ

右の如く廈門港と南洋各島は頗る密接の關係を有するを以て前陳泉州漳州人民の往來極て頻繁にして實に福建南部人民の利場は殆んど南洋諸島にありと云て可ならん又た右等諸島の貿易高は只た安南暹羅の兩地方を除き常に輸出は輸入に超過せり

右に臚列せし數項を通覽せば廈門の地勢風土輸出入物産貿易の總額及び南洋との關係等の大略を窺見するに難からざるへし故に是より尙ほ進んで左に本邦貿易家の該港に就て更に注目を要すべき事項を極て平易且最も緻密に説かん

偕て茲に本邦商人にして廈門の景況を實視せんとするときに當て第一注意すべき事は既に前項に縷述せし如く本港の地勢は頗る要區たる事固より論を俟たざれども其土地の廣狹より觀察する時は福州廣東の如き一省の首城にあらざるを以て人口も僅に十万に滿るる地方なれば隨て其市場の結構店舗の華美の如きに至ては右等兩地と比較すべきにあらざる故に本邦商家初めて此地に來り商況を視察せんとし案内者を雇ふて市中を巡見するとも其店舗に配列する我國製産品の如きは些少の海産或は「メリヤス」襪靴下等の類處々に散見する位

にて表面より一見して一寸見込の付き難き土地柄と知るへし然れども茲に一二年の間在留して宜く其實況を熟知するに至れば實に其販路廣大にして殆んど支那南部の貿易を左右するに足るべき土地なることを會得すへし

原來本港商人にして本港内のみの取引に従事するものは實に微々たる者にて少しく商人らしき者は悉く漳州泉州の兩府及び臺灣府淡水との直接取引を以て成立ち居るものなるかゆゑ今本邦商人の本地に來て唯だ獨り此地方の需用のみを目的とするか如きは策の得たるものにあらざるへし右の事情なるを以て本港に一商店を開設せんとするには小賣店よりは卸賣店を開くこと適當なるか如くなれば從て其の店舗の如きも寧ろ道路狹隘なる入込たる市街中に設けんよりは貨物の持込に便利なる海岸に沿ふたる場所を撰定する方得策なる可し且つ本港居留の外國人員は僅かに三百名に足らざる(他の通常開港地に比しては多き方なり)數なれども現に見聞する所にては案外に日本雜貨の望手あり故に其商賣の性質に依て西洋人の出入に便なる處を撰ぶも亦た可なり加之前にも細述せし如く本港は馬尼刺と直接交通の場處なれば同地向ふ日本雜貨は殆んど本港洋人の嗜好するものと先づ同様にて追々營業擴張の策を究むるに最も適當なるへし

前陳の理由あるを以て鼓浪嶼に卸賣(即ち支那人向き)兼西洋人向きの雜貨小賣店を設けると蓋し一舉兩得の策ならんと思はる。本港の地理上より一見すれば右の鼓浪嶼に開店するは支那人に取て不便なりとの思想を出すところへし併し實際に於て然らず云はば本港は各地方どの貨物の取次處たる位置を有するに付季節々々には各地より渡來する所の所謂任入利商人を得意客とするを以て假令聊か僻在するも雖ども決して差支なかるへし依て今假りに鼓浪嶼内領頭(即ち領頭)と云へる場處の如き極て船付きの便利なる地に卸賣兼小賣店の構造を開起するものとせば一ヶ年凡そ二百圓内外の家賃にて可なりの家屋を借入ることを得へし既に實見する所にては此の地(即ち領頭)は貨物の陸上等に取て餘計の費用を要せず其本船より税關を経て店內持込まで壹箱(大小)洋銀六仙乃至八仙(即ち廈門本島)に出でざるへし倍愈々右場處に一店を構へるとすれば茲に要すべきものは支那人番頭一名雇給十圓(六圓八圓にて雇入する)料理人一名月給四圓人足一名月給四圓(但し此人足は店內の掃)尤も此人足を雇はずして柚板即ち通船を一ヶ月六圓位にて雇切り之れに兼務せしむること得策ならん本嶼に開店するときは廈門本島と日々往復の必要あれば其都度に柚板賃錢五十文乃至六十文を拂ひ殊に少しく時間を費す時は十仙二十仙を與へざるを得ざるを以て寧ろ雇切の方便且つ廉値なりとす

其他ボーイ一名月給四五圓にて使用すれば十分なれども此等は固より其開店主の見込如何にありけるへければ先づ算外と見て然るへし而して本港に於ける日用食品類は固より本邦と甚しき差異なし薪炭油米野菜等の如きもの一切登人毎月洋銀十五圓なれば十分なるへし其他諸雜費凡そ十圓と見積り一ヶ月七十圓内外の定費は要するものと思ふへし、尤も右は主として卸賣店を開設する起見なれば實際此等の入費は西洋人向きの雜貨品賣上げの利益を以て支ふると出来得へし

右の如く大畧の費用計算を終りたれば此より家具類買入方に係るへし第一西洋形の玻璃戸棚長さ十五尺高さ八尺奥行一尺五寸位にして用材は上等硬木薄漆塗二個一組のもの二組代價凡五十圓内外と見る椅子十脚代價十圓テーブル二脚五圓西洋形机五圓乃至八圓寢臺蒲團帳子の類大約十圓其他文房具食器厨器具一切にて先づ十五圓但し創業の事なれば萬事節儉を旨とし餘計の西洋食器具等は之れを畧し前記の諸道具は該地の廣東人大工に注文して新調する價額なりとす「ガラス」戸棚椅子の如きものは香港より取寄する方便なりと云ふと雖も今日は既に我が汽船便を以て本邦より携帶するも亦た可ならん
借て右の如く店内の構造一通り整頓せば此れより進んで商品の陳列に係るへし、先づ支那

人向き見本として供ふべき貨物の重なるものは白の木綿縮(重に黒染として冬分に頭巾に用ひ)阿波屋綿布は既に四五年前より盛に輸入販賣ありしか近來追々粗製品の現出せし爲め非常に聲價を落したりと聞く此等は足利桐生の粗製品に原因すと云ふ又た手拭地各種を要す就中豆絞を好む紀州ネル種々の綿柄就中十五ヤール物にして黒及び紺棒綿並に三十ヤール物にて白無地最も賣口廣しと云ふ蓋し此等は臺灣淡水を始め漳州泉州の地方共に追々見込ある品ならん
摺付木は(安全製を云ふ危險マツチは南方見込なし)良好の品質を要す本港に於て現に小兒運動の圖を畫きし商標あるもの最も信用厚し併し假令新商標にても最良の品を撰み二ヶ年位の日子を以て携ます買込まは淡水及び臺灣府其他福州地方までも一商標を以て押擴むるを得へし蠟燭傘此れは綿繩子張にて本邦産中至大の品形を要す聞く所に依れば近來木綿張両面の物賣行極多しと蓋し獨乙製ならん絹張りも至極堅固なるものなれば可なりの賣口あるへし
漆器此れは角盆丸盆入子重溜小箱テーブル組溜等の如きもの陶器磁器にては重に茶碗花生植木鉢蓋物等其他煙管竹(重に漳州府に賣る)懷中爐但し一個三四錢賣の者玻璃器にては西洋形の水香コップ臺付き酒杯置ランプ吊ランプ掛ケランプ(反射器付き)懷中鏡眼鏡等大に適す團扇は安物一千本に付代價五圓位より十二三圓賣のもの即ち花鳥畫あるもの及遊園扇も亦た可なりメリ

ヤス肌着は本邦にて至大の品柄なり元來支那人は躰格本邦人に比し肥大なるを以て我か通
 常品は適合せず同沓下指なし手袋等何れも上等品を要すハンカチーフ下等安物麥藁帽子な
 ど宜し元來本港及び淡水の如きは日雇人足等麥藁帽子を使用すると露見上他港に比して多
 く且つ本港は各國船の水夫の出入多數なる場處なるを以て如是ものは賣口極て廣く又た少
 しく上等品は税關監吏等の需用あり宜しく注目すへし其他及物類は西洋形模造ナイフ剪刀
 の如きもの香白粉は當業者宜しく臺灣府淡水等にて共に試賣を始むへし尤も是れまで福州
 地方へ本邦より見本品として輸來するものは其の量百二十目入とか六十目入とか總て桐箱
 に詰めて送り越せとも右にては實際購買者の不便不少もの、如し依て可成は少しく大形の
 箱に詰め小賣商人の目方賣に適合する方法を用ひなは一層可ならん現に會て福州にて右等
 白粉を試賣せしに全く箱詰の工合にて賣口充分ならざりしと其の向きの商人は云へり
 臘脂此は從來福州廈門に輸入したるものは茶碗に塗り掛けにて持來たれども矢張白粉の如
 き事情にて購買者に多少の不便を興へざるにあらざれば寧ろ相當の大きさなる壺或は瓶に
 詰め小賣に便なる方然るへし殊に運賃上に取て利得なるへし此れも其筋商人の説に依れば
 前件白粉と同じ目方小賣に便利なる様一大塊として適當の瓶などに詰め輸送したらは妙な

らんと云ふ

鬢付此は香入にして是迄福州に輸入して頗る好評を博したり故に本港及び漳州臺灣地方へ
 試賣せば將來見込あるものなるへし

因に云ふ凡そ八九年前琉球人福州に日本の鬢付を輸送し來り福州人之を琉球蠟と呼ひ一
 時些少の販賣を得たれども稍や香氣に乏きを以て一般の嗜好に適せず未だ充分の結果を
 得ざりしと而して三四年前本邦藥商樂善堂に於て日本丸形鬢付を輸入して賣出したれど
 も又た香氣の一點に非難を受け同く好結果を得ざりし然るに一昨廿三年より支那人の手
 を以て大阪製の香氣入りを持來り廣く試賣を爲したるに果して福州人の好に適し評判甚
 た高く爾來引續き輸入あり現に市上に於て實見するに其種類三様にて此内大阪新町通二
 丁目善榮香油所の製造に係り其商標に正月の松飾を畫きしもの最も廣く行はる此品は長
 さ三寸二分餘幅一寸五分厚三分位にして現在小賣一個二十八文位なりと云ふ其包方は裡
 を紺紙にて包み其の外部を商標ある紙にて封す蓋し此松飾商標の如是好評を得たる全く
 香氣の一點にあるもの、如し右等の品は固より些細なるものなれども元來髮油の類は支
 那婦人の最も多く需用するものなるを以て將來各地の販賣廣まるに至らば決して等閑に

見做すへきものにあらざるへし依て茲に付記して聊か當業者の參考に供す

小麥(本邦より輸入し得へくは)カンピヨウ苗香茯苓小麥粉(麥粉は廈門相場米國産五十ポンド入にて一袋洋銀壹圓三十仙より壹圓六十仙なり)鮑魚鰯乾海老貝柱等の如き海産物中にて重要なるものなり尤も此等の海産物は何れも厦門淡水臺灣府向きは中等物にして福州地方は稍や上等品を要すること知るへし

右の如く先づ支那人向き諸雜貨見本の陳述を終りたれば茲に西洋人向き雜貨を飾付くるとに取掛るへし而して今其の重なるものを掲ぐれば絹製「ハンカチーフ」此れは近來流行の縫入りよりは寧ろ其地白の十四インチ以上の物賣口廣しと云ふ屏風上等物にて一雙三十圓以上の品は賣口廣からず故に多くは下等物總紙張にて二圓三圓位のものを撰ぶへし磁器陶器即ち咖啡茶碗花瓶の如きもの共に中等種類に屬するもの可なり

竹細工物此れは種々の籠類簾(即ち柱かけ目かくし等にして花鳥の繪あるもの)根竹ステッキ彫刻ステッキ竹製ちがひ棚の如きもの扇子此れは重に壹打賣物上等物は壹本壹圓位より貳圓位のものを要す提灯即ち岐阜産にして美麗なるに花鳥繪あるものなり骨細工(紙切の如云)麥藁細工絹反物此れは甲斐絹白絹縮緬八丈等なり元來厦門西洋人は概して中等種族多ければ本邦紀州ネル等に賣行ありと云ふ銅器此れは寫眞挾マツチ入れマツチ立て等の類堺

段通大小共漆器にては「テーブル」茶几巻烟草入れ「ハンカチーフ」入箱何れも上等品にあり
テール掛此れは絹製にて中等の物を好とす
武力細工上等玩物此れは十二月廿五日「キリストマス」祭前には頗る賣口あり
從來厦門に於て實際の商況に經驗ある商估の説に西洋婦人等の最も好むて購買するものは安直にて美麗なる窓玻璃張の花紙(是れは芳野紙に類する色付花紙にて窓硝子の裏面に張るもの)紙類並に絹製の壁掛鳥羽毛製の獸類毛製の獸類人形等なりと云ふ右の如き西洋人向きの所謂贅澤品に屬するものは總て店中の陳列方を不絶交換變更すること最も必要なりとす譬へは同一の物品にても時々甲乙之れを置換へて其磨掛りの模様を一新するか如きは殊に來客の注意を引くの好手段にして西洋雜貨物商杯の最も勤めて怠らざる事なり又稍や賣口の速ならざる品は時機を見て相當の割引を以て所謂棚却しを爲すか然らざれば港内各船舶の輻湊する時節を見て競賣に掛くる杯適宜の法を行ふへし厦門の競賣商は外國人三軒あり此等の口錢は其賣上勘定の五分を通例とす即ち一週間の計算にて競賣を爲したる日より起算して一週日後に口錢を差引計算表と共に代金を渡すを通例とす
右の數項は厦門に於ける西洋人支那人向きの諸貨物を陳列する大略を述べたれば是を通覽し

て先づ實業家は一通りの見込も立つならん次には營業廣告貼紙の點に移るへし夫れ商賣上に廣告の必要なること固より論を俟たず况や本邦人の他國に出て新規に開業するもの一層の注意を用ゆると第一の要點とす殊に支那地方の如き未だ適當の日刊新聞紙なき場處にあつては別に廣告利用の機關なきか故に支那人從來の慣行に習ひ所謂貼紙なるものを製し人々の最も目に付き易き場處即ち商賣集合の各會館(即ち商人俱樂部)の壁牆廣大なる廟宇の前面或は人家の高壁の如き所に一々人を雇ふて貼付するを一般の習ひとす倍て今前陳の商業を創設するに使用する貼紙は縦二尺巾一尺位にて五六十字詰めの木版代價大約洋銀五十仙内外にして其印刷すへき黃紙千枚と見積り此代價三弗其他營業上必ず各卸賣問屋等に引札を爲すの必要あれば五六寸位の美麗なる紙に鮮明なる字を印し廣く之か分配を爲すへし此等の紙代印行の費用は大抵一千枚に付五六十仙と見積れば大差なかるへし

(尤も如是ものは本邦にて印行する方便利ならん)而して廣告貼出に巡回せしむる日雇人一日洋銀三十仙之れに要する糊十仙も買へば十分なるへし

倍で右の如くして本港には三四百枚を貼出し夫より漳州府に人を派して貼出すると最も肝要なり又淡水臺北府台灣府其他泉州等の如き直接の關係ある地方へは該地方の人に托し

可成廣く貼出すると容易に行はれ得へし

西洋人向き諸雜貨に就きての橫文廣告は從來支那各地の洋人間に行はる「エキस्पレンス」(Express)を用ゆへし此れは本港の橫文新聞社へ倚頼せば百枚壹弗二百枚壹弗五十仙の割にて先方より夫々配達すへし然れども尙ほ充分の注意あるべきものは其廣告文を書狀袋に封入して其地の名有る向へ態々持せ遣すと最も丁寧且つ効用を爲すへし

斯くて前陳の各項を終れば本港各問屋共は見本閱覽に来るへし如是場合には可成自分にて直接の應接を爲すへし

先づ本港の慣例に依れば或る貨物賣買の約を爲すに現金賣買の二様ありて從て其價額に差あること固よりなれば通常は貸賣と覺悟し以て其價目を立てざる可らず此時若し買者より現金なりと申込みときは海產物なれば三分引位とし其他雜貨は壹分或は二分引のものあり而して貸買期限は海產物米穀小麥等は大抵三ヶ月位を定規とし其他の雜貨類は一ヶ月乃至二ヶ月位なり又仲人(支那人の所謂經手人なり)口錢は大取引二分或は三分小取引五分内外なりとす

再輸出之事

本港は臺灣各港及び福州等の直接の便利あるに付本地に支那人向きの貨物を輸入する上は

時々再輸出の覺悟なかる可らず故に最初貨物輸入の節本港海關に届けたる通の箱の番號等宜しく保存し置くこと最も必要なりとす例へは輸入の時第壹千號箱の中には木綿物(何種)壹百反なりしときは再輸出の節も必ず此第壹千號箱には木綿壹百反を入れ税關には何年何月何日に於て何船を以て何地より輸入の木綿を此度何地に向て再輸出するに付無税出港の免許を請求し併せて其送先税關に宛たる證明書の下付を請ふへし

内地郵便

一商品見本の送り取りは外國郵便の行はれざる地方即ち厦門と漳州泉州の如き場處へは支那内地郵便に寄托遞送するを便宜とす此郵便は私立に係るものなるか元來支那内地郵政の事は官民の書信送達上に付て未だ特に政府に於て其往先配達の遲延途中紛失等の慮なきを確保する一定の規則なしと雖ども從來各所に私信局を設け其發着の定期は其時々之を公告することなきも平常書信を寄托せば該局に於て其收票を差出主に交付する等は大に信據するに足れり又た其往所配達の期日を試るに未だ曾て之れを延滞せしことを聞かず現今招商輪船局の船各港に往來するを以て之れに寄托し或は沿河小舟に分付して遞送する方法を設けたり前記の郵便賃は通常書信目方に關せず壹封錢一百文なり尤も金錢封入の書信は其

金高の壹分五厘と別に通常書信の有無に係らず錢五十文乃至一百文を徵收することあり又た小荷物(即ち見本品の如きもの)送達の時は大抵壹尺立方位のものにて錢二百文此又た其品の目方にて取立つるにあらざれば其都度多少の押合を要すれども先づ二百文と見れば大差なし實に寄托者も被寄托者も信用一徹にて成立ちたる私立郵便なれば金錢入りなり小荷物なり其確かなることは實驗上案外の慣行たるを知れり

本地通用貨幣

本地の通用貨幣は墨西哥銀にして此の墨銀の無傷なるものを俗に「スパンニシ」弗(Spanish dollar)と云ふ其他日本小銀貨及び香港小貨幣あり又た支那一文小錢あり無傷弗即ち「スパンニシ、ドルラン」壹弗を以て大約錢一千〇四十文に交換す

南清各港は總て彼の「チョップ、ドルラン」(Chop dollar)と唱ふる銀貨の兩面に其通過せし各錢商等の記標を打込みたるものにて甚たしきに至ては殆ん猪口の如き形様なるものあり故に此等は其目方の減少せるを以て無傷銀貨と交換を要するときは錢二十文乃至三十文の打歩を出さざるを得ざるなり

日用食品價額

支那福建省の貿易

本港に於ける日用食物は小買價にて白米百斤洋銀二弗六十仙牛肉壹斤八仙鶏肉壹斤十仙鶏卵壹個九文醬油壹斤五仙鹽壹斤四仙白糖壹斤八仙養物砂糖壹斤四仙其他魚類は潤澤なるを以て福州地方に比し稍や定價なり就中十一月頃に至れば鯛最も多く目の下壹尺五寸位にて錢三百文を出せば買求るを得へし

右は會員上野專一君か南方支那貿易殊に厦門港貿易に就て其多年の實驗を演述せられたる者なり同君は明治七年以來支那南北各地に留學すること十五年の久しきを積み支那語及び英語の妙各其本國人に均しきのみならず博く支那官民の事情に通し就中支那南方貿易に於て實地研究の久しく且つ精通なると本邦屈指と稱せられ隨て清人官民の信用を得ること頗る篤く曩に實地修業視察の爲に明治十六年以來旁ら領事館職を厦門港福州港上海港等各地に歴奉し明治二十五年に至りて一時歸朝せり其日清貿易全狀に對する同君の意見は曾て既に東邦協會報告第十二に載せたる所の如し此編述ふる所は厦門を主とすると雖も其關係は實に福建南部各要地の貿易に普及する者にして實業社會に資益を興ふべきは必然なりとす故に今其題目を稱して「支那福建貿易」と曰ふ看官宜く同會報告第十二所載同君の「日清貿易意見」なる者と彼此

互に相参照せば蓋し同君の卓見を知るに於て餘師わらん

廿五年十一月廿一日

歐清關係論

一〇〇

露國は庫車占領一事に就き支那と葛藤を惹起し千八百七十九年支那の全權使臣崇厚露國に至りリッワジャに於て彼國の委員と談判の末條約を草定し其局を結ばんとせしに支那政府は其條約に服せず全權使臣崇厚の締約を以て越權の所爲となし之を獄に投し其批准を拒みしより又一層激烈の紛議を招き支那政府よりは更に英京駐劄の公使曾紀澤を露國に遣り更に談判を開かしめたり此書は其談判中露國人某氏露清兩國の關係を論し併せて英佛の支那に對する外交政略に論及せしものなり

此に抄出せし所は専ら支那に對する英佛の外交上貿易上宗教上の政略論に係る人其れ之を一讀すれば宗教に關する佛國の不法外交就中貿易に關する英國の專横共に悲憤に堪へざるものあらん又其れ之を一讀すれば近日江南地方に破裂したる民教變亂の原因思ひ半に過ぐるものあらん而して譯國人なる本書の著者は獨り露清の關係に於て辯護する所あり蓋し歐洲各國の東洋に對する政略上各國相互の疾忌憎惡其間に在りて存す是を以て露人は英國の政略を訝き英人は露國の手段を發し則ち佛則ち獨亦復此くの如くにして吾

始めて是に由りて歐洲各國の東洋に對する政略の真相を詳悉するを得るなり本書の如き亦其一なり讀者此心を以て此篇を讀まば益を得ること多からん

支那に賢人あり孟子と曰ふアリストテリと時を同うし孔門高弟の一人なり(原書の言此くの如し)其著書の開卷に於て社會及政治上の名言を載す「問ふて曰く何を以て吾國を利せんとする乎對て曰く何を必ず利と曰はん亦仁義あるのみ」と此の哲學者の言は聖智充滿して純然たる至理なり獨り歎す此の金言は未だ曾て交際を誘導するの指南とならず商利の競争は政府の政略上に障害を及ぼすこと常に絶へず而して文明諸國と支那日本其他の半開國との交通上に於ては其障害の影響更に甚しきは彰々乎として掩ふへからざるの跡あり我輩は萬國交通上に於て貿易の文明を進むるの功あるは固より之を知る又商人が資貨を積むの熱心と其敢爲力とは文化の擴張を助くるの功あることも亦固より之を認む然れども國の政略は決して小利の競争に頼るを要せず又政府は單に商人の利益に依て振起するを要せざるなり且つ私利は國家の政略を誘ひ政略の公利は私利に従ふか如きに至ては決して許さざる所なり

惜哉此の眞理は人々の遺棄する所と爲り殆ど絶滅に歸せんとす是を以て支那と歐羅巴の賢

易開くるに及んては商利は其方策を盡くして歐洲諸政府の政略を左右せんことを力めり支那政府が歐洲諸國の請求に従ひて讓避すること愈々多きに隨ひ歐洲人は其恥辱を顧みず支那人獨立の固有權と其習慣風俗の獨存とを并せて己れが蹂躪すへき權内に算入し且つ私利を以て外交上の公益と同視し常に強壓政略を施行せり

此強壓政略は支那帝國內治の獨立を絶滅し盡く支那國の組織を破壊するに至らざるを得ず然れども天神の恵に頼り歐米諸國中全く其外政の獨立方向を謝断せしものなし此の諸政府が支那と交通するに其自私の道を以て脅迫と兵力に頼るの政略は天地の公道之を容さざるなり蓋し耶蘇教國の中には其政略上私利の害を斥くことを敢てせし者あり

英國政府は其政略の獨立を保ち不意の事難を免るを熱望すと雖も常に支那駐劄の公使及領事の要請に抗する能はず是を以て支那人の身命を衰滅する阿片の貿易は今日に至るまで英國の保庇に依て存せり又支那政府をして加特力の布教を許容せしめしは兵力の強壓に出でしものなれば支那人の心中には必ず其政府の最上權汚損せし思念を蓄へり

(是より先づ露清の關係を記し次に英佛に論及せり今之を中略し直ちに英佛の論に移る) 耶蘇教國の人民と支那との交通歴史を見る時は威迫強請の事常に絶へず而して耶蘇教國の

人民は其威迫強請を以て夫の不幸なる大帝國の人民を苦しむるものと爲せり是れ實に痛嘆に耐へざるの一事なり

支那現今の事情を觀るに歐羅巴の文明を支那に及ぼすの方法は會ま以て支那人が外國人に對する忌惡心及文明國の公使に對する輕侮心をして愈々深からしむるに足るのみ久しく支那の互市場即ち夫の十六港に滞在するの人々は支那と交通上に大變期あるは免るへからざるを知り又支那と締結せし條約は數々熟視せざるへからざるを知る

盟約の條款に依れば支那と耶蘇教國の人民との通商は支那各地の職業を衰滅し其國の治安を攪亂するに至るは免かるへからず且つ支那をして外教の弘布を許容せしめしは其政府と人民との關係を破壊するの目的に在りて其行爲頗る不良なり然らば支那在留の外人及支那と交通上將來の運命に就ては歐羅巴各國其責任を負はざるへからず

以上の所論は余の私見にあらす支那互市場の事情に審なる諸士は皆之を知れりロンド、エリツンは英國著名の國士にして其の才力と大志を以て英國年代記中第一の地を占めし人なり氏は躬自ら支那の事情を觀察して曰く英國と支那との貿易は支那人に不忠にして英國人に不埒の感覺を興へたりと又偶々英國の所爲は正理と爲し難き事多し夫の劫奪遠征即ち我

聖耶蘇教國民が強て兩國の戦争と名けしものは支那の寶庫に侵入するの目的を以て偶像を破毀し教宇の粧飾を盜竊せり略言すれば支那人宗教上の觀念を輕蔑し之を尊崇せし跡は毫末も存せず

然どもエリジンは其故國なる英國の行爲を觀察するは尙ほ冥暗中に在りと謂はざるへからず又耶蘇教國か支那に對して執る所の政略は耶蘇の文明を支那人に感化するの目的と全く相反すと曰ふは不當の言なる乎

此の問題に答ふる爲め露國の外歐羅巴各國と支那との關係を説かん若し英佛其他の諸國か兵力を以て北京政府をして條約を結ばしめ以て支那に與へし事狀を審にせざるときは現今露國と支那との葛藤は其眞因を知るへからず

葡萄牙人は第一に支那と直接の交通を開き千五百三十七年既に其商館を澳門に建てたり此の地は三百年間支那と歐羅巴との交通を媒介せし功あり阿蘭人及西班牙人は其例に倣ひて廣東及厦門を開き佛蘭西人は千五百六十年始めて廣東に來りしと雖も其商館を設けしは近く千七百二十八年に在り

英國の貿易支那に於て第一の地位を占めしは甚早し千六百三十七年英國の東印度會社はウ

エデリを長とし貿易の遠征隊を支那に發遣せり此の遠征隊の船舶は海岸の砲臺を砲撃して遂に廣東港に入る是時加比丹は砲臺を略取し船舶數隻を奪ひし後廣東の官吏に通報して曰く予の來るは良意に出て、惡意あるにわらずと

支那の官吏は此の言を聞き談判を開くことを許諾せしかは英國の艦隊長は二人の委員を撰ひて通商の事を議せしむ英國の委員は支那官吏と應接の時叩頭の禮を行ひ以て其議を了せり是より英國東印度會社と支那諸港の交通日に月に開進せり

千七百五十七年支那帝は詔して互市場を廣東一港に限りしかは同港は商品輻輳の地となれり英國人は其他の諸港を開かんと試みたる事數回に及ひしも皆其功を奏する能はざりき

千七百九十二年メケルトネイは他港を開くの目的を以て北京に使せしと雖も遂に其志を達する能はず支那政府英國の爲め數港を開くことを峻拒し國內に令して嚴に其制規を恪守せしむ千七百五十九年英人フリントは此の制規を破らんことを試みしに依り牢獄に繋かれしこと三年にして放逐せらる

予は支那と英國との交通上不意の變を惹起せし事を説かず何となれば其事件は既に世間に著明なればなり唯英國か支那との交通上大勢力を有せし事實二三を説かんのみ

千八百三十四年以來英國東印度會社は支那人に嚴に監視する所の禁賣品たる阿片烟の貿易を始む

千八百三十九年英國人の輸入せし阿片烟二萬箱は廣東總督の命令に因り焚き捨てられ英商は獄に投せらる此の一事は兩國の戦争を起せし原因となりしか千八百四十二年の南京條約に因て其局を結へり此條約に依り英國は香港を取り新に四港を開かしむ

千八百四十二年より千八百五十七年の間は英支兩國の貿易は大に開進せり千八百五十七年
 ロンド、ハリメルストンは商船アルロウ號の事に付き又支那と戰端を開くの時機を得たり
 ロンド、エリッソンは支那政府に對し新に條約を締結するの使節たりしか氏は此の葛藤の始原を以て英國人の輕侮より起り實に耻つべき事たるを明言せり

北京政府は廣東の爆燬掠奪せられたるに拘はらず天津條約を結はざるを得ざりき要するに此の條約は兩敵國即英佛の威迫に因て起草せしものなり

北京政府は其條約の批准を拒みしに因り千八百六十年英佛兩國は兵を出し天津を取り進んで圓明園の夏宮を燒き以て支那政府をして新に盟約を爲さしむ其盟約は天津條約の義務を確定し英國貿易の爲めに利益なる規約を定めしなり此の條約に依り英佛は常に公使を北京

に置き且つ兩國の商人は支那の諸省に入るの權を得更に又五港を開かしむ

英國は他の歐羅巴諸國に比すれば力を用ふること最多し其東洋に於て占め得たる第一の地位を求むる爲め巧に好時機に乗し又常に其兵力に依頼せり實に英國が支那に對して占め得たる結果は驚くに堪へたり

現一世紀の初め英國の商人は唯廣東に至りしのみにして其人權財産は支那の官吏一も之れを保護せざりしに現今に至りては夫の豊富なる居留の英人は皆其人權と財産上に於て毫も支那地方官の牽制を受けず且つ兵力を以て無限の特權を得たり

現今英國が東洋に於て占め得たる状態は新變期を招かされは之を持續する能はざるへし政略上より考れば英國が其勢力を北京に占むるは東印度の威權を維持し中央亞細亞の利益を保護する爲めに缺くへからざる所なり若し英國が支那に於ける政畧を誤るときは阿弗業斯坦に於ける英國の勢力を減し亞細亞全土に於て收め得たる聲譽を失墜するは免かるへからざる所なり

商業の點より考れば英國が支那に於て得る所の利益は最も巨大なり支那十六港に於ける英國の貿易は北米合衆國の競賣あるに拘はらず第一の地を占む英支兩國産物の交易は實に巨

額にしてステルリング四千五百萬ポンドに達す

然れども支那と英國の貿易に已に其開進の高點に達するか如し實に一方よりは合衆國の競争に因て其勢を損し一方よりは支那國に於て英國産を用ゆるの數はマンチタスタル、リッサ其他英國製造所に於て望を屬せしよりも寡し

英國人の支那に居留する者は其政府に求むるに英國貿易の爲め支那全國を開き商船を其諸河流に通し内地の税關を廢し支那の諸省に歐洲産を直輸するの自由を以てする事甚切なり

貿易の利益に於て更に一步を進んど欲すれば英政府は再び兵力を藉らざる可らず何となれば支那政府は其疆域内に於て十六港の外其國權を失ふことを欲せされはなり抑も外國人の支那内地に入るを許すは唯諸處に領事を置き治外法權を認可して而して後之を行ふへし此の二件なき時は外國人支那内地に住居す可らず然れども支那政府は領事を全國に置き治外法權を認可する事に付ては耶蘇教國の請求に従はざるは固より疑を容れざる所なり直輸諸税如何を問へば支那政府は盟約の力に因て之を收めんとするや必せり故に兵力を以て勝利を得し後にあらざれば商品直輸の自由を許さざるへし

英國の公使は兵を起す事を渴望し其政府に求むるに兵を起すに必要なるの強迫政略を用ゆる事を以てす其所見は公然たる同意者を求めたり其同意者は英政府の支那に對して已むを得ざるの主義に止まることを欲せざるなり

支那に向ひし英國遠征の長官は千八百四十年及び千八百五十八年の兩回に於ても亦其欲望を達する能はず南京天津の兩條約を結んで主要の過失を遺せり此時に於ても帝都に侵入し大に支那人を破り支那人をして其要求に服従せしむることを要せしなり其要求は即ち現今の如く中國と貿易を開進する事に於て缺く可らざるものたるを見る

幸にして英政府は此の感觸に従はず不正の政略を追ふことを欲せず又支那在留英民の私利を以て國家外交上の公益を左右なることを欲せず却て領事及び海港の士官に令して中央政府若くは政略上の委員より許可を得されは強迫をなすの權を奪ひ嚴酷の干渉を除くことを務めたり

北京駐劄の英國公使中正統を取りし事あるを述べざる可らず其公使は勉めて協和の政略を行ひ又時に因り支那政府に向ひて不正過激の請求を限制せり

ロルド、エリソンは千八百五十八年其妻に書を贈て曰く予は同國人と與に支那に至り其人

民の狀を察するに之に抗せんには其性怯弱なり之に訴へんには其智蒙昧なり故に余か同國人は之を恐むこと實に甚し然れども予は務めて調和の策を取れり

貴族エリジンは支那との關係に就き英國の行爲は甚だ耻つへしとなし支那人に對して平和を好むの精神と酷虐なる無用の主義を拒みしとは公然英國の諸公使及び英國の親友に耻辱を蒙らしめたりエリジンか支那をして掠奪の惡虐を免れしむるの決心と其品行とは英國人の猜忌を買ひ攻撃を受けしこと甚だ多し是れ固より自ら知る所なり

然れどもエリジンは遂に其望を達する能はず支那人と文明國民との交渉は唯支那人の妨害となりしのみにして支那に於ける英國の臣民は其不良心と富利を弋するの渴望とに因て支那人をして外人を猜忌するの心を起さしめ歐羅巴文明國を輕侮するの念を生せしめたり
 ロルド、エリジンの大識見は英國政府の評議中に於て勢力を得ることを望むなり然れども過去の事を見れば英政府は其富強を恃むの惑を解く能はず千八百三十九年同五十八年同六十年の戰爭は英政府か支那の怯弱なるに乗して輕侮凌辱を主とせしを證すへし
 南京及び天津の條約は擅に支那人民の富利を統り其治安を破り日々に政事の獨立を失はしむること甚明なかり此諸事には假令好時機に乗すること亦英國の貿易を開進する能は

ざるを證すへし支那人の其故國に於て海外の貿易に従事するは全く他動の地位に在り此事や外國より居留せし人民の爲め危険なりと認めざる可らず且つ外人にして支那政府か其商人に與へしよりも更に便益なる條約に因て内地の利を統取せんことを求むるは又其危険を招くの具なり

此の未曾有の要求は支那と交通上の危険を胚胎すること固より明かなり此要求は已に歐羅巴の居留人中に變期と不穩の兆を生せり是れ必ず事機に乗じて破裂を招くに至るへし若し歐洲諸政府にして少しく弱勢を示すことあらんか又夫の燒料を堆積せし一黨の利益を統取するの望毫末にてもあらんか東邊一般の大火を招き最も危険なる事實を醸成するは必然なり

現今狀況の危険を知らんと欲せば北京政府か耶蘇教國に對して不平を抱く所の主眼を知るを要するなり大貌利頓國の使節ルナルフォード、アリコクの恭親王を辭するや親王之に謂ひて曰く使君よ使君願はくは君と共に阿片と傳教師を伴ひ去れど此語中に於て支那政府か久しく哀訴せし惡事二件を含む實に支那政府の此二件の惡事に付て取る所の論は正義正道にして決して破る可らざるを知らざる可らず

阿片は英國より支那に輸入する物品中の首眼なり

阿片は英國の東印度より輸入し其關稅甚高くて禁賣品の如し而て其輸入の額は八萬箱即ち六百萬キログラムなり

支那内地に産するの阿片は甚多からず然れども英人の輸入を禁せされは内地の産を禁す可らず支那國に於て阿片を用ふるの人民は八百萬以上に超過す而て其價の高貴なることは唯富貴の人のみ其嗜欲を満足するか如し蓋し阿片の害は其極支那人民をして貧窮に陥らしめ且つ其衰亡に至らしむるは甚速かなるへし

德義智能上より阿片を使用することを論ずるは誠に無益なり衆人の知る如く一たび阿片烟を薰するの僻に陥りし不幸の民は其資財を消耗し漸次精神形骸を亡はすことを皆自ら實驗すと雖も遂に其嗜欲を制する能はざるなり

或は問て曰く支那政府は何を以て此毒を國內に輸入するを禁せざるや夫れ交際權の要素と正理の思意とは支那政府に權利を與へ其臣民の害毒を除くの義務を負はしむるなりと

此の間に答ふるは唯左の一言あるのみ英國阿片の貿易はスタルリング一千三百萬フントに達し英領東印度歳出調書の大部分は阿片より收入する輸出税を以て之を償へり即ち其額は

凡そスタルリング六百萬フントなり語を換へて之を言へば支那人は英商に大利を送り英政府の歳出を償ふ爲めに害毒に陥らざるを得ざるなり

天津條約締結以前は阿片の輸入を禁せり但し其時も亦た巨額を輸入せしと雖も要するに禁賣品たりロルド、エリジンは自ら謂ふ所の如く貿易の道を破壊するの不法は増長す可らず此不法は産出人商人及び關吏の名譽を汚すとは外國人及び支那人の占買人と同じとロルドエリジンは此心ありしと雖も支那政府は外國の援助に依るも尙ほ全く之を禁する能はざるの意を表せしに依り天津條約に於て此の禁賣品の貿易を制定す之に因て阿片の輸入は千八百五十八年の條約に於て批准を受けたり

近時英國の新聞紙に於て此件の問を掲ぐ曰くロルド、エリジンは支那政府をして阿片の貿易を制定せしめしや否やとエリジンの書記オリファントは支那の全權委員自ら阿片の輸入を禁することを欲せざりしと確定しエリジンの東洋譯官レイも亦同一の言を吐けり然れども著名の支那學士レングゲ及び阿片烟の貿易を斷絶するの目的を以て設立せし英國東洋會社の書記テルネルは全く之に反對の意見を持し在北京英國公使たりしルラルフォルト、アリコク氏を證として争ふ可らざる事實を掲げりルラルフォルト氏は英國は支

那政府をして其臣民の阿片を用ふることを保護せしめたりと明言せり

我輩はロンド、エリシンの高尙なる意見に感佩するの敬心あるに拘はらず氏の品行を保護するに功無し若し文明諸國か斷然支那政府を助けて阿片烟の貿易を抑止することを決するときは必ずや支那人民に最良の感覺を起さしむへし又英政府より支那に阿片を輸入することを禁し其犯者を嚴究するときは人民害毒の根を絶つを得へし之を要するに諸外國の援助に因るも此耻つへき貿易を斷絶する能はずとせんよりは先づ之を禁することを試むるに如かず唯英國政府にして德義上より此貿易を禁するの心あるときは亦歐羅巴と支那の交渉に於て最良の結果を與ふるに足るなり現今英國政府は嘗に此貿易を禁せざるのみならず剩さへ之を保護し支那政府の哀訴と英國國士の強請も共に之を願す支那政府は斯の如き事情あるに因り其人民の荼毒を防障すること能はず自ら其地の領主たるにも拘はらず阿片烟の輸入を禁するの權を失し其人民の精神形体を滅亡するを坐視せり

歐羅巴文明の媒介たる一國にして其恥つへき貿易を保護するは何事とや其交通は耶蘇の文明を支那に風化するものなるに阿片の貿易は其交通間に於て第一の地位を占むるは抑々又何事とや

斯の如き事實の終局は明に知るべきのみ愛國の支那人即ち支那の官吏にして若し其人民に盡すべき職任を知るときは支那全國の人民も亦歐羅巴の文明に對し又在清歐羅巴公使に對して解融す可らざるの思惡心を起さざるを得ず何者夫の公使なるものは害毒を以て高尙の開明を廣布するものと誤想すればなり

我輩の考る所に依れば支那人の思惡心は諸外國人即ち彼れか所謂海外の醜夷全般に波及すへし何となれば支那人は露國を除くの外歐羅巴諸國及び阿米利加を同一視すればなり

是を以て阿片の貿易に因て支那の學士及び其愛國士の間に起りし忌惡心は他の耶蘇教國の臣民に對抗す故に此の貿易は獨り之を保護するの英國に關するのみならず全世界に影響を及ぼすへし又阿片貿易の全世界に影響を及ぼす事は尙ほ他の點に注意するを要するなり

久しく支那に在留し其事情を審にせし人々の通報に因れば支那人民の窮乏は日を逐ひて彌々甚し其窮乏の原因は下の二事を以て眼目とす即ち第一阿片烟喫飲第二職業貿易漸次の衰頹是なり

支那人の阿片烟を喫飲するものは多くは社會中開化の人に屬す其害は人々の精神力を消耗し其生計を錯亂す又英國及び合衆國の製造物を支那の市場に聚積するは支那國の職業貿易

を滅亡せざらんと欲すとも得可らず故に支那職業の衰滅と今日に至る迄支那人の手に歸せし貿易の諸業を漸次外人の手に歸するとは争ふ可らざる所なり
 人々前述の事状を觀れば乃ち左の事理を明にするを得へし

阿片の貿易を禁絶するは獨り支那政府固有の權利なるのみにあらず又獨り治安の公益と徳義の價直は英政府に負はしむるに行政と法律とに因て此貿易を嚴究するの義務を以てするのみにあらず又獨り耶蘇文明の眞理は夫の不幸なる異數微弱の人民を毒害に陥らしめしに對して損傷すへきのみにあらず多少支那と交渉あるの文明諸國は此貿易を禁絶することを切論せざる可からざるなり何となれば全世界に於て皆耻つへきものと認定し徳義權利の本旨に背反せしものなればなり

尙ほ驚くへき一の結果あり是れ甚劇烈にして最も見易きものなり且つ其結果の遠きに非らずして我輩の一世間に在らん即ち他にあらず阿片を支那に輸入すること愈々多きに隨ひて支那人を害すること愈々甚しく遂に其をして窮極に陥り善良なる占買人の性質を失はしむるに至るへし斯く乞兒に下降し遂に禽獸の有様に変せし人民は歐米の市場より望を屬せし需用人中に算す可らざるなり

支那政府は何を以て英國公使に對して阿片の輸入を願ふや我輩今は已に之を知れり
 支那に於ける傳教師の論題は阿片の論題と連係して相離れざるなりメヅゲルスト曰く耶蘇教を支那に弘布するの遅々たるは大抵阿片の貿易あるに因る此貿易は傳教師布教の精力を妨ること當に阿片の犠牲たる直接の關係あるみのならず支那人か阿片の貿易に因て外人を忌惡するの心は傳教師に及へり

此の二問題の間に於て更に密着の關係あり阿片の貿易は妄りに兵力を弄して施行せしに因り傳教師も亦此國政府の固有權を侵すの状あり

耶蘇傳教師及び其教會の現状は唯千八百五十八年天津の條約に因て定めしものなり總て支那人は宗教の事に熱心せざるの異質あり耶蘇教の支那に現れしは十二世紀より始め回教は十一世紀の半ばよりし猶太宗は十四世紀より其宗教の外支那に於ては幾多の教法あれども多くは佛老の二派に屬すと云ふフアンツォーリ氏著東方正教論を見よ其恵に依り支那人は未だ嘗て他人の信仰自由を妨げず實に支那國は信仰自由の美國と稱するは當然の言と謂ふへし

耶蘇教は數百年間支那國內に在りしと雖も更に政府より障礙をなせしことなし夫の天主教師か康熙帝の城下に於てせし行爲は世人の知る如く其國の内治を混亂せしなり是よりして

支那政府は天主教及び耶蘇教に對して抑壓の主義を取れり

此の事態は千八百五十八年に於て全く變改せり此時支那政府は耶蘇教の弘布を許さざるを得ざりしのみならず特別に之を保護せざる可らざることをなれり

天津に於て締結せし支那と佛蘭西の條約第十三條に於ては左の言を載す曰く耶蘇教は人々を善行に導くものなれば總て耶蘇教の布教に従事するの人は其私權及び財産の安寧を保護し宗規執行の自由を與へ傳教師にして旅行免狀を持し平和に地内に入るべきものは眞實の保護を與ふへし又支那の行政官吏は人民自己の望に因り耶蘇教を奉し及び其宗規を行ふ事を妨く可らずと

千八百六十年北京に於て佛蘭西と結ひし追加條約第六條に於ては左の一事を加ふ曰く宗教に關せし設營にして宗教究治の時官沒せしものは其の墓地及び之に屬せし建築物と共に其所有主に歸すへしと

斯の如き條約の條款は他日非常の事變を醸成するの基本たらずんばわらず其禍害を前知すれば之を豫防するの策を講せざるへからず

然れども新設の傳教師は加特力宗と差別するを要す新設の傳教師は開港場に住し居留地若

くは其近傍に歐洲風の家屋を作り多くは外國人の社會中に生活し且つ妻帯して傳教師の資格を高尙にする能はず故に支那人は貿易商人と一樣の觀を爲せり蓋し支那人は無妻を以て充己の方法中主眼の一とすれば敢て新教師を敬せざるなり

加特力の傳教師は新設の傳教師に比すれば支那人の愛慕更に深くして其事業も亦甚著るメツゲルスト曰く加特力の傳教師は務めて内地に深入し外國の商人と近接することを避け支那人の衣服を着け竊かに舊時全侶の創開せし處々の宿驛に入りて布教に従事すと故に衆人皆其傳教師の能く己に克つを知り其耐忍力と勇往の氣を以て耶蘇の徒弟たる義務を果すことを驚嘆す

然れども是れ表面の賞牌のみ其裏面を窺はざる可からず其の裏面を觀るときは此加特力の傳教師なるものは佛蘭西政府の特別なる強力の保護を仰けり

前既に記載せし條約中に於て傳教師の爲めに與へしものは特權と謂ふと雖も實に危險なるものあり殊に其認可權を濫用せんと欲するときは其危険更に甚し

僻遠に住せざる可らざる加特力の傳教師は舊時政事上の事件に因り官沒せし財産の復舊を要求するの權を自認せり其官沒の家屋は八十軒にして久しく支那の學校を其中に設けしも

のなり又支那人の偏見に因り許可せざるの地に教會を起し其他布教せし人々は自から裁判するの權を取り支那内地に於ては半官の狀を帯ひたり

此傳教師は其信徒(支那人なり)の關係に於ては支那政府の權を犯し其信徒の爲めに租税を納めずして地方官より法律上の督責をなすを拒む又支那の民治上に不満を訴へ事宜に因りて非常の辨償を要求することあるのみならず甚しきに至りては信徒の地方裁判に附せられしものを教ひ出せり之を畧言すれば加特力の傳教師は國內又一國を爲すものなり獨り悲むへきは其兄弟たる新教の傳教師も亦其の聲に倣はんとせり

加特力の傳教師と雖も支那在留の佛蘭西公使及び領事の常に之を保護するにあらざれば斯の如く條約の條款を濫用すること能はざるは論を待たざるなり

舊時佛蘭西政府の教法に干與する甚しきときは其公使領事は傳教師非分の要求を保護することを好めり之に反して他の各國公使の北京に在留するものは傳教師非分の要求に關しては獨立して正義を取りし事多し

露國の公使は未だ曾て直ちに此問題に於て利益を占めず蓋し正教(希臘教を指す)の弘教は甚微にして北京在留の傳教師は未だ曾て支那人民に對して支那政府の權を侵せしことあら

一
大貌利頗國北米合衆國の公使は支那在留外國人の私權保護の爲め常に傳教師の問題に因て現出する所の危險を知れり

ロルド、エリジンは千八百五十八年上海に於ける新教傳教師の委員に對して曰く耶蘇教國は東方在留の臣民の爲め治外法權の特權を要求せり是を以て耶蘇教國は其在留及貿易の權利を擴張せんと欲せば豫しめ其國の間隙に乗じて其特權を濫用することを戒めざる可らずと

貴重なるロルドは又左の言を加ふ曰く悲哉文明國の諸政府は此の義務を決行するを欲せず又彼の濫用と犯則を罪せず耶蘇教人民の名を汚し非耶蘇教人民の間に外人を忌惡するの心を増長せしめたり殊に教法を授くるの事に至りては斯の如き方法を以て不規不法の保護を求るの希望絶たざるへからず

英國公使の任を帯ひて久しく北京に駐劄せしフレデリック、ブリーニス氏(ロルド、エリジンの弟)及び現今北京駐劄の英公使トーマス、ウェード氏は此意味を發言せり

傳教師の要求は交際盟約の基本と公法の要旨に於ても亦之を保護す可らざるは明かにして

之を證明するか爲め更に他の證を引用するは已に無益に屬せり

千八百七十一年二月九日以来の支那外交録を見るに北京政府は加特力宗傳教師の行爲を懲
訴せり是れ固より批議し難きの言なり

支那政府は其著名の外交録中に於て傳教師の行爲を掲ること頗る其實に過ぎたるか如しと
雖も之に歸せし罪狀は其甚なしと謂ふ可からず加特力宗布教の進歩は殊に傳教師の勸誘に
因るは固よりなれども其洗禮を受けし土人か自ら利する便益に因ることは全く疑を容る可
らず蓋し土人の其教を奉するものは傳教師強力の保護に因て支那政府の不法を免るゝこと
を知れり

斯の如き事物の順序は持久する能はざるなり何となれば中國に於ては其國人と外人の別な
く總て耶蘇教徒に對するの激論は常に絶へされはなり

全体支那人は異邦人を猜忌するの心なし其仁慈にして怯弱なるの性質固より然るなり然れ
ども夫の不正の條約に因て耶蘇教を弘布し傳教師及び其保護者(公使領事等を指す)たるも
の支那國の制度及び獨立に關與するの凌蔑は支那の官吏及び學士即ち上等社會を激するこ
と甚し蓋し支那人は宗教の問題に付ては甚た心を用ひずと雖も其風俗國体と其持論及自愛

心を輕侮することを許さざるなり

現今に於ては如何なる良手段に因て支那政府法律上の不滿を慰め以て一般の爭論を豫防す
るを得るやは之を論する甚た難し

此論題を講究するには左の二事を看過す可らざるなり

第一。耶蘇教國の政府は俄かに其正面を變する能はず又全く傳教師及耶蘇教の事を支那官
吏及び其政府の自由に任す能はず

第二。耶蘇教國は傳教師保護の事を認可し其行爲を限制して支那國に在留する文明國民の
利益に従ひ同しく支那政府の其人民を御するの權を侵さゝらしむへし

以上の二事を調停して之れを行ふときは一は支那人の洗禮を受くるものをして其政府の管
轄を脱するを得るの志望を消滅せしめ一は加特力及び新教傳教師の支那の固有權を蹂躪す
るの漸を拒くへし

然れども現今の事態尙は存し傳教師は國內又一國を爲し支那政府と其臣民の間に干渉する
の間は外國人の支那に在留する者總て警固の中に住居せざる可らず而て其私權及び財産の
安寧は驚くべき争亂に因て擾亂せらるゝこと足を擧げて待つへし支那政府若し此争亂を豫

防し耶蘇教國民と平和を保たんと欲せば則ち必ず文明國の政府に對して上に述べし言を執るの外なし曰く我輩をして傳教師の害を免れしめよと

メーソン事件

英人メーソンが哥老會匪と通謀し兵器彈藥を密輸して哥老會に交附せんとして事遂に發露し縛に英國監獄内に就きしとは嘗て東邦協會報告に於て其顛末を記したるか如し其後此の事件は遂に刑事上の公訴として成立ちメーソン被告事件なるものは十月五日より上海居留地なる英國裁判所に於て山の如き傍聽人の間に開かれたり判事はゼムソン氏立會檢事にウ井ルキンソン氏にして會同委員として兩江總督より派遣したる喻氏及上海海關稅務司稅關長英人ブレントン氏等列なれり

第一回公判(十月五日)

第一回公判廷に於ては英人オージョー、リッヂー氏が第一證人として取調べられ左の如き陳述を爲したり曰く

余は稅關吏にしてメーソンと相識る四年以前英國より俱に清國に來り鎮江稅關に奉職し間もなく上海稅關に轉任せり西曆本年八月下旬上海稅關に在つてメーソンと邂逅すメーソン余に告ぐるに日本より露西亞に遊ぶを告ぐ後ち九月三日余は稅務司の命により鎮江

税關に出張す九月十三日日メーソン汽船福華號より鎮江に来る則ち余はメーソンと共に
 税務司の公館に至る時に午後十一時なり税務代理副税務司余にメーソンが荷物を検査せ
 んことを囑す余則ち税關検査吏と共に荷物を取調たるに一の紙包を發見せり此時メーソン
 検査吏に告げて曰く中に爆裂藥あり請ふ注意せよ又言ふ事既に此に至る黨類中將に余を
 要撃せんとする者あり恐くは身命を保つ能はざるへしと此に因て余は遂に代理税務司に
 請ひ堅く門を關し人をして軍器を以て護衛せしむ而して代理税務司は直ちに鎮江英國領
 事館に至り領事アルレン氏と共に來りメーソンを碇泊中なりし英國軍艦に護送せり時方
 に十四日午前四時なり艦長領事交々メーソンに向つて汝帶ひたる爆裂藥は何用に供する
 の意なりしや憶ふに地方の匪徒に交付し兇暴を補助するの意なりしならんメーソン曰吾
 れ言ふへきあり總税務司ロート、ハート若くは法廷に於て具陳すへし敢て卿等に告げす
 領事曰く汝は是れ英國人にして我が管理に屬するものなり應に吾に向つて直に説くへし
 とメーソン仍は言ふを肯んせす是に於て軍艦より人を派し爆裂藥を以て河中に投し余は
 其他の物件を點檢しメーソンと共に汽船にて上海に來れり云々
 證人の陳述終るを待て判官はメーソンに向ひ證人の陳述に對して異議なきや否を問ひしに

メーソンは明かに申立つへき事なしと答へたり次て檢事は第二證人鎮江泊司瑞典人ギンド
 プット氏の訊問を爲したりしに其の供詞第一證人の陳述書と異なるなし終て第三證人鎮
 江税關検査員獨逸人セイツ氏の陳述あり是も亦た前と異なるなし爰に於て第一回公判は閉
 ぢられたり

第二回公判(十月七日)

公判廷の様様は前日に異なるなく立合官吏も亦前日の如し只た傍聽人中に蘇松太兵備道聶
 氏の在りしを見たり(按するに清國の海軍章程には鎮臺若くは砲臺司令の認印ある物件は
 何等の場合と雖とも税關にて之を開函するの權利なく且つ之れを通過せしむるの規定なり
 然るにメーソンが軍器を運ふに當り其箱の外面に鎮江砲臺司令の認印ありし由にて其眞贋
 を知らずと雖とも爲に砲臺司令も哥老會の一類なりとの嫌疑を受け居れる由にて目下一問
 題となり居れり後に至り本件に關係を有するを以て此に附記す)此日取調へられたる證人
 は第一鎮江税關吏米國人クロスケー氏にして其陳述の要旨は左の如し

余は鎮江に在りメーソンと同居す西曆八月初めメーソン余に向つて哥老會黨將に南京鎮
 江等の處に在りて不軌を企て謀反せんとするの狀を稟陳し且つ余をして哥老會黨に通款

せんとを勸誘して止まず蓋し此時メーンソンの意既に之と通謀して其叛亂を幫助せんと欲するなり而して彼れ未だ鎮江を出發せざる前に方り幾多の物件を余に交付し且つ一封書を示して曰く是れ上海なるメスニー將軍に寄せて其の幫助を請ふの書なりと余は未だ之れを見ず故に書中載する所何の語なるを知らずメーンソンの書をメスニー將軍に寄するの後三日竊に余に告げ曰く齒痛に由り上海に至り治療する旨を以て休暇を請はんと欲す而して其實はメスニー將軍に面會して巨細の密議を要する爲めなりと而して未だ赴かず幾はくもなく二ヶ月間の休暇を請ひ日本より香港に至らんとし余に告て曰く香港にて軍銃武器を購入し鎮江に運至せんと欲すと未だ出發せざるの前三日メーンソンの一書と與ふ書中幾多の暗號を記すメーンソンの余に向つて能く暗號を解するや否やを問ふ余甚だ解し易きを答ふ暗號は希臘文字を以て英語を寫し前三行は顛書し後三行は逆記せり又メーンソンの出發の際余に一紙と與ふ中に暗號を配せり余則ち之れを英語に翻譯し原紙は鎮江にて稅務司に呈したり其の暗號は豫め何月何日何時を以て歸り來る可きことを定め自分の汽船に乗し歸り來る時は晝間は桅樁に黒旗を揚げ夜間なれば上に紅燈下に白燈を點し汽笛は一次は長鳴し次の二次は短呼す乃ち是と同時に君は軍裝を調へ紅帶を纏ひ以て記章と爲

し余か船に來れよ若し余か自己の汽船に乗らす通常の汽船にて歸り來る時は數多の黨類を率し戰鬪の用意をなし余は自ら上陸し友人に送られたるの狀をなし人をして疑はざらしめ不意を衝き事を起すへし故に余か發したる豫期の書信又は電報に接せば一週内は決して他出すへからず且つ所定の月日時刻を偏く同黨に布告すへし又君金陵に至らば暗號を以て同黨に密議し每人に軍資若干及紅布若干(叛黨の暗號)を分給せよ敢て期を愆る勿れとメーンソンの西曆八月廿六七日頃鎮江を發し香港に至り二回の書信を發す九月二日と五日なり其書は鎮江稅務司に呈せり其一は稅務司に寄せて香港に至りし事を申明し其二は余に寄せたるものにして何日頃歸り來るにより余をして諸般の手筈を爲さしめんと其計略を書したるものなり初めメーンソンの余に此の密事を托するや余は之に應せざりし然れども再三に及び終に辭する能はず止むを得ず之に應せり且つ思ふ若し余にして斷して之に應せざらん乎彼必ず別人に委囑すへし斯の如くなる時は或は遂に大事に至るも未だ知る可らず故に余伴りて之に應せば彼か爲す所の隱事を探知し之を稅務司に密告し事を未發に防くを得へしと此より後余はメーンソンの隱謀の次第を以て遂に稅務司に密告したるも稅務司は以て戯れとなし尙ほ未だ信せざりしなり又メーンソンの香港より歸り來りし時

一の小帳簿を得たり中は總て暗號なり之を翻譯せしに多く謀反の語なりしと

終て判事セムソン氏は被告メーソンに向ひ證人の供述に異議なきやを問ふメーソン無しと答ふ次て檢事ウヰルキンソン氏は更に上海税關長英人ブレントン氏を證人として尋問すブレントン氏陳述の主旨に曰く

西曆九月十二日(メーソン致遠號にて香港より上海に来れる日)メーソンと税關にて面會す又た同人の書函に接せり曰く余鎮江に在りし時一の秘密會を查出す哥老會と稱す不軌を企てんと欲し多く軍器を密運せり余即ち之れを以て鎮江税關長に告知す税關長余をして之を檢せしむ余今香港より來る現に余が船中に三十五箱あり詐りて鋼鐵と稱すと雖も其實は軍器なり而して今余か書を君に致して密事を告ぐ所以のものは敢て上海に在て拘抑するを望むにあらすして之れを寛假せんことを願ふなり何となれば哥老會隱謀は一朝一夕の事に非らず是迄購運貯備せる軍器亦た其の幾くなるを知らず然れども時未た至らされは彼等は今日に於て事を起し得ざるなり然るは今上海に在つて此の三十五箱の軍器を拘抑せば恐くは反て其變動を速かならしむるものなり故に其の運んで鎮江に至るに任せ然る後拘捉せば特り拿獲し易きのみならず即ち從前已に購運貯備せる軍器及會中

の匪徒亦た就擒するに難からず此の事須らく機密なるへし哥老會黨羽甚た多く各汽船衙門に密布するに因り若し余が言にして彼等の探知する所とならば余の性命甚た危し尙ほ余は詳細を備陳し總稅務司ロート、ハート氏に具狀すへし云々其外右に對する送荷目録あり既に法廷に提出せり(中略)其後メーソンが鎮江に至りしは余の知らざる所なり而して致遠號に搭載せる三十五箱は税關の爲めに查出せられ之れを開看せしに果して中に軍器彈藥あり云々

判事はメーソンに向ひて例の如く證人の陳述に對して異議なきや否を以てせり被告メーソンは只た無しと答へたるのみにて第二回公判は終る

第三回公判(十月八日)

前日に繼て尙ほ證人の陳述あり此日第一に陳述したるは鎮江税關鴉片檢査掛清國人陳心如氏にして其の陳言は左の如し

今六月初めてメーソンと相識る一日メーソン税關長の紹介にて余の家に來り清語を教へんことを請ふ之れを辭する再三得ず遂に之れを允す其後メーソン余に問ふて曰く長江一帶各地の暴擧は哥老會之れか主謀にして聞くか如くんは比者匪徒は既に多數の軍器を購

入せりと果して然る乎余答ふるに是れ道路の説のみ信するに足らざるを以てす後數日メ
 ーソン余に向つて君の俸祿幾干を恐くは多からざるへし君他に事を爲すの意なきや我れ
 不日總稅務司の命を奉し北京に往かんと欲す京に抵るの後ち總稅務司と商議し君の爲め
 好地位を周旋すへし君の意如何んと余即ち之れに名刺數片を托し其の取成を請へり西曆
 八月初日來り曰く何んぞ夫れ官位を得る難きことあらんや亦た道台たるべきなり余答る
 に頗ふる難きを以てすメーソン則ち曰く君我黨に入るを肯せば何ぞ大官たらざるを患へ
 んど余初めは以て一笑に附し去れり然るに後彼れか日々談哥老會の事に及はるなきを以
 て稍や疑を生し試に彼れに向つて暴徒に與みせは何の益する處あるや亦た哥老會巨魁の
 姓名及住所を問ひしに彼れ言ふ我未た汝を信せず故に細情を洩す能はずと惟た其の二人
 は上海にありと余は是れを以て果してメーソンの奸人たるを知り前に交托したる名刺の
 返還を求めたるも得ざりし而して其後彼と往來せされは彼れか何處に往きしを知らず其
 後予亦た道台に請ひ二月の休暇を得て歸省せり其のメーソンを説いて哥老會に入らしめ
 事成るの後彼れを鎮江の稅務司となすの密約をなせしことなく亦たメーソンに金五千弗
 を與へ香港に往き軍器を購入せしめたることなし況んや彼れ西人等を語らひ叛亂を企て

不軌を謀ることをやと。

判事復たメーソンに向つて證人の陳述に異議なきやを問ひ無しと答へ次に清國の名譽武官
 英人メ。ス。ニ。將軍(中將)を證人として訊問す陳して曰く

西曆八有中匿名の書信に接す信中官所の要は予に托して軍銃一百挺一挺に付彈藥五百個
 宛連發銃百挺一挺に付き彈藥五百個宛を購入し並ひに人員一千名を糾合し兵法を教練し
 別に西人の砲手五十名を聘雇し三ヶ月間に諸準備を整へ期に至り直ちに起て長江要所の
 砲臺二ヶ所軍艦三艘を奪ひ之に據り聲勢相應し事を爲すへし而して此書の回答は何月何
 日何時何所に於て豫め派し置きたる使者に渡すへし書中の事秘密を要す若し密事を洩さ
 は汝か性命亦た將に危かるへし堂々の大將を以て力を我黨に盡さは毎月五百弗を給すへ
 しと云ふにあり而して此の書はメーソンか稅務司に與へたる書の手跡暗號と相同しから
 す而して予は固より之れか回答をなす亦斯の如き愚を爲さるなりと

此に於て判事は證人の供詞に間違なきやを問ひなしと答ふ次に證人英國人某を訊問す陳述
 し曰く

會て汽船の機關長數十日前香港ホテルに於てメーソンと同宿し初めて相識り其後メーソ

シが爲めに其黨に引換せられ他に同黨の加盟者を説き其の他メーソンが自ら説いて加盟せしめたるもの十數人あり其他メーソンより一千弗を受取り諸事の斡旋をなし軍器を販運せるの顛末より香港を發するに臨み招商局にて乗船切符を賣出さしより致遠號に乘船する能はざりしもの及び中途にして言を食み逃走したるものありて残れるは余と共に六人なり而してメーソンは致遠號にて發したれば予等は厦門號に乘船し發せんとするの際香港警察の手に取り押へられメーソンが予に與へたる書類を押收し身柄は放免せられたるにより直に同船にて當地へ來れり云々

爰に於て第三回の公判は閉ぢられたり爾來未だ後報に接せずと雖も吾輩が前號に於てメーソン事件が尋常一般の事件に非ざる旨を告白したる豫言の恰も能く命中したるは實に隣邦の爲めに悲まざるを得ず何となれば清國政府は此の機に乗して逆撃の策を樹て禍を轉して福と爲さんと欲するの意なきに非ざる可しと雖も哥老會匪をして覬覦の心を長せしむる此の如くなるに至ては清國の現状實に寒心すへさしものおればなり夫れメーソンの獄未だ其終結を見ざるを以て今日に於て俄かに其の真相を斷するに由なしと雖も此の裁判筆記に於ける證人の陳述を二讀せばメーソン哥老會に通謀したる事は殆んど動すへからざるか如し

清國官憲

清國政府の事は屢次報告に登載せり然れども散點して通覽に便ならざるあり簡畧にして明確を缺けるあり又或は變遷して現状に異なるあり因て此に其内外官衙組織の大要と文武大官現職の大畧とを歴説し以て人の清國政府を概見するに備ふと云爾

軍機大臣

軍機處は皇帝の直轄する所にして清國政府に於ける其の内閣たり軍機大臣ありて内外の機務を參決す大臣に定員なし多くは閣部員を兼ね

按するに軍機處は雍正七年の設置に繋る此時清朝西北兩路に兵を用ひ内閣多事を極む偶々内閣は大和門外に在りて良や皇居に遠く加之當時屢軍機の外に漏泄するあり是に於て特に軍機處を隆宗門内に設けて以て其漏泄を防ぐ是を軍機處の權輿となす乾隆元年に至り一たび名を總理處と改めしか三年に復た舊名に復す是れよりして後ち定めて承旨出政總匯の處となし内閣の本務を此に移せり今其軍機の職務を歴擧すれば軍國の機務を參決し詔諭を頒示し奏疏を審接す常例に由り軍機の審議を経て内閣に由り頒出するもの

を明發と謂ひ機務の事件に關し内閣を經由せず直ちに兵器を指授し臣工を誥誡し刑政の失當を査核する爲め各處に發令するを寄信密封と謂ふ京内は部院寺監及び九門提督内務府京外は各省督撫學政提督鹽政權使各將軍參贊辦事大臣及び海外各國外交の事務を指揮總攬する等一に皆軍機に由れり

現軍機大臣たる者は

軍機大臣(正一品)

禮親王

軍機大臣(從一品)

許庚身

軍機大臣(正一品)

額勒和布

軍機大臣(從一品)

孫毓汶

軍機大臣(正一品)

張之萬

内閣大學士

内閣は元と機務を管理するの處たり然るに内閣の實一たひ軍機處に移りしより閣は單に恒例に屬する奏疏を敷奏し詔諭を頒出するを掌ることなれり閣は大學士滿漢各二名協辦大學士滿漢各一名を以て之を組織す目下内閣職員は左の如し

大學士(正一品)

李鴻章

大學士(正一品)

恩承

大學士(正一品)

額勒和布

大學士(正一品)

張之萬

協辦大學士(從一品)

福

錕

協辦大學士(從一品)

徐

桐

六部大憲

軍機處及び内閣の次に六部あり一に曰く吏部二に曰く戸部三に曰く禮部四に曰く兵部五に曰く刑部六に曰く工部即ち是れなり

吏部は中外文職の銓叙黜陟を掌る例へは我内務に似たるあり 戸部は土田戸口財穀の政及び出納の平準を掌る例へは我大藏に當る 禮部は吉嘉軍實凶五禮の秩序學校貢舉の法を掌る例へは我文部に似て稍廣し 兵部は中外武官の銓選及び軍實の簡覈を掌りて我陸軍省に似 刑部は法律刑名を掌りて我司法に當れり 工部は全國工虞器用及び辨物庇材を掌る例へは我舊工部に似たるあり 各部に管理大臣ありて部務を綜理す其位は正一品なり尙書ありて之を輔理す管理を置かされは尙書之に代る尙書は滿漢各一人其位は從一品とす尙書の次に侍郎あり之を左右に分つ共に滿漢各一人都合四人あり其位は正二品とす尙書を輔佐して部政を治理す以上を堂官と稱す猶ほ我昔日朝官に堂上ありしかことさなり之を部の大憲とす

按するに清初管理を置かす故に大清會典に管理の名なしこれあるは近來の事とす蓋し時

世の勢は総理の上に於て一に統ふるの至高長官を要するに至りしを以てなり
目下六部の大憲は左の如し

○吏部		左侍郎(滿)	續昌
管理	……(缺)	左侍郎(漢)	廖壽恒
尙書(滿)	麟書	右侍郎(滿)	崇禮
尙書(漢)	徐桐	右侍郎(漢)	徐用儀
左侍郎(滿)	松淮	○禮部	
左侍郎(滿)	譚鍾麟	管理	……(缺)
右侍郎(滿)	敬書	尙書(滿)	崑岡
右侍郎(漢)	徐郵	尙書(漢)	李鴻藻
○戶部		左侍郎(滿)	啓秀
管理	張之萬	左侍郎(漢)	錢應溥
尙書(滿)	福錕	右侍郎(滿)	景善
尙書(漢)	翁同和	右侍郎(漢)	李文田

○兵部		左侍郎(滿)	清安
管理	額勒和布	左侍郎(漢)	薛允升
尙書(滿)	烏拉喜崇阿	右侍郎(滿)	鳳秀
尙書(漢)	許庚身	右侍郎(漢)	周德潤
左侍郎(滿)	師會	○工部	
左侍郎(漢)	洪鈞	管理	……(缺)
右侍郎(滿)	巴克坦布	尙書(滿)	熙敬
右侍郎(漢)	沈源深	尙書(漢)	祁世長
○刑部		左侍郎(滿)	裕麟
管理	……(缺)	左侍郎(漢)	汪鳴鑾
尙書(滿)	貴恒	右侍郎(滿)	崇光
尙書(漢)	孫毓汶	右侍郎(漢)	徐樹銘

兩衙門大憲

六部の外に二衙門あり一を海軍部とし一を事務各國總理衙門となす

海軍部。は南北洋艦隊福建艦隊及び廣東艦隊の事務を掌る亦是れ近年の創設に係れり
衙門には定員なし王大臣ありて之を總管し數大臣ありて政務を綜理す
事務各國總理衙門。は外交の政務を總理するの處とす近時外交の漸く繁多なるに従ひ咸豐
十一年之を創設せり

衙門も亦定員なし王大臣ありて之を總管し軍機大臣大學士尙書侍郎を以て衙門の大臣に任
し政務を綜理す

目下兩衙門の大臣は左の如し

○海軍部

佩帶印鑰總理大臣	慶郡王	佩帶印鑰總理大臣	慶郡王
總理大臣	李鴻章	總理大臣	福 錕
總理大臣	定 安	總理大臣	許 庚 身
總理大臣	劉 坤 一	總理大臣	孫 毓 汶
總理大臣	善 慶	總理大臣	徐 用 儀
○事務各國總理衙門		總理大臣	廖 壽 恒
		總理大臣	續 昌

總理大臣 張蔭桓 總理大臣 洪 鈞

三院大憲

六部の外に獨立せる三院あり曰く都察院曰く理藩院曰く翰林院即ち是なり

都察院。は官常を察覈し綱紀を整飭するを掌る例へは我昔日の彈正臺の如く今日に於て之
を比すれば帝國議會權力の一分と會計検査院權限の一分及び大審院權限の一分とを有せり
大清會典を按するに曰く

凡そ都察院は事朝政の得失民生の利弊に關するもの及大臣私に徇ひ法を散し簠簋を飭め
さる者は實に據り陳奏するを聽す陳言を撫拾し及瑣屑治體を傷する者は瀆告するを得ず
凡そ讞獄重案にして赦して三法司に下して會覈定擬するものは虛公擬斷して明允に歸し
其所見合一せざるときは兩議並陳して上裁を請ふへし
官民の冤枉を所司受理せざるか或は受理せらるゝも伸ふるを得ざる者は院に赴き陳懇す
るを許して鞠實す大事は上裁を奏請し小事は立どころに昭雪を予ふへし
凡そ勅令の事理確として施行に便ならざるものあれば院より勅令を封還して報奏すへし
又閣臣の詔敕指令を擬定する字句に不善あり院部督撫の疏章に事情を謬誤するあれば並

に院より殿正を加ふへし

一四二

凡そ百官に授與する任命敕書は都察院之を掌る

凡そ中外交官を考擧するに文武官は毎三年に京察(京官の考擧)大計(地方官の考擧)を行ひ軍備は毎五年に一閱を行ふ此時院は吏兵二部と會同し實を敷して具疏すへし刑部見審の死犯は刑部より院及び大理寺に通知し三司詳審擬して後ち具奏するを得るものとす凡そ朝會には御史監察して失儀者を糾劾す

以上列擧する所に由りて都察院の此廣大なる帝國に於ける立法司法及び行政上の監督處たる重權を附與せられたるを知る可し故に方正剛直の人此局に當れば百官肅然として形を正し賢良明達の人此局に當れば庶政歴然として績を揚ぐ若し其れ否らず守舊頑固の士此に坐せんか革新の政法は阻し優柔不斷の士此に坐せんか姦邪の跳梁は來る之を近時に見るも李鴻章張之洞劉銘傳の諸氏か革新主義を抱持しなから容易に行はれず容易に行はず又或は行ひて失敗せるか如き都察院の關係多きに居るを以ても知るを得へし之を要するに清國々政の上に於て大益を與ふるものは此院にして大害を加ふるものも亦此院なりといふ可し

院には左都御史あり滿漢各一人以て院務を綜理す其位は從一品とす其次に左副都御史あり滿漢各二人都御史を輔佐して院務を參決す其位は正三品とす以上を大憲とす其下に六科の給事中十五道の監察御史等あり

理。審。院。 は内外蒙古回部及び西藏の政令を掌る院中六司を置きて庶政を分理す

尙。書。 二人ありて院務を綜理す滿州若くは蒙古人を以て之に任す其位は從一品とす其次に左右侍郎各一人其位は正二品亦滿蒙人を以て之に任す額外侍郎一人同しく正二品蒙古の貝勒若くは貝子中賢能を特簡して之に任す之を大憲とす

翰。林。院。 は國史圖籍制誥文章の事を掌る

按するに院の常務たる屬辭修史に過ぎざるも翰林の選たる士の科第を歴て正路に進仕する者の匯集する所故に其資格最も清貴なり編修以上は政事の得失官吏の是非をも論奏するを得政府に大事ありて九卿會議を開くの時意見封事を上るを得る一たひ此院より出身すれば京の内外を問はず高等の顯職にも補叙せられ補叙の後と雖も其出身正路に由るの故を以て詮選亦他門の出身に比すれば迅速なるを得る是を以て翰林は隱然人才の淵藪にして俊傑の龍門たるの状あり

院には掌院學士あり滿漢各一人以て院務を綜理す之を大憲とす其下に侍讀學士侍講學士侍讀侍講修撰編修檢討庶吉士あり

目下三院の大憲は左の如し

○都察院

左都御史(滿)	懷塔布	尙書	恩承
左都御史(漢)	孫家鼐	左侍郎	松森
左副都御史(滿)	奕杖	左侍郎	鳳鳴
左副都御史(滿)	奕年	額外侍郎	慶福
左副都御史(漢)	徐致祥	翰林院	達木定札布
左副都御史(漢)	孫楫	掌院學士(滿)	驊書
○理藩院		掌院學士(漢)	徐桐

各省大憲

支那本部は之を二十省に分つ省の下に府あり州あり縣ありて之に隸屬せり二省若くは三省を合して總督一員を置く即ち江蘇江西安徽に一員之を兩江總督と稱し湖南湖北に一員之を

湖廣總督と稱し福建臺灣浙江に一員之を閩浙總督と稱し陝西甘肅新疆に一員之を陝甘總督と稱す廣西廣東の總督之を兩江總督といひ雲南貴州の總督之を雲貴總督といふ直隸の重地四川は大省なるを以て各一省一督を置く之を直隸總督とし之を四川總督とす而して河南山東山西の三省には總督なし巡撫は毎省必らず一員を置く但し直隸四川のみは之を置かず福建と臺灣甘肅と新疆は各兼ねて一員を置けり督撫の下に承宣布政使あり一に藩司といふ提刑按察司あり一に臬司といふ毎省各一員以上を地方大憲とす大憲とは猶ほ大官といふかことし

總督の地方最高の重官にして治政兵政財政刑政及び教育の政を統轄す其位は正二品とす各總督中直隸及び兩江の總督は何れも京師の在る所なるを以て特に重臣を撰みて之を任用せり又直隸の總督は直隸省以外の出身に非ざれば之を任用せず蓋し總督は重官隨て其權大なり故に禍を未萌に塞くなり

巡撫は地位職權總督に次きて地方至高の重官とす其位は從二品なり

抑總督巡撫の官たる地方文武の大柄を掌るか故に幾んど半獨立の勢あり隨て治政兵政財政刑政及び教育の政に至るまで及省各別途に出つ中央政府の政令一貫せず財賦の足

らざる兵制の一ならざる全くこれか爲りなり

承宣布政使即ち藩司は省の財政即ち正租雜稅關稅の諸項を監督し府州縣徵集租稅の蓄積支出を指揮す其位は從二品たり

提刑按察使即ち臬司は省の刑政即ち司法治獄を總掌し府州縣の刑案を覈察す其位は正三品とす

目下現任の各省督撫及び藩司臬司は左の如し

○總督

直隸總督(直隸)

李鴻章

兩江總督(江蘇、江西、安徽)

劉坤一

湖廣總督(湖北、湖南)

張之洞

閩浙總督(福建、臺灣、浙江)

卞寶第

陝甘總督(陝西、甘肅、新疆)

楊昌濬

四川總督(四川)

劉秉璋

兩廣總督(廣東、廣西)

李瀚章

雲貴總督(雲南、貴州)

王文韶

○巡撫

江蘇巡撫

剛毅

江西巡撫

德馨

安徽巡撫

沈秉誠

湖北巡撫

譚繼洵

湖南巡撫

張煦

臺灣巡撫(臺灣、福建)

邵友濂

浙江巡撫

崧駿

江西布政使

方汝翼

河南巡撫

裕寬

安徽布政使

阿克達春

山東巡撫

福潤

湖北布政使

王之春

山西巡撫

奎俊

湖南布政使

何樞

陝西巡撫

鹿傳霖

福建布政使

潘駿文

新疆巡撫(甘肅、新疆)

陶模

臺灣布政使

沈應奎

廣東巡撫

劉瑞芬

浙江布政使

劉樹堂

廣西巡撫

馬丕瑤

河南布政使

廖壽豐

雲南巡撫

譚鈞培

東山布政使

湯聘珍

貴州巡撫

崧蕃

東西布政使

胡聘之

○布政使

直隸布政使

裕長

陝西布政使

張岳年

江蘇布政使

鄧華熙

甘肅布政使

沈晉祥

江蘇布政使

瑞璋

四川布政使

龔照璠

清國官憲

廣西布政使

張聯桂

浙江按察使

一四八

黃毓恩

雲南布政使

史念祖

河南按察使

長祿

貴州布政使

王德榜

山東按察使

松林

○按察使

直隸按察使

周復

陝西按察使

張汝梅

江蘇按察使

陳澍

甘肅按察使

唐樹楠

江西按察使

福裕

四川按察使

裕祥

安徽按察使

嵩崑

廣東按察使

德壽

湖北按察使

陳寶箴

廣西按察使

額勒精額

湖南按察使

王廉

雲南按察使

胡燏棻

福建按察使

張國正

貴州按察使

岑毓寶

臺灣按察使

唐景松

黃槐森

各省駐防將軍

駐防八旗は各省中要樞の地に分駐し以て地方の鎮壓に備ふ每駐防に滿州將軍ありて駐防旗

營を統督す將軍の位は從一品なり

夫れ其位よりいへば駐防將軍は從一品にして各省總督は正二品巡撫は從二品なるか故に將軍の貴は督撫の上に在り然れども此國右文の風と權力の實とに由りて將軍の資望は實かに總督の下に在りて又巡撫にも及ばざるなり

目下各省の駐防將軍は

江蘇駐防將軍(治江寧)	豐紳	陝西駐防將軍(治西安)	恭壽
湖北駐防將軍(治荊州)	祥亨	甘肅駐防將軍(治寧夏)	鍾泰
福建駐防將軍(治福州)	希元	四川駐防將軍(治成都)	岐元
浙江駐防特舉(治杭州)	吉和	廣東駐防將軍(治廣州)	繼格
山西駐防將軍(治綏遠)	克蒙額		

滿州駐防將軍

滿州は盛京吉林黑龍江の三省とす之を東三省といふ東三省は實に清朝發祥の地類て以て愛親覺羅氏の威權を保つ所故に重權の將軍を駐紮せしめ鎮國の職に兼ねるに治國の任を以てせしむ是を以て其名は本部各省と同じく駐防將軍と稱すと雖も其實は將軍に兼ねるに總督

を以てするものなり

目下此重任に坐するは

盛京駐防將軍(治盛京)

裕祿

黑龍江駐防將軍(治江城)

伊克唐阿

吉林駐防將軍(治吉林)

長順

蒙古西藏駐紮大憲

長城以北の地之を蒙古となし四川以西の地之を西藏とす各地樞要の處に亦大憲を派駐せしむ蒙古部に於ては伊犁即ち新疆には駐防滿州將軍ありて是亦東三省將軍の如く軍國の政を掌る

按するに伊犁の地たる近年新に立て、一省の部となし陝甘總督の治下に入れ現に巡撫を置くに至れり然れども此地方たる百事創設に屬するが故に巡撫を置くと雖も將軍にも尙は軍國の權を與へ以て便宜事に從ふを許せるものならん

漠西蒙古即ち杜爾伯特部土爾扈特部新和碩部には科布多駐紮參贊大臣を置き青海蒙古即ち厄魯特部輝德部土爾扈特部喀爾喀部には青海(一に西寧)駐紮辦事大臣を置き漠北蒙古には烏里雅蘇台駐紮參贊大臣を置き露國の國境には庫倫辦事大臣を置けり西藏には辦事大臣及

ひ幫辦大臣を置き政令を整理し喇嘛僧を監督せり其現官は左の如し

伊犁駐紮將軍 長庚 庫倫駐紮辦事大臣 安德

科布多駐紮參贊大臣 魁福 西藏駐紮辦事大臣 升泰

青海駐紮辦事大臣 薩凌阿 西藏駐紮辦事大臣 奎煥

烏里雅蘇台駐紮參贊大臣 崇歡

特派各國駐劄公使

特派各國駐劄公使は締盟各國の京城に特派駐劄して國交上の事宜を綜理せしむ目下公使の現任は左の如し

俄、獨、澳、蘭駐劄公使 許景澄 合衆國、西班牙、秘魯駐劄公使 崔國因

英、法、伊、白駐劄公使 薛福成 日本駐劄公使 李經芳

清國財政略論

支那は宇内に冠たる富饒の國なり全土の財源は無盡藏なり而して近年中央財政の衰頹せる歳を逐て益す太甚しきは何とや是れ夫の經濟制度の因循狹隘にして此絶大の天府を開き極深の國力を張る能はざるか爲のみ」苟も有爲の俊傑興るありて上下一致し奮て行政の弊實を破り財用の講究を怠らすんは歐米諸大邦と駢馳齊驅すも雖も可なり且夫れ當今の世隣邦の衰頹を救ひ得ると否とは彼國家の禍福に止まるにあらす抑も東洋の大勢に關す吾人東邦有志の士豈に之れを外視すへけんや」清國江蘇の貢士潘敦先近日著す所清國財務に關する一篇あり大要當今國家人民の經營を阻害するものは各省の釐捐即ち通過税に如くはなし釐税は國防費用の孤注地方經濟の源泉として重要なるに論なし然れども中國の大局より著眼すれば僅々二千万の釐税は多數人民の怨害を犠牲に供するの値なきのみならず之に代はるの財源に乏しからす其第一著手段として軍隊の組織を一新して國防費を整理し次に關稅則改正を行ひ更に進て全國の商工運輸開礦等の利源を恢弘するを以て急務と

し而かも其の活繁なる資本を籌備運轉する爲には紙幣を造り銀行を設け根本の經濟機關を整理擴充するを以て其の論を結べり所論剴切鮮明にして而も激せず苟くも英傑興るあらしめは其論たる直に擧げて行ふへし吾人隣邦財務の大勢を觀るに於て頗る参考に資すへき者あり輒ち之を譯し以て有志者の參稽に資す」但し原文章句は時様の體裁を錯へ邦人の通讀に便ならざるものあり故に翻譯の間論義の簡害なるは時に之を引伸潤色し辭義の艱澁なるは或は注脚考據を加ふ越俎代庖の罪寔に淺からすと雖も一片の婆心務めて徹底暢解を期するに在り

本篇は今年一月八日以降印行の上海申報に連載せられ原と減釐裁餉論と名く而して篇中所述頗る隣邦經濟の全般に涉り其名の向隅の嫌あるを以て敢て題簽を改めたり讀者焉を諒せよ

明治二十六年五月

看峰曲隱謹識

古の關を設けて出入を稽查するは他の暴を禁せんとす今の關を立て出入を稽查するは自ら暴を爲さんとすなり蓋し今關卡の設は征稅の所にして商賈之を苦み行旅之を累とす内地普通の關市税にして既に斯の如し今關市の外一の重税を加ふ其民たる者苦痛果して奈何と

や。

曩に長髮賊が亂を唱へ軍書旁午の時に當り始めて彼厘捐稅なるものを興し内地各省常關の外に局卡を立て以て之を抽徵せしめたり

釐捐は内地各省に販運する商品の通過稅なり初め曾文正公國藩湘軍を督して討賊に従事するや軍費支出の途なきを以て此稅源を案出し商賈に諭示し先づ釐局を漢口に設け軍費義捐の名義を以て同所に運輸する商品の原價百分の二分五厘の稅を課せり釐捐の名ある所以なり其後胡林翼湖北に巡撫たるに及び其法を仿行せり是より各省相繼て遵施し遂に全國に徧し蓋し歷代軍備の急需は概ね農民の負擔に歸し國本を罷弊せしむるの事實あり故に此稅項は特に其途を避け需用供給の度に應じて價格を昂落する所の商品に向て之を課出する稅法の國富に害なきに如かず是れ此新稅の設けられたる所以なり而して初は單に其局卡を都會殷阜の地に立てしか商人等か故らに迂路を取り脫稅を謀るもの多きに因り漸次局數を増加し僻遠の村落にも亦局卡を設くるに至れり故に貨物を送ること遠く局卡を経由する多きに隨ひ物價非常に昂騰するを免かれず内亂平定せし後も依然課徵を繼續せり加之課稅法も大に昔日と懸殊し酷剝を極む當今支那政府の一大稅源と謂ふ

と雖も而も其實は支那人民の一大怨源たるたゞ亦已に久し矣

商賈の贏餘を取りて以て軍需の不足を濟す他無し寇われは兵を募らざるを得ず兵あれば餉を籌らざるを得ず此れ自然の理勢止むを得ざるなり夫れ釐捐は僅に諸を商に取りて農に及はす商民餘力ありて貿易を營めは其身家の安全を冀はざるはなし且つ徵課の額は仍は之を所售の貨に向て償ふとを得故に商に損なくして實に國に利あり元明時代の田賦を増して軍費と爲し一絲一粟盡く農より出てしものに比すれば其利害固より懸絶す前に各省に於て徵收せる釐捐を統計するに其最旺の時は毎歲銀二千萬兩(銀一兩は我一圓四十錢強に當る以下之に倣ふ)に下らず現今亦千四五百萬兩あり用て能く士氣を振作し群盜を剿除するを得たるは此項の存するに由らずんばならず已に戰亂底定するも伏莽未だ靖からず水旱頻りに仍れり今各省備用の軍餉及善後の事宜皆給を此に取らざるなし夫れ善後の事宜は時ありて了結するも軍需は則ち然らず國家の儼立と人民の安康を保障するや兵備の一日も緩ふすへからず兵餉の一日も缺くへからざるあり未だ遽かに之を停廢するを容さず然れども今國家常備の兵と髮賊征討の勇と此兩種の兵を共存雙立して常備となし常餉と爲すの必要は其れ何くに在る乎大亂以後前に募る所の勇丁は尙は盡く裁撤に及はす國家今日の財政は古來になき巨額の稅額あれども亦古

來になき巨額の兵餉あるか故に收支毫も餘裕を見ず否嘗に餘裕を見る能はざるのみならず却て年々不足を告ぐるの實あり

清國の歳入は乾隆の盛時(五十七年頃)に於て銀四千三百五十九萬餘兩其歳出は三千百七十七萬餘兩にして差引殘銀千八十一萬餘兩なりし降りて道光の中葉に至りては歳入三千六百餘萬兩に過ぎず是れ髮賊未だ起らざるの前なり而して「釐金税の開けてより順に其額を進め光緒の初年閩敬銘の戸部尙書たる時は銀六千數百萬兩と爲り其後海關稅等の添加せられてより毎年歳入銀八千五六百萬兩に下らす然れども近頃北京戸部の光緒十一年分決算報告に據れば同年の歳入銀八千六百餘萬兩歳出銀八千八百餘萬兩にして差引銀二百萬兩の不足を見はせり而して之を補充するために年々海防費獻金例黄河工事費獻金例等を發布して官階を鬻賣するの止むへからざるに陥れり是れ皆な軍費の洪繁なるに歸するなり

且つ夫れ釐捐は國家直接の稅源に異なる是れ其の立稅の原意然らしむるなり故に其局卡を立て職員を設る皆其卡の督撫司道の管制する所に係り隨て徵稅法に至りても各省區々統一ならず局卡林立し役員擁擠し自然任意放恣に流れ窮鄉僻壤の産も搜括して餘すことなく負

販肩挑の流も苛索を免れ難し物價日々昂り民力日に匱し其實は軍餉に資するもの十の二三にして私橐に入るもの十の七八なり是を以て各省多數の候補官吏は百計鑽營して厘局を以て名利兼收の淵と爲し其省の長官も亦藉りて以て會員補救の地と爲す局數職數とは進むありて減するとなく猶ほ永久固定の稅源の如く思惟せり一局を設くれば即ち一局の經用あり一職を委すれば一職の薪水(手當)あり其果して諸を釐に取らざる乎抑諸を釐に取らざる乎這裏の耗費問はずして知るへし是れ最近三十年間國に大動亂なきにも拘はらず國庫空虚にして收支竭細年々同一の困難を復演する所以なり「夫れ厘捐は原議に據れば軍務の救平するを俟ち停止すへきものたり今の當初の意志を忘るゝものゝ如きは職として軍餉に之由れり邇來臺省諫議の諫官頗る其裁撤を奏請する者あり而して一たひ封疆大吏の覆議に付せらるゝに及へば萬口一詞必ず軍餉の繼かさるを以て之を遮斷せり實に現今の情態を以て卒然之を撤せば内外一切の經費を籌給すへきなし果して別に生財の道あらは孰れか肯て聚斂の名に居るを屑とせん當路者に在りては誰れか我物力を紓へ商艱を恤濟せむとを欲せざる者あらんや但其用度支辨上に於て萬止むを得ざるの困苦を奈何ともする無きなり然れば則ち釐捐の苛繁を免かれんと欲せば必ず先づ兵餉を籌節せざるへからず兵餉を籌節するは大

に軍制を改革するにあらざるは不可なり。按ずるに我朝綠營滿州人蒙古人及國初歸順の漢人を以て組織せし軍隊の旗營と稱し又本部支那人を以て組織せる軍隊を綠營と曰ふ俱に各省に配の兵制は乾隆四十七年(一千七百八十二年)増兵の一案を以て軍制の一大轉關と爲す當時海内殷實にして兵革作らず普く天下の租税を蠲免すること前後四回にして戸部銀庫には尙ほ七千八百萬兩の餘剩を見たり是に於て内地綠營兵備の擴張案あり高宗(乾隆帝)の器宇宏遠なる此舉大に爲す所あらんとせしなり其時阿文成公姓章佳氏名桂州人武英殿大學士河南に在り奏して曰く國家の經費に常額あり若し歲に兵餉三百萬を増せば二十餘年にして帑藏七千萬を銷盡す遂に後日の艱悔あらん請ふ兵を増すこと勿れと然れども終に陸續増設を見る而して嘉慶十九年(一千八百十四年)に至り仁宗は帑藏の繼かざるを覘て各省に特諭し兵丁の淘汰を命じたり此勅旨に依りて直省の兵一萬四千有奇を撤したり宣宗(道光帝)位に即き又勅して兵丁二千有奇を裁す夫れ乾隆の増兵は一舉して驟に六萬五千を加へたるも嘉慶道光兩度の減兵は僅に兵丁一萬六千有奇兵餉六十萬に過くこと能はず甚しき哉國家の兵餉を耗糜する此の如く其れ多く且つ易く之を節約するの此の如く其れ少く且つ難きや而して百年兵を養ふ許の夥しきにも拘はらず一旦粵匪の崛起するや竟に一騎一卒の用をだも收めざりしなり曾文成公國藩初めて團練を創設し征伐に従事す之を湘

軍と名く繼て起りしもの淮軍楚軍黔軍嵩武軍武毅軍等あり遂に中興の偉業を成就した

清國の常備兵即ち綠營定制の兵額は六十餘萬あり然れども皆な終身有祿の故を以て承平日久しく怯懦疲玩に陥り道光の末年盜賊蜂起の際に當りては此兵の腐敗誠に其極に達し全く戰鬥の用に堪へず是れ團練の起りたる所以なり團練兵又勇兵と稱す各城市鄉村の民人より編制せる義勇兵團に係り常備兵にあらす初め慶長年中川楚教匪の亂に綠營闕乏せるを以て郷兵を募り之を補ふ乃ち郷團練兵の嚆矢とす咸豐の初髮賊粵に起り天下を横行するに當り駐防滿兵綠營漢兵共に風を望み潰敗し毫も扞禦に資すべからざるを以て曾國藩江忠源胡林翼の諸將帥首として團練を計畫し驍將羅澤南等をして湖南人を編制訓練す之を湘軍と云ふ江忠源の編制統率せるものを楚軍と云ふ又胡林翼は貴州に入りて黔軍を組織し皆勇武絶倫と稱す又李鴻章は別に江北の郷勇を募りて之を率ふ所謂淮軍皖軍等に於て以て江蘇山東陝西甘肅諸省に轉戦し向ふ所前なし常勝軍の名を博したるもの是なり大慈已に斃れ軍事肅清してより勇兵は多く淘汰を經て雖も其仍は留營服役以て現に各省に分駐する者其數亦十數萬に下らず且つ勇兵の外最近三十年以降の新制度に属するものあり

即ち内にして神機の勁旅を備へ外にして長江の水師を編し其外海上には南北洋艦隊を羅列す皆な國家の常備兵額として餉費二千万兩に超過す

咸豐十年英佛同盟軍の北京に逼り城下の約を訂せしより帝都守衛の勁旅を必要とし其後滿州蒙古漢軍八旗の精壯を抽き一大兵團を組織す之を神機營と名く步騎砲兵二十餘聯隊に編し員額一万三千餘名あり次に長江水師は咸豐の初年髮賊猖獗の際楊岳斌彭玉麟諸將帥の統領せし水勇にして創設の時十營あり後漸く増して二十餘營と爲り兩湖兩江五省に跨り西は揚子江の上游荆江より東は海口に抵る八百五十英里間に馳驅往來して遂に能く洪逆の死命を制し江南諸省を克復するに於て非常の力を與へたるものなり其後改めて常備の綠營と爲し提督一人を特設し之を管制す次に南北洋艦隊は近年の創設に係り同治以前に於ては無き所の兵額なり北洋艦隊は艦船の數二十餘艘噸數約を五萬噸兵員約を六千人南洋艦隊は艦船十七艘噸數約を三萬噸兵員約を五千人此外に福建艦隊及廣東艦隊あれども未だ全く編成に至らず

噫々軍費は日に増すありて減するなし而して籌節を今日に議する其れ難き哉然りと雖も今縦ひ晋武の銷兵の如くなる能はざるも亦應に府兵の改制に效ふべきなり」養兵の要は老弱

を汰して強壯を選ふに在り故に其一餉を以て一兵を養ひ而して十兵も一兵の用ならんよりは兩餉を以て一兵を養ひ一兵にして數兵の用を獲むに如かず抑國家の兵に於ける藏備に利あり常役に益なし乃ち兵備は須らく農工商を問はず全國民の中に寓すへし一朝事あれば抽調して畢く集む之を藏兵の法と爲す泰西諸國の兵制是なり」英國の臣民は十八歳以上皆な兵に當り初め七年間を常備戰兵(現役)と爲し各般の兵事技藝を習ふ期満ちて舊業に復歸し一等藏兵(豫備役)と爲る三年を経て最後九箇年間常額藏兵(國民軍)に入る獨逸佛蘭西亞米利加諸大國の軍制大略相似たり故に西邦の兵額は平時に在りて其數多きとなし現に米國の現役兵は祇た二萬五千のみ而して南北戰爭の時に當りては徵發の數一百万に上りたり蓋し藏兵の法は一面には純良の兵丁を得一面には軍實の虛糜を防ぐへし誠に強國の一端なり夫れ人生壯より老に至る四十餘年に過ぎず其元氣充實し堅を被り銳を執りて敵に赴くに足るものは實に二十年のみ泰西の兵制は専ら此肯綮なる二十年を利用し其間更に一二三等の備役を分割す其兵の天下に敵なき所以なり中國の兵は之に異なり一たび招補して營に入れば皆終身廩給を受く則ち是れ一卒にして凡二十年間無用の糧餉を支出するなり此に因て之を推せば養兵百万なれば實に五十万は汰去するに足れり屯兵十年なれば殆んど五年は其坐

廢に任すなり豈に嘆息に堪ゆへけんや今必ずしも盡く泰西の制度に則るへからざるも之を變通するの策は決して少緩すへからざるものなり請ふ試に之を左に述べむ

凡そ我が各省人民二十歳以上は其志願に依りて練軍籍に入るを准し年四十に至り民業に復歸せしめ其兵籍を削除すべし

各省勇兵の外に練軍あり綠營經制の兵丁中より其の精壯者を擢て西式の訓練を加へたるものなり全國に約二万四五千名あり皆籍を各綠營に存し勇兵の乍ち募り乍ち撤するものと區別あり

其入隊の日豫め復歸の年時を知悉し後年の計を爲さしめは出入に思怨なく終始夷然決して困窮狼狽近日の除隊勇兵の如きに至らざるへし庶くは行伍に老罷の兵なく軍餉に虛糜の思なし經濟の道是より善きはなし然れども當今軍旅の積勢驟に更革せば或は變を生せんか第其限るに若干年以後を以て實施することを布令し其以前に招募入營せるものは姑く舊法に遵はしむ斯の如くするも自今三十年を期して全國疲憊の兵は一切汰して盡すへし而して又綠營制兵の減缺即ち革退病故等に因り贖班と爲れるものを併せて其員額を削り去るへし是れ新舊兵備轉關の策にして換骨奪胎の順序

なり」凡そ内國の兵備は腹地の各省に於て一万邊疆の各省に於て一万五千の勁兵あれば匪類を巡緝し不虞に扞禦するに餘りあり此標準を以てすれば全國二十有三省の常備兵額は統計三十万人を出てす現制綠營の全數六十餘万の一半以上を汰し隨て其多額の經費(約銀二千万兩)を節省するを妨げず其汰卒は糧を以て銳卒の餉に加へは軍旅に冗廢なくして驅策の靈捷を見はすや必せり更に之に添ふるに驍勇なる淮軍湘軍等を以てし要衝の地に參錯屯駐せしめは一旦急變起るとあるも節々添募の煩に及はす所謂兵は精に在りて多にさらわるなり況や西北邊疆には屯兵法を立て兵を農に寓せば別に籌餉に要せずして實用を爲さんとす惟た此裁汰の法は或は精強の鎮は動かさずして先づ劣營を裁し或は邊要の區は動かさずして内地を減し或は營制の太に敵れたれば撤して他營に併せ或は防汛の太に隔るものは引きて之を聚むへし是れ兵部の精番と各省大吏の躡察に依り段を分け期を假して舉措せしむるにあり一朝夕の能くする所にあらず

夫れ軍餉の邊かに大に減するにあらざるよりは釐捐の邊に停止すへからざるは論を俟たず然れども何そ少しく其稅則稅卡の酷なるもの繁なる所に就き斟酌裁免するを妨げん宜しく

各省に於て情形を審度し水陸埠頭市廛環集の地方は例に依り抽徴するも其の外細徑に市分設の局は悉く撤去を行ひ其都度已裁未裁の局所を北京戸部に申報せしめ以て稽查に便し異日裁撤の基趾を立つへし又一面には釐局吏役の員數章程を確定し濫充の積弊を矯正し精誠幹練の人を以て稅務を經理せしめ釐金は未だ全免に至らざるも民困已に其半を蘇せむ原來釐金稅則は各省に定準なく不備不整理を極む是れ吏胥の弊を爲し易き所以なり且つ其耗費(耗費は人民納稅の際銀兩改鑄費として規定稅額の外に手数料の如きものを附課せらるるなり清國貨幣制度の不完全なるに原因す但し耗費は各種稅項に必ず附帶する所にして收稅事務に與る吏員の俸給雜費等に充つるものなり)は亦他の常稅に比較して頗る重煩を極め皆稅務委員以下層々剝削して其私囊に入るものなり故に自今各省釐金稅則を統一にし民人に公示するを必要とす又布疋粟米の類細民衣食の必需品は宜しく一般に釐金を免除するを至當とす江蘇は國中繁昌の一省にして又群黎麇集の區なり而して其釐金は他省よりも重し同治中巡撫張樹聲の梗米細米の厘金免除の請あり光緒元年巡撫吳健帥は糯米雜糧厘金免除の請あり一は准され一は停められ是れ江蘇一省に止まらず實に全國民の培養に關繫あるものなり

若し既に釐金を裁減すれば忽ち國家の歲入に影響し度支困難の理由を以て吏議阻格せらるへし然れども嘗て之を商賈に聞く釐金の抽徴稍寛なる處は貨主皆其途に出てひとを願ひ

其執行嚴なる處は必ず百計して之を避く故に釐局の收入は法禁寛なる處恒に多く嚴なる處恒に少しと

此に因て之を觀れば稅則は其大綱を取りて細目を去り稅局は其總綱を存して支卡を撤せば其得る所往日に比して大損なきを信す然れども今假に一步を譲りて釐金を輕減整頓するときは歲入忽ち大に退くものと豫め期待を爲さむに此釐金に代はる所の收入茲に此日進月邁の社會に立て國家の儼立と人民の福とに準備すへき財源を請求せざるへからず是に於て余は斷言せむ海關稅を増加するの方針を執る是れ之を目前の急務とす也

諸外國の海關稅は其稅率原價百分の二十乃至四十を以て通例とす甚しきは同額即ち百に附き百を課するあり更に兩國釐金あるに當りては加倍額即ち百に附き二百を徵課するあり皆其國計の損益如何を視て之か輕重を制するは各國固有の權利にして條約は之を豫限することならず獨り中國は然らず其關稅率は百分の五と定めて之を條約に明記し並に將來加稅を准さるの一節あり我條約の不當不利之に超へたるはなし而して前年大に我沿海防務の整頓を議するや鉅額の軍費を籌辦するを要し遂に印度地方より輸入する鴉片烟稅を増加するを計れり適に露兵南下し阿富汗に進み印度を窺ふの意あり依て英政府は中國に結托して東

願の要なく全力を以て北面に當るの必要ありしを以て漸く我要求を容れ各省に於ける鴉片に課する釐金を併せて海關に於て徵收することゝ爲し鴉片一箱に付き銀一百十兩と定めたり是れ英國普通關稅率百分の二十と始めて同格に達したるなり

輸入鴉片釐金併徵法の實施は光緒十三年正月即ち西曆千八百八十七年二月一日以降とす其稅額は鴉片一箱（一箱は百斤を裝入す）に付き正稅三十兩厘金八十兩合計銀百十兩とし一たひ海關に於て之を納付せし上は各省内地に販運するに幾多の釐金局を通過するも再び徵稅せざることを約したり

故に海關稅中鴉片の一項は目下更に増課する能はず況んや鴉片は我經濟上の一大漏卮なり其輸入額は毎歲約七万箱にして我銀の流出三千數百萬兩に上れり此加稅に依て其中七百餘万兩を收回し得るも他の二千數百萬兩は確に去て還らざるものたり抑民間三四千万の財を合て、關津七八百万の財を博するも所謂肉を剝きて痛を補ひ未だ瘡の愈るを見ずして其肉先つ糜爛するを奈何せん今鴉片の流毒已に深し斷して禁止し難し然りと雖も萬一天心禍に厭き一旦此弊を掃除せば七百万の歲入は置算すへからず今世人動もすれば鴉片に對する稅率の一層重加を論するあるも余は暫く之を措て將に眼を他項に轉せんとす先第一に輸

入金巾稅は如何按ずるに近年輸入金巾類は其產出の種類愈々饒く其嗜好販路は愈々廣し而して其稅率は緞布銀引一疋に付き銀二錢銀一錢は我十四錢強なり一色布染付一疋に付き銀一錢五分花布模樣なき一疋に付き銀一錢に過ぎず其他の種類に至りては僅に數分を納るのみ扣布模樣なき一疋に付き銀四分を課する如きは是なり原價百分の五と稱するも斯の如きは實に定率に及ばざるなり其外輸入烟草及酒類の如きは泰西に在りては稅率頗る重く原價百分の六十以上を徵するにも拘らず外人の中國各港に輸入する紙捲葉捲烟草及麥酒葡萄酒類酒精等は西人限り自家用料名義を以て源々輸來し概して徵稅せず而して此種の榮耀品は中國人の需用日に増加し販路漸く旺進するの事實あるも敢て此稅項に涉問する者なし只九前に鎮江關稅務司康發達は此事を以て北京總署に申報し抽稅を議したることあれども遂に總稅務司赫德氏の爲に阻止せられ而かも爾來既に三十餘年を経過したり古は當然徵稅の性質あるものなれば亟に其調査を盡し内地人たると外國人たるとに論なく公允に納稅せしむへし其稅率の如きは外邦の例に仿ひ原價百分の二十に定むるを可とす或は曰はひ中外通商以來彼洋人より我に向て權利を争ひたるとあるも我進て歐人に向て整理を加へたることを聞かず今此新稅を取らむとするも外人若し條約の明文を以て之を拒まば如何と然れども今日我輸入稅の改正

は實に我國の利益なるのみならず彼商人に大害を與ふるにはあらず現に鴉片稅則改正の結果に看は思ひ半に過ぐるものあらむか現に外國貨物の輸入は正稅を完了したる後他港に轉輸するに三十六箇月以内に在れば轉輸先に於て徵稅を免し其期を逾ゆるときは再び輸入稅を徵す又外商が各港場より貨物を内地に販運し又内地より土產貨物を購出するときは内地の半稅即ち原價百に對する二分五厘の稅を徵するものとす是れ現行條約の規定する所に係れり若し之を改めて海關の正稅と内地の半稅とを合併して百分の二十の稅率を以て一時に交納することゝ爲さは其の負擔は固より現法に比して重きを加ふるに似たりと雖も出入貨物が内地に於て各關卡厘局を通過する毎に一、二順番を俟ちて包裝を解き驗査を受ける等の煩雜なる手續を省き又或る場合に於て照會往復のため貨物を抑留せられ時間を空費し商機を誤る如き巨多の損失を免るゝことを思はゞ此關稅改正は彼我共に其利を享くるものと謂ふべし且つ夫れ條約には明らかたに稅則の十年毎に改正を行ふを得べき規定あり現行の關稅則は咸豐八年(西曆一千八百五十七年)の交換に係り茲に三十五年を經過して未だ一改に及ばず我己れに長へに定例を守り以て大信を昭にせり今は進みて非違を革めて以て大權を伸ぶる能はざるの理あらんや輸入鴉片は其先驅を示じたれば此成功の緩速は誠に北京總署の

王大臣並に駐外欽差諸臣の技量如何に存すること吾人か斷して疑はざる所也

尙は輸入鴉片は今日業に已に増稅の後なれば更に之に加ふへからず然れ共間接に一層の課稅策あり即ち其熬製の後に及び釐金を課するなり夫れ鴉片原價の進退は其權人に在りて我在らず而して鴉片製膏の抽稅は其權人に在りて人に在らず宜しく新嘉坡、西貢、香港各地の例に仿ひ鴉片精製所を通商港場に官設し商を募り其業を受負はしむれば毎歳の收入必ず百餘萬兩に上るへし少くとも七八十萬兩を得へし近日柔佛及檳洲の成蹟を見るへし若し能く之を仿行せば粗品を變して精品を作り外產を取て國產と爲すなり權我より操る英廷の強拗と雖も我自主を撓阻するを得ず況や鴉片の毒物なる其輸入の害惡なる天下の共に認むる所假令少しく苛稅を課するも誰か其後に議する者あらんや

前述する如く洋烟洋酒は固より徵稅すへし而して中國本地の鴉片烟草及清酒燒酎等に向ても相當の稅を課するを要す國家は食鹽にすら課稅せり況んや烟酒二物の最奢侈品に屬するをや食鹽は人生の最必要品にして一日も缺く能はざるもの之に些少の稅を課すれば民に傷むことなくして其結果は九百餘兩に上り政府歲入の一大項爲り

清國の食鹽は政府の營業の如くにして其販賣高及販賣地區を定め鹽商に請負はしめ之よ

り税捐を納付せしむるの制とす近年の調査に係る鹽稅額は約略左の如し

鹽場	正課	雜課	包課
長蘆	五九四、六八三、四〇六	六四、三九七、九〇〇	二六八七、〇〇〇
山東	一九三、〇八〇、八〇〇	六四、二九〇、〇〇〇	
河東	四七七、一〇五、〇〇〇	一六、六八八、〇〇〇	一七、八五八、〇〇〇
兩淮	二、一九七、二二二、〇〇〇	一、〇、四八三、三九九、〇〇〇	
兩浙	三、七二六、〇〇〇、八三〇	一三、五〇五、〇〇〇	七、八三三、〇〇〇
廣東	一、〇五八、八六〇、九〇〇	四、五、六五九、〇〇〇	五、二、八九四、〇〇〇
福建	六〇三、四三九、〇〇〇	一、一、六五九、〇〇〇	一〇、三九九、〇〇〇
甘肅	七九、九五六、八〇〇		五、七四、〇〇〇
四川	(未詳約、百万兩)	一、〇、〇〇〇、〇〇〇	
雲南	三、七、三三三、〇〇〇		
貴州	(未詳)		七、六二五、〇〇〇
合計	六、六、三三三、四三三、七三六	一、四、〇、四三三、三三三、〇〇〇	九、二、二一〇、〇〇〇

右鹽稅總額正雜包三項合計(有數者)銀八百四十五萬六千六百六十五兩七錢三分九厘尙は此外に四川着の如き未詳の稅項を合算すれば蓋し一千万兩に下らず此内雜課包課等徵稅經費として其三割を扣除するも尙は政府の實收入六百六十万兩と爲るなり而して食鹽の價格は各地方共に官定の標準あり請負商等が濫に騰貴せしむるを准さず普通鹽價は一斤に附き銅錢四十五文を出てす故に鹽稅の斯の如く巨大なるにも拘はらず人民の苦痛を感ずること意外に少きなり

惟ふに今天下の烟酒を嗜む者は食鹽の要需と異ならず然れども此に對する稅項なきは怪むべきなり烟草は初め南方呂宋より中國に流入し其北部塞外に行はるゝに及びては烟草一斤に易ふるに良馬一匹を以てす其貴き此の如し當代の政府は深く國計上に鑑みる所ありて其吸食の禁令を布き違ふ者は死罪に擬す其嚴なる斯の如し然り而して禁する者は自ら禁し吸ふ者は自ら吸ふの勢にして其禁遂に廢す今甘肅蘭州地方は烟草を産する最も饒く其他各省も烟草の培養産出すると少からず又酒類製造は上代に權酷の例あり私釀の禁あり宋元以還其法漸く弛ひ今此地に限り燒鍋の稅あるも範圍極めて狭し(松江府志康熙二十一年の條下に酒稅五百兩あり然れば當時は此二物の稅項)右二物は今は已に生活上必需品に屬せり故に中國人民四億万の中全く烟酒を

嗜まざる者多少之ありとするも烟酒二物に費すものを最少額に見積り一人に付き一日銀三文宛とすれば全國一日の消費高百二十万緡錢一千文を一緡と爲す 我貨幣一圓に相當すにして一箇年中を通算すれば四億三千二百万緡と爲る若し之に一割の税を課するときは一千三百餘万緡なり此外土產鴉片の種類即ち廣土廣東廣西兩省 台土浙江台州地方 象土浙江象山縣地方 礪山土江北地方 南土雲南各地 等に課税せば更に數百万兩を得るに難からず政府は速に此等の財源を收拾整頓せば釐金を免除するも所謂之を東隅に失して之を桑榆に收むるなり

以上は國家の財源に就き目前の經濟を言ふに過ぎす若し夫れ相當の資本を注ぎて百年の大計を畫するに至りては多々益辨すべきなり曰く鐵道の布設曰く航路の擴張曰く礦山の探鑿曰く荒地の開墾曰く商業の進捗等僂指に堪へす試に運輸の經濟に就き一言せん夫れ古來商民運貨の法一ならざるも車船の二に外ならず惟た物品の價値の大平は舟載せば舟に殺かれ車挽せば車に奪はれ牲畜の駄運に至り更に論なし安を飛輓の具を得て天下の難運難通の途を容易ならしめんか此れ泰西舟車機關の千古に獨絶する所以なり蓋し汽船は猶中國の船にして螺旋を添へ汽車は猶中國の車にして軌條を設くるなり而して其發達するや轉瞬千里何處か通すへからさらん何物か遮すへからさらん按するに英國全土の鐵道に於ける物貨

運輸の資金を以て該人民の數に除すれば一人に付き毎年銀八兩に當れり若し中國北部驛馬車の資金を以てすれば少くとも其三倍即ち二十四兩を要す然れば中外運費を比較すれば一人に付き十六兩を徒費せざるを得ず中國人の産業は英國人に較へ二十分の一に過ぎずとするも仍は毎年一人に付き銀八錢(我貨壹圓參拾錢弱)宛を損す之を以て二千万の人口を有する中國一省内の空費を統計すれば毎年銀千六百万兩の巨額に上る國計上豈に猛省する所なるかへけんや鐵道一事既に斯の如し其他各船施設の利害は言ふに足らず而して諸を實行せんには其浩繁なる經費の支辨方法如何を首とし講求せざるへからず寔に反對論者は唯此經費の一段に對して其異見饒舌を逞ふすへければなり

今夫れ中國は小弱なるにわらず縱横二十餘省沃野數万里人物の勤勉物産の富饒原より歐洲列國に超凌するものあり許の如き雄邦許の如き富國にして苟くも能く文明の智力を應用して一段の功利を起さんと欲せば豈に資本の不繼を患へんや苟くも當軸の熱心と人民の發奮を以てせば實に反掌の易きを見る其策如何曰く全國の富豪官紳を聚めて國家の銀行を起し定製の紙幣を發行し一切有用なる事業の資本を運轉供給する是なり抑代用紙幣の發行は中國の古制に屬し西邦の新法に效ふにわらず只た歷代其規模の鞏固と人物の精良とを缺

きたるか故に竟に弊害百出之を禁止するに至れるのみ

歐洲大陸諸國に代用紙幣のため經濟上幾多の辛酸を嘗めたるは實に近世の事なり然れども支那に在りては已に八九百年前より是等の經歷を積みたるの事蹟昭々として青史に残れり其代用紙幣の創造に於る遠く古代に屬し世界第一と稱すへし上古の幣中古の飛錢近代の鈔皆是なり今其一斑を述へむ黃帝軒轅の臣柏陵なる者始めて布帛を以て楮幣を造る之を歷史上代用幣の嚆矢とすへし漢武帝は白鹿皮幣を造る緣に藻績を施し凡そ王公宗室の朝覲聘享には必ず之を進薦せしむ唐の憲宗の時に至り人口生産の割合に比し大に通用貨錢の缺乏を感じ遂に銅器を用ふることを禁し商賈の京師に至る者は錢を諸道の進奏院及諸軍諸使に委納し粟券と引換へ輕裝して四方に趨き貿易し券符を合せて現錢を引出すを得せしむ之を飛錢と謂ふ又關子と名く宋の太祖は便錢務を置き商人をして錢を左藏庫に輸し諸州に行き現錢を引出さしむ其意飛錢に同じ仁宗即位の年蜀の民鐵錢の笨重にして行用不便なれば私に券を作り貿易するを以て遂に官より益州交子務を置き百二十五万六千三百緡を定額とし交子を發行す現今清國立銀莊の會票と名くる手形は之に基原するなり宋南渡の後高宗の二十四年金交鈔庫を置き鈔幣を發行す大鈔は一貫二貫三貫五貫十貫

小鈔は一百二百三百五百七百とし七年を限り新陳交換す大に民間の使用を爲せり孝宗の時内幣の金帛を基本とし楮帛六百万緡を發行す其中四百万は内庫に藏し二百万を民間に流通す一時楮幣の弊價黃金より貴し宋の末年に及ては不換紙幣の種類多く強迫流通を企て遂に宗社の覆没を招けり元には世宗中統元年錢十文より二貫に至る十種の交鈔を作る其一貫文の鈔幣は銀一兩に等しく二貫文は黃金一兩に同じ明初亦不換紙幣を行ふ大明寶鈔と云ふ百文二百文三百文四百文五百文一貫文の六種あり一貫は錢千文銀一兩に準し四貫を黃金一兩とす而して各地に行用庫を置き錢幣兌換の事に便す後年濫發の幣を醸し價格大に下落し銀一兩は鈔八十貫黃金一兩は鈔四百貫を以て交換するに至る太祖の初に比すれば其差八十倍乃至百倍にして止まざりし降りて憲宗の時は鈔一貫文は錢一文に値す紙幣の賤しさと殆んど糞土と一般此に於て明代の紙幣は自ら絶滅を告げたり崇禎の末年名臣倪元璐は紙幣復興の意見を主持せしも遂に蘇生せしむるの力なかりき清朝には順治帝の八年鈔貫の制を行ひ十二万八千七百七十二貫有奇を造り定額とす而して之を行ふ僅に十年即ち順治十八年に至り驟に停止したり前代の幣事を再演するの傾向ありしを以て之を未發に防きたるものなり近く咸豐年間軍事大に起るに當り止むを得ず鹽買に責任して

復た官鈔を行用せしか弊害紛出し遂に之を停止せり再來清國に官行の紙幣なし抑紙幣は何を以て前には博く中國に行はれ而して竟に罷廢を免かれす今は乃ち盛に西邦に行はれ而して弊害なき乎他無し唯厥中惟た信不信の別のみ若し民心疑懼すれば君上の威も事に補なく衆情信用せは商賈の票も通行して愈まらず今中國鈔幣の法廢絶せるにも拘らず輒近沿海各港には競て上海香港銀行の銀券及び内國錢莊清國在來の少の錢票等を使用し毎に其發行額の不足を感す豈に盛ならずや外國銀行の制は準備資金を國庫に存して鈔票を發行し上下共に其利益を煩つものなり中國の財制は封儲銀を空しく庫中に束ねて徒に吏胥の吞椰に任し數千萬の財寶毫も國家の利益を生せず甚た惜むべきなり又方今國家の歳入を統計すれば銀八千五百餘万兩に達す是れ其運用如何に因りては中國をして蒸蒸日上の機を開かしむるに足るものなり

清國中央國庫及各省道臺府縣州縣の庫藏即封儲銀なるものは同治年間在りて約を三千万と稱す當時調査の概略左の如し

北京内庫	1,000,000	安徽藩庫	800,000	甘肅藩庫	380,000
盛京銀庫	1,000,000	安徽道府庫 (未詳)		甘肅道府庫	300,000

北京占部銀庫 (未詳)		江西藩庫	370,000	四川廳庫	1,500,000
直隸藩庫	300,000	江西道府庫	300,000	四川廳府庫	500,000
直隸道府庫	1,511,473	浙江藩庫	306,000	廣東藩庫	2,000,000
山東藩庫	250,000	浙江道府庫	94,000	廣東道府庫	1,000,000
山東道府庫 (未詳)		福建藩庫	800,000	廣西藩庫	380,000
山西藩庫	390,000	福建道府庫	800,000	廣西道府庫	660,000
山西道府庫	50,000	湖北藩庫	800,000	雲南藩庫	885,342
河南藩庫	350,000	湖北道府庫 (未詳)		雲南道府庫	180,000
河南道府庫 (未詳)		湖南藩庫	333,000	貴州藩庫	459,000
江寧藩庫	880,000	湖南道府庫	77,000	貴州道府庫	410,000
蘇州藩庫	880,000	陝西藩庫	300,000	新疆各庫	56,635
江蘇各府庫	800,000	陝西府州庫	50,000	臺灣 (未詳)	

右(有數者合計)銀二千九百三十七万七千四百五十兩とす當今各省共罷廢を免かれずと雖も右の半額以上は確に封儲せらるゝ者なり

次に清國の歳入は光緒十一年(一千八百八十五年)分北京戸部より奏上せる決算額は銀八千六百餘万兩あり又光緒十五年(一千八百八十九年)戸部の調査に據れば左の如し

各省地丁銀	一千餘万兩	各省常關稅銀	四百五十餘万兩
各省茶稅銀	三百五十餘万兩	各省海關稅銀	二千三十八万六千兩
各省當稅銀	七十二万兩	此内鴉片正稅	二百二十万六千兩
各省厘金稅	一千三百餘万兩	鴉片厘稅	四百八十五万兩
各省鹽稅及鹽厘	一千二百餘万兩	鹽商捐銀	百十五万兩
各省雜稅銀	一千五百餘万兩	各省捐納銀	約二百万兩

右(有數者約計)八千二百二十五万六千兩なり以上は北京總理衙門の指揮を受けて各般の歳出に充つるものなり此外國庫に關係せず各省に收納する銀兩は少くも此三倍に位すへし試に廣東一省に於ける收入を擧ぐれば圍姓稅の如き一期(六箇)間に銀五百六十八万兩即ち毎年約を百万兩あり又演劇稅は一万六千兩硝磺採收稅は十一万兩其他各礦業稅數万兩あり

國家の封儲銀及歳入の中より銀三千萬兩を提出して準備金と爲し同額の寶鈔(紙幣)を造り

特に寶鈔局を京師に立て、之を總括すへし、其實鈔の種類は大中小三等とし各省に頒行して匯兌流通せしめ凡そ北京に送納すへき軍餉經費及各種租稅の收納に用ふへし今日現銀受授の不便不利即ち控折の多寡を較量し銀質の高低を估勘するの煩雜手數を省くか故に上下の享福幾何なるを知らず決して阻滯の患なきを信す

願ふに中國の今日は強敵境を歴し國歩康からず而して内には山澤の利未だ盡く出てす農商の務未だ盡く講せず民己に窮す矣財己に匱し矣實に國計の變通を要するの秋なり嘗て外人の言を聞く中國滿洲の南部及直隸山東山西諸省は最も礦山に富み特に其石炭層は約を二十六七万方に亘り七十三億噸を含有すれば全世界二千年の燃料として餘りあり又曰く湖南一省の炭礦は以て歐洲全土の有に匹敵すと地寶の開採を竣つもの尙は斯の如し而して上下手を束ね人々啗阻して前まざるものは何ぞや國人智力の未だ逮はずと曰ふと雖も抑々國家の確實鞏固なる經濟機關の備はらざるか爲のみ苟も此根本源泉の整理を得ば鑿山梯海の工振農擴商の業凡そ國益民福に屬するものを擧げて著々開辦するに難からず我理財の局に當る者須らく邦家百年のために深思する所なかるへからざるなり

新疆に對する支那政事家の決心如何

漢土之南藩たり印度の東門たる暹羅王國も亦殆ど亡滅せり否亡滅せずと云ふも雖も其國の獨立は既に大半を失へり今回佛朗西の蠶食に對する暹羅王國の舉動たる所謂盲蛇棍棒を畏れざる者其實は全く英人の使噉する所と爲り無思慮的無能的濫りに兵を弄して以て佛人に抗敵し一二の小勝に乗じて益す驕慢を加へ遂に大敗究蹙して奈何ともすべからざるに至る眉公河東涯の要地數千方里を擧げて之を佛朗西に割與するも亦實に憐むべき哉然りと雖も是れ獨り一暹羅の爲に憫むべきのみに止まらずして漢土の爲に深く哀まざるを得ず否獨り漢土の爲に哀むに止まらずして而かも實に我亞細亞の爲めに慨せざるを得ず歐人の東亞を窺竄するや久し矣而かも近來公然として東亞蠶食前途の形勢を談する者之か説を爲して曰く亞細亞南方の運命は……漢土西南の運命は其決する所は北京に在らずして而して英京に在り矣と其言誇に過るか如しと雖も省みて漢土政府の積弱積腐を視れば此言亦誇に非るを知るへし

南方は既に此の如し其西邊新疆は則如何と爲す乎是れ亦葱嶺バミル地方の要害近數年來露

西亞遠征隊の占領する所と爲り北京政府は英國政府と相結ひ以て之を争ふと雖も區々たる口舌の末に於て此金城天府の樞軸たる葱嶺バミルを争ふは是れ彼伊蘇普氏の所謂狼に對する羊の水飲争論と一般のみ

今を距ると六年前英國陸軍大佐マークヘル氏北京を發し西北漠外に出てカシガルに到り其山川形勢を跋渉視察し慨然として嘆して曰く……此天山南北路か支那に屬するは逆也順勢に非る也支那の戍兵か一變して悉く歐洲式の訓練に習ひ且つ之か交通鐵道をして陝西に連絡せしむるの日に非れば露國に對抗して此地方を防守するとは萬々得へからざる也と

此歳大佐ヘル氏及び大尉ヤングハスバンド氏共に北京より此地方を跋渉せしかヘル氏の取りたる通路は中央亞細亞に達すべき第一の大道にして其距離は北京よりカシガル城迄二千四百英里なりしも大尉ヤングハスバンド氏は沙漠を横貫し蒙古の西北を直線に騎行したるを以て其行程二千五百英里なりし之を要するに此長距離山野沙漠を横きりて鐵道を敷設するの擧は今の支那政府支那人民か夢想にたも爲し得へきの事に非るは固より言ふを俟たざる也

陝西省の首府たる西安府より戈壁沙漠東界に至るまでの行程すらも一千英里の長距離たり而かも天山南北新疆の如きは此大漠の外に在るを以て敵軍急に進みて哈密の咽喉を扼するときは東方より進める支那軍は沙漠の西南に出るを得ざるへさや必せりと云云是れ亦ベル氏の説也

支那政府豈に此等の形勢を看破するの明無からんや然るに其新疆防禦に於る未だ卓然の識を以て確乎たる長計を運らす所を見ずベル氏をして慨然痛嘆せしめたるも亦宜へならずや蓋し支那政事家は勿論其有職者の見る所は決して彼露英諸國の俊傑識者に劣る所無き也然れども其大に相異なる所の者は他無し彼露國に在ては英明果斷善く嘉謀を容れ善く長策を採用して着々神速に之を實行し確乎不拔百折不撓の精神氣力を以て之を成就するを常とす而かも英國は衆議爲政の國にして活斷靈變は露國に如かずと雖も國民全般就中其中等社會の元氣活潑にして堅忍沈毅以て經天緯地の大業に従事するは特に其長する所たり是れ露英兩國に於ては其俊傑の論か常に能く行はれて經世經國の實効を奏する所以而かも又亞細亞東邦をして漢土の南疆西疆をして其運命の決を英京に仰かしむる所以に非して何とや支那は之に反し上には英主無く下には中等社會の大勢力なる者未だ隆興せず群才ありと雖も之

統る者無き也故に群疑腹に滿ち猜忌之に乗る俊傑之士有りと雖も亦大に其能力を展布すると能はず其外交上に於ても其國防上に於ても有爲俊傑の意見籌策か行はれざる者常に十中の八九に居ると知るべし左の二編の如きは今を距る十餘年前伊犁一帶の土地回復一件に關し有名なる清俄兩國條約の初案に對し當時廷の俊士の一人翰林侍讀張之洞（現今湖廣總督たり）か皇太后皇帝に向て上奏せる者其事は既往に係れりと雖も亦以て現今清國識者社會の着眼宿志の在る所を觀測するに足る者あり而かも此識者張之洞其人か其後十餘年來の經歷實踐したる所及び其現今方さに實行しつゝ在る所の者に就て詳らかに之を察すれば其人や決して尋常策士謀士の比に非す又尋常儒生學士論客の徒に非すして而かも善く謀り善く斷し堅忍不撓の精神を以て漢土隆興の大事業に任するの人なることを推知すへさか如し故に今之を左に録し以て支那近世史中要件稽查の材料に供すと云ふ

明治二十六年八月

編者 謹識

對俄羅西策(一)

一八四

翰林侍讀 張 之 洞

要盟不可曲從禦侮宜早籌計を論ず

翰林院侍讀臣張之洞要盟の曲從すへからざるを禦侮の宜く早く籌計すへきことに就き謹みて利害を熟量し以て意見を開陳し仰て聖鑒を祈る

臣近頃官報を閱みするに俄國(露西亞を云ふ)以下皆之に倣ふの定約使臣命を辱めたるを以て廷臣をして集議せしむるの旨あり右に關する清俄兩國條約なる者大槩を傳閱し臣竊かに憤懣に勝へず謹みて此約の取舍存廢の利害如何を審析し以て我皇太后皇上陛下の爲に密かに之を陳へむとす

夫れ新約十八條なる者其最も謬れる者は陸路通商嘉峪關より西安漢中を経て直ちに漢口に達するの一事に如くは莫し此約の如くせば我秦隴の要害荆楚の上流は盡く俄人の據る所と爲り互市場所在に支豎すると日に太甚たしく内國の消息は皆彼に通して邊防の守禦は爲に弛み堂奧己に敵國の有と爲る是れ許すへからざるの第一也

一東三省は國家の根本たり伯都訥吉林精華の要地に向て彼れ俄國人か乘船來往の自由を許可するときは是れ東三省全境を擧げて彼の遊行に任かすと異なる所無し是れ敵を縱るして我肩背に入らしめ神京に接迫せしむ恰かも綏芬河西に於て放無くして自から二千里の封土を盛ひる者也且つ内川に航行するとは從來各國か我に向て之を歴求するも我敢て之を許さざる所也然るを一たび俄人に許さば他の列國も亦尤に倣ふて踵き至らむと必せり是れ許すへからざるの第二也

一朝廷稅課を争はすして商人を惠恤す若し準噶爾部及び回部并に蒙古各部を開きて之を俄人の通商に任せ而かも其輸入稅を免除せば我中國の商民は爲に日に困弊するのみならず從來積弱貧困の蒙古各部をして徒らに俄人の餌と爲らしめ而かも新疆巨万の軍餉費用をして徒らに俄人の爲に消糜せられしむとす且つ張家口等の處内地到る處に俄人の商店を開設せしめ此後漸次之を増設せしむるときは爲に彼れ不軌の戒心を啓かしめ萬里の内首尾連絡し以て變亂の端を長せむとす是れ許すへからざるの第三也

一中國の藩屏は全く内外蒙古に在り沙漠万里是れ天の以て俄人を限る所にして即ち彼犯侵せむと欲するも北西一面運送の途極めて難し然るに今彼を許るして内外蒙古内地に出入

居留自在ならしめは彼は重利を以て蒙古人に陥はしめ一旦事あるときは交通便易にして運糧も亦意の如くならむ彼我か藩屬を煽動して以て其先驅たらしめむと必せり是許すへからざる第四也

一新約第十四條によれば俄人を許して『卡倫』三十六を自由に通過せしめむとす是れ其の出入區域太だ曠く無事の日には於ては彼れの商人來往するもの之を監視するの煩に勝へす事有りて敵來れば之を禦くに太だ難し是れ許すへからざるの第五也

一各外國の商賈たる者軍器を帶して内地に出入するの例無し今故無くして俄人人毎に一銃を携帶することを許さむとす其意何くにか在る若し彼れ千百群を爲して闕然として出入せは是れ兵乎是れ商乎誰か能く之を辨せんや是れ許すへからざるの第六也

一俄人我と通商するの際種々巧みに課税を免かる今其免税の例たる各國も亦均しく之に罷はむとを要求せば我か國關稅は之か爲に毎歲數百萬を減屈せむとするや必せり是れ許すへからざる第七也

一同治三年(千八百六十四年)新疆所定の國界なる者は以て我か南北通交の要路を侵斷すへき者なり新疆形勢其北路は荒涼にして南方は富庶なり然るに今新約は瘠土を争ふて濟陝

を彼に棄與せむとす虚名を務めて實禍を受くる拙是より甚しきは莫し是れ其許すへからざる第八也

一伊犁塔爾巴哈台科布多烏里雅蘇台喀什噶爾烏魯木齊古城吐魯番哈密嘉峪關等の處に於て俄國領事官の設置を准許するは是れ西域全疆を擧げて盡く彼か控制に歸せしむるなり洋官あれば則斯に洋商あり洋商あれば斯に洋兵あり初めは則我か權勢を奪ひ繼ては前審を變して主と爲し以て我蒙古人民を馴らして彼に服せしむ彼には官ありて而かも我に官無く彼は兵有りて而かも我は兵無し其危險なると如何をや且つ我か境内の地俄人の領事を置くことを許さは各外國亦將さに例を援き十八省の各腹心の地遍く洋官を設くるに至らむとす是れ其許すへからざる第九也

一新約に以て之を我に還さむと云ふ所の伊犁なる者は其三面皆山嶺に圍まる而かも其『卡倫』於外に在る要地は俄人之に盤踞すると故の如く高に據りて以て卑に臨む險要全く彼の手に在り矣ホルカス河以西コルマン以北の地我之を得るも開拓すへき地區無き也牧畜すべし處無き也是れ地利絶へて無し矣金頂寺は久しく俄人の市廛たり現に之を俄人に與ふ産業便ならず是伊犁一綫東方に來往するの路は必ず俄人の巢窟を經由せざるを得ず我

居留自在ならしめれば彼は重利を以て蒙古人に陥はしめ一旦事あるときは交通便易にして運糧も亦意の如くならむ彼我か藩屬を煽動して以て其先驅たらしめむと必せり是許すへからざる第四也

一新約第十四條によれば俄人を許して『卡倫』三十六を自由に通過せしめむとす是れ其の出入區域太だ曠く無事の日には於ては彼れの商人來往するもの之を監視するの煩に勝へず事有りて敵來れば之を禦くに太だ難し是れ許すへからざるの第五也

一各外國の商賈たる者軍器を帶して内地に出入するの例無し今故無くして俄人人毎に一銃を携帶することを許さむとす其意何くにか在る若し彼れ千百群を爲して闕然として出入せば是れ兵乎是れ商乎誰か能く之を辨せんや是れ許すへからざるの第六也

一俄人我と通商するの際種々巧みに課税を免かる今其免税の例たる各國も亦均しく之に露ばひとを要求せば我か國關稅は之か爲に毎歲數百萬を減屈せむとするや必せり是れ許すへからざる第七也

一同治三年(千八百六十四年)新疆所定の國界なる者は以て我か南北通交の要路を侵斷すへき者なり新疆形勢其北路は荒涼にして南方は富庶なり然るに今新約は瘠土を争ふて濬腴

を彼に棄與せむとす虚名を務めて實禍を受くる拙是より甚しきは莫し是れ其許すへからざる第八也

一伊犁塔爾巴哈台科布多烏里雅蘇台喀什噶爾烏魯木齊古城吐魯番哈密嘉峪關等の處に於て俄國領事官の設置を准許するは是れ西域全疆を擧げて盡く彼か控制に歸せしむるなり洋官あれば則斯に洋商あり洋商あれば斯に洋兵あり初めは則我か權勢を奪ひ繼ては前客を變して主と爲し以て我蒙古人民を馴らして彼に服せしむ彼には官ありて而かも我に官無く彼は兵有りて而かも我は兵無し其危險なると如何をや且つ我か境内の地俄人の領事を置くとを許さば各外國亦將さに例を援き十八省の各腹心の地遍く洋官を設くるに至らむとす是れ其許すへからざる第九也

一新約に以て之を我に還さむと云ふ所の伊犁なる者は其三面皆山嶺に圍まる而かも其『卡倫』於外に在る要地は俄人之に盤踞すると故の如く高に據りて以て卑に臨む險要全く彼の手に在り矣ホルカス河以西コルマン以北の地我之を得るも開拓すへき地區無き也牧畜すべし處無き也是れ地利絶へて無し矣金頂寺は久しく俄人の市廛たり現に之を俄人に興ふ産業便ならず是伊犁一綫東方に來往するの路は必ず俄人の巢窟を經由せざるを得ず我

か出路豫め既に塞かれり矣而かも寥々たる遺民も亦彼は之を遷して去り人民空し矣二百
八十万兩有用の財を擲ちて以て我に險要なく地利も無く人民も無く出路も無きの伊犁を
索むるとも將た安くんぞ之を用ひんや是れ其許すへからざる第十也

其れ此の如し俄人の之を索むるは至貪至横と謂ふべく崇厚か之を許せしは極惡極愚と謂ふ
べし而かも我皇太后皇上陛下赫然震怒し臣下廷臣をして之を集議せしむるは至明至斷と謂
ふべし上は樞密總署王大臣より以下凡百官僚に至る迄人々皆此新約の不可を知らざるは莫
し然るに其敢て言を出し故議を唱へざる所以の者は他無し一たひ清俄兩帝國全權大臣の協
定議決以て盟書に載せられたる所の條約にして若し之を改めは爲に兩國の聲端を啓かひと
悞るゝのみ然るに臣以爲く決して懼るゝに足らざる也必ず此議を改めは事無き能はず此議
を改めずんば以て國家の獨立を維持すへからず故に斷して之を改めざるを得ず臣請ふ此議
を改むるの方法を述べむ其要四つあり左の如し

- (一) 計決
- (二) 氣盛
- (三) 理長

(四) 謀定

何をか計決と謂ふ他無し非理の約使臣は之を許せるも朝廷は未だ嘗て之を許さず崇厚は國
を誤まり敵に媚ひ擅まに許し擅まに歸る國人皆以て殺すへしと曰ふ者也臣伏して望む
らくは之を捕へて刑部に交付し以て明らかに典刑を正しふし以て使臣誤國の罪を治めむと
を果して然らば以て彼れ俄人の口を杜くへし之を萬國公法に照らすに各國君主は其全權使
臣が訓に違ひ權を越へたる締約を准許せざるの例あり復た使臣全權を帯ふも其締盟の可否
は君主之を裁決するの條あり正さに是れ崇厚か密函に違はす上諭を仰かすして擅まに權
を越へたるの罪と相符合せり往年耆英の獄成憲昭然たり故に云く崇厚を斬れば則計決すと
何をか氣盛と謂ふ俄人我か使臣の孤懦柔軟なるに乗して之を欺むる之を脅迫して以て盟書
に記名調印せしめ以て一を施として百を奪ふの策に出て而かも其慾未だ饜かす俄羅西の大
國を以てして颯然として敢て此狡貪を逞しふするは是れ昔に我か中國君民共に憤怒するの
みならず東西方國亦必ず彼か爲す所を直とせす然るに我國使臣約言を待たずして突然聲明
して其國に還らむとす是其擅横恣睢なると外洋列國にも亦其例無き所なりとす況んや彼使
臣凱湯德なる者は一時代理公使のみ豈能く擅まに歸國するを得んや其恫喝虛嚇たるを

情形顯然たるか故に彼の去留は齒牙に掛くるに足らず我は唯明らかに諭旨を以て俄國人の不公不平なる我か臣民の公議斷して之を願はざるの理由を擧げて之を中外に布告し檄文を列國に周傳して彼我兩國の曲直を公示し又之れを新聞紙に載録せしめて以て我國家の處置情理兼盡せる所以を天下に明らかにし而かも内は嚴に邊疆守臣を戒しめ其備を整ひ以て待たしむ衆怒犯し難きの情に據り中國必ず従はざるの志を執り斷として之を行はし我國大なりと雖も前年土耳其其大戦後財乏しく民怨み其國王屢暗殺を防ぐに遑まわらざるの勢あり若し更に我と聲を開き遠きを侵かし民を勞せば彼必ず將に蕭牆の禍を免かれさらむとす焉くんぞ能く人を圖らんや』故に明らかに中外に示せば則氣盛んなり』

何をか理長と曰ふ種々の要求皆伊犁に由りて起る然るに新約の得る所の者は徒に伊犁の二字虚名のみ而かも失ふ所の者は實に新疆二万里之實際たり而して毎歲尙は四五百万兩の軍需を費やし以て邊帥防衛築城開渠の用度に供せざるを得ず是れ伊犁無きに均し伊犁を索めて而かも盡どく其實を失ふは即ち曲我に在り伊犁を還へして而かも仍は責むるに言を以てするときは曲彼に在り況んや使臣の記名關印なるものは未だ我か皇上陛下の御批を奉せず未だ御寶を頒たさるの今日に於て彼新約なる者は恰かも載書未だ欲らざる者に均し豈に憑

と爲すにたらんや俄人理屈し詞究す焉んぞ能く聲を開かんや故に伊犁を緩索すれば則理長し』

何をか謀定と謂ふ俄人にして果して能く信義を重んぜば兩國以て兵端を開かずして局を結ぶへし若し俄人必ず其張大を恃み万国公法に背き和好を棄てむと欲せば我か設防之處は大約三路あり即ち一は新疆一は吉林一は天津是れ也左宗棠索練の師を擁し兵力素より強し金順劉錦棠張曜亦皆健將用ふるに足る靜を以て動を制せば俄人必ず敗れむ彼若し吉林を侵さむとせば過地遼遠俄の國都を距る二万里孤軍深入餽餉極めて難きを以て大軍を用ふる能はず故に朝廷特に文武兼優の將帥を簡選し予ふるに重權を以てし資くるに軍餉を以てし南北洋防海資費の半を分ち之を東三省經路の費用に充て左宗棠金順二將に命し直隸東三省の諸軍を調せしめ且つ滿洲各部索倫赫津打牲等士族壯丁を招集して教練兵と爲さは以て用を爲すへし堅守防戰彼必ず解て去らんのみ天津は神京に接近す然るに俄國艦隊地中海を出て、東すると能はず即ち商船を以て兵を載せて來らむ乎李鴻章積年の高勳重任に居り毎歲國帑數百万金を費やして歐式の器機を製し或は之を購入し而かも淮軍二万を養ふは正さに今日の爲に非ずして何を苟くも今日に於て一戰功を奏すると能はずんば重臣何の用か有るや臣